

**平成23年度  
予算説明書**

**取手市**

## 目 次

一般会計・特別会計予算の概要 .....	2
一般会計	
一般会計予算の概要 .....	4
歳入 .....	5
歳出	
議会費 .....	12
総務費 .....	14
民生費 .....	40
衛生費 .....	70
農林水産業費 .....	86
商工費 .....	94
土木費 .....	101
消防費 .....	125
教育費 .....	129
公債費 .....	157
諸支出金 .....	158
特別会計	
取手駅西口都市整備事業特別会計 .....	159
用地先行取得事業特別会計 .....	163
国民健康保険事業特別会計 .....	165
後期高齢者医療特別会計 .....	173
介護保険特別会計 .....	177
介護サービス特別会計 .....	201
競輪事業特別会計 .....	205
取手地方公平委員会特別会計 .....	207
参考資料 .....	211

- ※ 合併前の取手市・藤代町を旧取手市・旧藤代町と表記
- ※ 事業別説明中の担当課右脇のページ表記は、平成 23 年度予算書の当該事業掲載ページを示す
- ※ 事業別説明中の（ ）内の金額は、平成 22 年度当初予算額を表記

* 主要事業の特定財源は下記の凡例により名称を省略			
分担金	: 分担金	県 交	: 県交付金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	寄附金	: 寄附金
手数料	: 手数料	繰入金	: 特別会計繰入金、基金繰入金
国 負	: 国庫負担金	繰越金	: 繰越金
国 補	: 国庫補助金	諸収入	: 延滞金、加算金及び過料
国 委	: 国庫委託金		市預金利子、貸付金元利収入
県 負	: 県負担金		受託事業収入、収益事業収入
県 補	: 県補助金		雑入
県 委	: 県委託金	市 債	: 地方債

## 平成 2 3 年 度 予 算 説 明 書

地方自治法第 2 1 1 条第 2 項及び同法施行令第 1 4 4 条第 1 項第  
5 号の規定に基づき、次のとおり提出します。

平成 2 3 年 2 月

取手市長 藤井 信吾

## 平成23年度当初予算（骨格予算）について

《予算規模等》

- 平成23年度の一般会計当初予算（骨格予算）規模は**331億1,000万円**で、前年度当初予算と比較して**6億6,000万円減**（対前年度当初予算比2.0%減）となるが、平成22年度は市債の借換による2億円が含まれていることから、市債借換分を差し引いた実質的な予算額（**335億7,000万円**）との比較では**4億6,000万円減**（1.4%減）となる。
- 一般会計と特別会計（8事業：老人保健特別会計は廃止）を合わせた予算規模は、**538億1,212万2千円**となり、前年度当初予算と比較して**2億2,553万6千円増**（対前年度当初予算比0.4%増）となるが、平成22年度は市債の借換による2億円が含まれていることから、市債借換分を差し引いた実質的な予算額（**533億8,58万6千円**）との比較では**4億2,553万6千円増**（0.8%増）となる。

《予算総括表》

（単位：千円）

会計別	区分	平成23年度 当初予算	平成22年度 当初予算	比較	増減率
一般会計（骨格予算）		33,110,000	33,770,000	△ 660,000	△ 2.0%
	内、市債借換分を除く	33,110,000	33,570,000	△ 460,000	△ 1.4%
特別会計		20,702,122	19,816,586	885,536	4.5%
	取手駅西口都市整備（骨格予算）	597,349	486,172	111,177	22.9%
	用地先行取得	182,634	185,078	△ 2,444	△ 1.3%
	国民健康保険	11,578,320	11,104,673	473,647	4.3%
	老人保健	廃止	12,218	△ 12,218	皆減
	後期高齢者医療	1,602,494	1,472,593	129,901	8.8%
	介護保険	5,174,191	4,885,044	289,147	5.9%
	介護サービス	14,314	12,227	2,087	17.1%
	競輪事業	1,552,053	1,657,746	△ 105,693	△ 6.4%
	取手地方公平委員会	767	835	△ 68	△ 8.1%
合計		53,812,122	53,586,586	225,536	0.4%
	内、市債借換分を除く	53,812,122	53,386,586	425,536	0.8%

# 一 般 会 計

## 平成23年度一般会計予算の概要（骨格予算）

【歳入】

（単位：千円、％）

区 分	平成23年度 当初予算		平成22年度 当初予算		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 市税	15,036,252	45.4	15,950,469	47.2	△ 914,217	△ 5.7
02 地方譲与税	348,000	1.0	358,000	1.1	△ 10,000	△ 2.8
03 利子割交付金	51,000	0.2	64,000	0.2	△ 13,000	△ 20.3
04 配当割交付金	25,000	0.1	16,000	0.1	9,000	56.3
05 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.0	23,000	0.1	△ 13,000	△ 56.5
06 地方消費税交付金	913,000	2.8	842,000	2.5	71,000	8.4
07 ゴルフ場利用税交付金	65,000	0.2	69,000	0.2	△ 4,000	△ 5.8
08 自動車取得税交付金	66,000	0.2	81,000	0.2	△ 15,000	△ 18.5
09 地方特例交付金	163,000	0.5	149,000	0.4	14,000	9.4
10 地方交付税	3,760,000	11.4	3,150,000	9.3	610,000	19.4
11 交通安全対策特別交付金	20,000	0.1	21,000	0.1	△ 1,000	△ 4.8
12 分担金及び負担金	409,871	1.2	417,400	1.2	△ 7,529	△ 1.8
13 使用料及び手数料	243,229	0.7	242,671	0.7	558	0.2
14 国庫支出金	3,911,231	11.8	3,691,015	10.9	220,216	6.0
15 県支出金	1,608,498	4.9	1,574,480	4.7	34,018	2.2
16 財産収入	145,051	0.4	148,837	0.4	△ 3,786	△ 2.5
17 寄附金	209	0.0	209	0.0	0	0.0
18 繰入金	683,499	2.1	816,170	2.4	△ 132,671	△ 16.3
19 繰越金	500,000	1.5	500,000	1.5	0	0.0
20 諸収入	1,672,860	5.0	1,915,249	5.7	△ 242,389	△ 12.7
21 市債	3,478,300	10.5	3,740,500	11.1	△ 262,200	△ 7.0
合 計	33,110,000	100.0	33,770,000	100.0	△ 660,000	△ 2.0
H22年度の内、借換分(200,000)除く	33,110,000		33,570,000		△ 460,000	△ 1.4

【歳出】

（単位：千円、％）

区 分	平成23年度 当初予算		平成22年度 当初予算		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 議会費	369,707	1.1	286,179	0.9	83,528	29.2
02 総務費	5,239,377	15.8	5,560,418	16.5	△ 321,041	△ 5.8
03 民生費	10,383,108	31.4	9,781,872	29.0	601,236	6.1
04 衛生費	1,651,066	5.0	1,488,715	4.4	162,351	10.9
05 農林水産業費	306,972	0.9	377,346	1.1	△ 70,374	△ 18.6
06 商工費	479,250	1.4	388,720	1.2	90,530	23.3
07 土木費	4,288,226	13.0	5,044,378	14.9	△ 756,152	△ 15.0
08 消防費	1,741,351	5.3	1,769,902	5.2	△ 28,551	△ 1.6
09 教育費	4,111,620	12.4	4,286,830	12.7	△ 175,210	△ 4.1
10 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
11 公債費	3,776,238	11.4	3,897,479	11.5	△ 121,241	△ 3.1
12 諸支出金	733,080	2.2	858,156	2.5	△ 125,076	△ 14.6
13 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	33,110,000	100.0	33,770,000	100.0	△ 660,000	△ 2.0
H22年度の内、借換分(200,000)除く	33,110,000		33,570,000		△ 460,000	△ 1.4

# 歳 入

## 1 市 税 ・ 市 民 税 (個人市民税)

	平成 23 年度	平成 22 年度	比較 (%)
税金を納める人 (人)	52,200	53,900	△3.15
均等割額 (千円)	152,857	156,751	△2.48
所得割額 (千円)	5,215,468	5,917,297	△11.86
分離課税分 (千円)	67,000	90,000	△25.56
予 算 額 (千円)	5,435,325	6,164,048	△11.82

\*積算根拠 (単位: 円)

・ 均等割	$3,000 \times 52,200 \text{ 人} \times 97.61\% = 152,857,000$
・ 所得割	$5,343,170,000 \times 97.61\% = 5,215,468,000$
・ 分離課税退職分	$67,000,000 \times 100.00\% = 67,000,000$
計	5,435,325,000 円

(法人市民税)

	平成 23 年度	平成 22 年度	比較 (%)
事業所数 (社)	1,908	1,985	△3.88
均等割額 (千円)	210,630	224,904	△6.35
法人税割額 (千円)	2,085,387	2,104,828	△0.92
予 算 額 (千円)	2,296,017	2,329,732	△1.45

\*積算根拠 (単位: 円)

・ 均等割	9号法人	10社	$\times 3,000,000 = 30,000,000$
	8号法人	3社	$\times 1,750,000 = 5,250,000$
	7号法人	122社	$\times 410,000 = 50,020,000$
	6号法人	6社	$\times 400,000 = 2,400,000$
	5号法人	87社	$\times 160,000 = 13,920,000$
	4号法人	18社	$\times 150,000 = 2,700,000$
	3号法人	291社	$\times 130,000 = 37,830,000$
	2号法人	10社	$\times 120,000 = 1,200,000$
	1号法人	1,361社	$\times 50,000 = 68,050,000$
	計	1,908社	211,370,000
	調定見込額	$211,370,000 \times 99.65\% = 210,630,000$	①
・ 法人税割	調定見込額	$2,092,712,000 \times 99.65\% = 2,085,387,000$	②
	計	① + ② = 2,296,017,000 円	

・固定資産税

(土 地)

平成 23 年度の地目別地積等

区 分 地 目	平成 23 年度			平成 22 年度			比較・地積 (%)	
	筆数	地積 (㎡)	課税標準額	筆数	地積 (㎡)	課税標準額		
田	調整区域	18,954	19,961,602	2,281,334,010	18,964	19,971,608	2,282,492,480	△0.05
	市街化区域	352	181,375	267,393,482	373	198,462	441,727,900	△8.61
畑	調整区域	9,753	4,908,021	279,286,592	9,757	4,909,773	279,362,300	△0.04
	市街化区域	1,840	921,123	2,641,881,491	1,859	927,533	2,944,900,001	△0.69
宅 地	45,066	12,499,105	96,245,548,858	44,901	12,427,530	98,939,151,395	0.58	
山林	一 般	2,227	1,351,236	42,285,217	2,229	1,351,421	42,290,221	△0.01
	介 在	1,235	599,273	1,651,837,520	1,246	610,802	1,765,601,868	△1.89
池 沼	115	84,279	675,423	115	84,279	675,560	0.00	
原 野	889	248,530	23,000,616	891	248,872	24,894,680	△0.14	
雑種地	12,133	3,128,093	27,232,542,791	12,248	3,159,638	28,501,903,595	△1.00	
合 計	92,564	43,882,637	130,665,786,000	92,583	43,889,918	135,223,000,000	△0.02	

\*積算根拠(単位：円)

$$\begin{aligned}
 & \text{(課税標準額計)} \quad \text{(税率)} \quad \text{(調定額)} \\
 & 130,665,786,000 \times 1.40\% = 1,829,321,000 \\
 & \text{(調定額)} \quad \text{(減免見込額)} \quad \text{(調定見込額)} \\
 & 1,829,321,000 - 16,432,590 = 1,812,888,000 \\
 & \text{(調定見込額)} \quad \text{(収納率)} \quad \text{(予算額)} \\
 & 1,812,888,000 \times 97.60\% = 1,769,378,000 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

(家 屋)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		比 較 床面積 (%)
	床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	
既存分	5,856	199,993,417	5,852	195,696,733	0.07
新增分	101	6,700,510	75	5,219,181	34.67
合 計	5,957	206,693,927	5,927	200,915,914	0.51

\*積算根拠(単位：円)

$$\begin{aligned}
 & \text{(評価額計)} \quad \text{(税率)} \quad \text{(税額)} \\
 & 206,693,927,000 \times 1.40\% = 2,893,714,000 \\
 & \text{(税額)} \quad \text{(新築軽減・減免等)} \quad \text{(調定見込額)} \\
 & 2,893,714,000 - 107,489,000 = 2,786,225,000 \\
 & \text{(調定見込額)} \quad \text{(収納率)} \quad \text{(予算額)} \\
 & 2,786,225,000 \times 97.60\% = 2,719,355,000 \text{ 円}
 \end{aligned}$$



## (償却資産)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		比 較 件数 (%)
	件数	調定見込額 (円)	件数	調定見込額 (円)	
市長決定	576	825,464,000	592	958,404,000	△2.70
総務大臣配分	14	198,624,000	13	205,038,000	7.69
知事配分	2	10,792,000	2	9,195,000	0.00
計	592	1,034,880,000	607	1,172,637,000	△2.47

\*積算根拠 (単位:円)

(調定見込額) (収納率) (予算額)

$$1,034,880,000 \times 97.60\% = 1,010,042,000 \text{ 円}$$

## (国有資産等所在市町村交付金) (単位:円)

項 目	平成 23 年度	平成 22 年度	比較 (%)
茨城県 (管財課)	2,824,900	2,449,200	15.34
茨城県 (住宅課)	49,200	49,200	0.00
茨城県企業局	4,080,700	4,231,400	△3.56
財務省	304,100	483,600	△37.12
水戸地方裁判所	300	29,848	△98.99
計	7,259,200	7,243,248	0.22

## ・軽自動車税

(単位:千円)

種 別	平成 23 年度		平成 22 年度		比較 (%)		
	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	
原動機付 自転車	50 cc	5,349	5,349	5,625	5,625	△4.91	△4.91
	90 cc	375	450	395	474	△5.06	△5.06
	125 cc	509	814	472	755	7.84	7.81
	ミニカー	49	123	44	110	11.36	11.82
	計 (予算額)	6,282	6,508	6,536	6,729	△3.89	△3.28
小型特殊	農 耕 用	1,300	3,326	1,276	3,201	1.88	3.91
	特殊作業用	47	221	48	226	△2.08	△2.21
	計 (予算額)	1,347	3,427	1,324	3,311	1.74	3.50
軽自動車	二輪(125~250)	1,115	2,676	1,123	2,695	△0.71	△0.71
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	乗 用	12,795	92,124	12,114	87,221	5.62	5.62
	貨 物	4,509	17,891	4,571	18,131	△1.36	△1.32
	計 (予算額)	18,419	108,893	17,808	104,405	3.43	4.30
2 輪の小型自動車 (予算額)	1,361	5,260	1,347	5,206	1.04	1.04	
合 計	27,409	124,088	27,015	119,651	1.46	3.71	

\*積算根拠 予算額 = 調定額 × 96.63% (収納率)

・市たばこ税

	平成 23 年度	平成 22 年度	比較 (%)
従 量 割 (千円)	493,617	541,097	△8.77

\*積算根拠

- ・たばこ販売本数(平成 22 年度推定販売本数)

1 級品 151,587,840 本      3 級品 2,344,956 本

- ・従量割

課税標準額

(1 級品) 151,587,840 本×0.7(伸び率)

×4,618/1,000(1 本当たりの税額) = 490,022,851 … ①

(3 級品) 2,344,956 本×0.7(伸び率)

×2,190/1,000(1 本当たりの税額) = 3,594,817 … ②

計      ① + ② = 493,617,000 円

・都市計画税

(土 地)

\*積算根拠(単位：円)

(課税標準額計)      (税率)      (調定額)

150,812,334,000 × 0.30% = 452,437,000

(調定額)      (減免見込額)      (調定見込額)

452,437,000 - 240,800 = 452,196,000

(調定見込額)      (収納率)      (予算額)

452,196,000 × 97.60% = 441,343,000 円

(家 屋)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		比 較 床面積 (%)
	床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	床面積 (千㎡)	評価額 (千円)	
既存分	4,652	169,696,501	4,672	166,173,359	△ 0.43
新增分	91	5,903,157	60	4,342,519	51.67
合 計	4,743	175,599,658	4,732	170,515,878	0.23

\*積算根拠 (単位：円)

(評価額計)      (税率)      (税額)

175,599,658,000 × 0.30% = 526,798,000

(税額)      (減免等)      (調定見込額)

526,798,000 - 90,000 = 526,708,000

(調定見込額)      (収納率)      (予算額)

526,708,000 × 97.60% = 514,067,000 円

## 23年度市税滞納繰越予算計上積算表

(単位：円)

税 目	22年度末 調定見込額 (A)	収 入 見込率 (B)	収入見込額 (A) × (B) = (C)	不納欠損 見込額 (D)	23年度への 滞納繰越見込額 (H23調定額) (A) - (C) - (D) = (E)	徴 収 見込率 (F)	徴収見込額 (E) × (F) = (G)	21年度 収納率 (参考)
個人市民税	6,890,711,399	87.84%	6,052,853,086	40,000,000	797,857,000	12.91%	102,982,703	14.77%
前年度分	6,098,551,000	97.64%	5,954,625,196	0	143,925,000	24.30%	34,973,775	
前々年度以前分	792,160,399	12.40%	98,227,889	40,000,000	653,932,000	10.40%	68,008,928	
法人市民税	2,052,707,522	98.83%	2,028,591,233	4,000,000	20,116,000	9.89%	1,989,848	10.18%
前年度分	2,033,149,000	99.65%	2,026,032,979	0	7,116,000	12.80%	910,848	
前々年度以前分	19,558,522	13.08%	2,558,255	4,000,000	13,000,000	8.30%	1,079,000	
固定資産税	6,482,292,334	86.54%	5,609,596,044	70,000,000	802,696,000	12.45%	99,936,765	14.25%
前年度分	5,642,965,000	97.60%	5,507,533,840	0	135,431,000	26.00%	35,212,060	
前々年度以前分	839,327,334	12.16%	102,062,204	70,000,000	667,265,000	9.70%	64,724,705	
軽自動車税	141,684,266	89.59%	126,934,477	1,000,000	13,750,000	21.01%	2,889,049	21.36%
前年度分	128,386,000	96.63%	124,059,392	0	4,327,000	30.40%	1,315,408	
前々年度以前分	13,298,266	21.62%	2,875,085	1,000,000	9,423,000	16.70%	1,573,641	
都市計画税	1,135,910,922	85.94%	976,253,866	14,000,000	145,656,000	12.33%	17,965,978	14.13%
前年度分	980,954,000	97.60%	957,411,104	0	23,542,000	26.00%	6,120,920	
前々年度以前分	154,956,922	12.16%	18,842,762	14,000,000	122,114,000	9.70%	11,845,058	
合 計	16,703,306,443	88.57%	14,794,228,705	129,000,000	1,780,075,000	12.68%	225,764,343	14.46%
前年度計	14,884,005,000	97.89%	14,569,662,511	0	314,341,000	24.98%	78,533,011	
前々年度以前計	1,819,301,443	12.34%	224,566,195	129,000,000	1,465,734,000	10.04%	147,231,332	

(単位：千円、%)

歳入項目	23年度	22年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	348,000	358,000	△ 10,000	△ 2.8	
自動車重量譲与税	250,000	260,000	△ 10,000	△ 3.8	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。自動車重量譲与税総額の3分の1が市町村に譲与されるもので、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
地方揮発油譲与税	98,000	98,000	0	0.0	道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正。地方揮発油税総額の100分の42が道路の延長及び面積に按分して市町村に譲与される。
3 利子割交付金	51,000	64,000	△ 13,000	△ 20.3	個人の納めた県民税利子割の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
4 配当割交付金	25,000	16,000	9,000	56.3	県に納入された配当割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	23,000	△ 13,000	△ 56.5	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の59.4に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	913,000	842,000	71,000	8.4	地方消費税の2分の1に相当する金額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	65,000	69,000	△ 4,000	△ 5.8	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する金額が交付される。
8 自動車取得税交付金	66,000	81,000	△ 15,000	△ 18.5	道路特定財源の一般財源化に伴い、市町村道整備の財源としての用途制限を廃止。県に納入された自動車取得税総額の100分の66.5に相当する金額が、市町村に道路の延長及び面積に按分して交付される。
9 地方特例交付金	163,000	149,000	14,000	9.4	
減収補てん特例交付金 (住宅ローン分)	47,000	31,000	16,000	51.6	所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村の生じる減収を補てんするため創設。
減収補てん特例交付金 (自動車取得税交付金分)	35,000	30,000	5,000	16.7	自動車取得税の減税に伴う、自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため創設。平成21年度～平成23年度まで交付される。
児童手当及び 子ども手当特例交付金	81,000	88,000	△ 7,000	△ 8.0	子ども手当の創設に伴う地方負担の発生(児童手当の所得制限超分及び地方公務員分)に対応するために、対象児童数を基礎として交付される。
10 地方交付税	3,760,000	3,150,000	610,000	19.4	
普通交付税	3,460,000	2,850,000	610,000	21.4	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、2,620,000千円)
特別交付税	300,000	300,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の5%が交付される。(平成22年度までの6%から割合を引き下げ、その部分が普通交付税に移行される。)

(単位：千円、%)

歳入項目	23年度	22年度	増減額	増減率	概要
11 交通安全対策特別交付金	20,000	21,000	△ 1,000	△ 4.8	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。
12 分担金及び負担金	409,871	417,400	△ 7,529	△ 1.8	老人福祉施設入所者負担金、保育所入所児保護者負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金、常総地域病院群輪番制病院運営費負担金、放課後児童対策事業保護者負担金等
13 使用料及び手数料	243,229	242,671	558	0.2	・使用料（自転車駐車場、道路・住宅・公園、体育館・テニスコート、公民館・ギャラリー等） ・手数料（戸籍関係、し尿処理、粗大ごみ収集運搬、建築確認等）
14 国庫支出金	3,911,231	3,691,015	220,216	6.0	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
15 県支出金	1,608,498	1,574,480	34,018	2.2	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金
16 財産収入	145,051	148,837	△ 3,786	△ 2.5	土地売却収入、土地貸付料、利子等
17 寄附金	209	209	0	0.0	一般寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金等
18 繰入金	683,499	816,170	△ 132,671	△ 16.3	・基金繰入金 財政調整基金繰入金400,000千円、減債基金繰入金200,000千円、みどりの基金繰入金5,779千円、公共施設整備基金繰入金30,720千円、地域福祉基金繰入金1,000千円、学校施設整備基金繰入金40,900千円 ・特別会計繰入金 後期高齢者医療特別会計繰入金100千円、介護保険特別会計繰入金5,000千円
19 繰越金	500,000	500,000	0	0.0	平成22年度からの繰越金
20 諸収入	1,672,860	1,915,249	△ 242,389	△ 12.7	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	3,478,300	3,740,500	△ 262,200	△ 7.0	
市債	3,478,300	3,540,500	△ 62,200	△ 1.8	総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、合併特例債、臨時財政対策債
市債（借換債）	—	200,000	△ 200,000	皆減	

# 1 議会費

## 1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P. 46

1001 議員報酬等に要する経費 290,115,000円 (200,038,000円)

[一財 290,115,000円]

### ○ 内容

#### (1) 報酬

議長(年額)	@494,000×12ヶ月×1人
副議長(年額)	@444,000×12ヶ月×1人
議員(4月)	@411,000×1ヶ月×23人
補選議員 〃	@411,000÷30日×7日×3人
議員(5月～1月)	@411,000×9ヶ月×26人
議員(2月)日割り支給	@411,000÷29日×14日×26人
議員 〃	@411,000÷29日×15日×24人
議員(3月)	@411,000×1ヶ月×24人

#### (2) 期末手当

議長(6・12月分)	@494,000×1.15×3.35月×1人
副議長(6・12月分)	@444,000×1.15×3.35月×1人
議員(6・12月分)	@411,000×1.15×3.35月×23人
補選議員(6月分)	@411,000×1.15×1.6月×30/100×3人
〃 (12月分)	@411,000×1.15×1.75月×3人

#### (3) 議員共済給付費負担金

@410,000×16.5/100×2ヶ月×28人
@410,000×25人×10×102.9/100

[担当：議会事務局] P. 47

2001 議会調査運営に要する経費 8,823,000円 (8,712,000円)

[一財 8,823,000円]

### ○ 目的

#### (1) 採決表示システム使用料

本会議採決時において、個々の議員の表決結果が瞬時に表示される電子採決表示システムを導入し、本会議における議員の賛否の結果を明らかにすることなど、市民に議会の公開性を高める。

#### (2) 政務調査費

議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派に対し交付する。使途については、研究研修費、調査旅費、資料購入費、広報広聴費に要する経費等を定めている。

### ○ 内容

(1) 採決表示システム使用料 1,475,000円

(2) 政務調査費 2,500,000 円

[担当：議会事務局] P. 48

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 6,387,000 円 (7,342,000 円)

[一財 6,387,000 円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。これにより本会議又は委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業が図られる。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、インターネットを利用した会議録の迅速な検索を可能とすることにより、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られる。

○ 内容

(1) 会議録作成支援システム	保守点検委託料	@1,000,000×1.05
〃	システム使用料	@21,670×12ヶ月×1.05
(2) 会議録検索システム	システム使用料	@46,000×12ヶ月×1.05
(3) 議会だより	印刷代	10P:@11.9×44,500部×4回×1.05 4P:@4.42×44,500部×1回×1.05
〃	折込手数料	10P:@10×42,600部×4回×1.05 4P:@4×42,600部×1回×1.05

## 2 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 51

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 3,343,000 円 (3,173,000 円)

[一財 3,343,000 円]

○ 目的

窓口の充実を図り市民により質の高いサービスを提供する。

○ 内容

主な経費の内訳

消耗品費、コピー機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民活動支援課] P. 52

1201 市民憲章推進に要する経費 338,000 円 (450,000 円)

[一財 338,000 円]

○ 目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

○ 内容

- ・市内主要幹線道路等の環境美化活動
- ・市民憲章の普及啓発活動

[担当：人事課] P. 54

2201 職員研修に要する経費 5,521,000 円 (5,946,000 円)

[一財 5,521,000 円]

○ 目的

市行政を担う職員一人ひとりの意識改革と能力開発を図り、個性と潜在能力を高めながら、創造性豊かで柔軟に対応できる人材を育成する。

人事評価制度研修については、評価者研修では実践面における目標管理の具体的内容の習得と、被評価者研修では本格導入に向け、被評価者としての意識向上を図る。

○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
階層別研修 (庁内研修)	保育士研修	保育士指定職員	60
	メンタルヘルス研修	現任係長	70
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	853
派遣研修	茨城県自治研修所	23 研修：指定職員	52
	常総広域職員共同研修	11 研修：指定職員	126



区 分	研 修 名	対 象	受講人員
派遣研修	市町村アカデミー	3 研修：指定職員	3
	各種研修講座	希望職員	50
合 計			1,214

[担当：安全安心対策課] P. 54

3001 防犯に要する経費 3,463,000 円 (2,459,000 円)

[一財 3,463,000 円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、暴力的素地排除を啓発して、健全で明朗な地域社会の発展を期することを目的とする団体を補助・育成し、活動を促進することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

○ 内容

- ・防犯カメラ 14 基保守点検委託料
- ・防犯協会への補助
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・警察への連絡

## 1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 55

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,127,000 円 (1,252,000 円)

[一財 1,127,000 円]

(1) ファイリングシステム維持管理

○ 目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するものである。そのために平成 9 年度より導入された。全職員の共通認識を保持するため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

○ 内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- ・ファイリングシステム維持管理用消耗品 555,000 円
- ・フォルダーラベル印刷 197,000 円

## (2) 廃棄文書リサイクル

### ○ 目的

平成 20 年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

### ○ 内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 23 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内において、年間 3～4 回に分けて、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は情報管理課職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー搭載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これによりゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで年間延べ約 50 人で行ってきた文書廃棄作業が半数以下で可能となり、文書廃棄に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・ 廃棄文書リサイクル処分委託料 375,000 円

[担当：総務課] P. 55

2201 法務に要する経費 5,327,000 円 (5,307,000 円)

[一財 5,327,000 円]

### ○ 目的

地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業の導入による財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させるとともに、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

### ○ 内容

- (1) 普通旅費 21,120 円

顧問弁護士との打合せ等に伴う弁護士事務所への出張交通費

- (2) 消耗品費 1,365,182 円

法令関係書誌の追録及び購読料等

- (3) 顧問弁護士委託料 630,000 円

行政活動に伴う法律問題の相談等の業務

顧問弁護士 (1 人) の委嘱

- (4) 取手市例規集データベースシステム維持管理

- ① 例規集データベースシステムの維持管理委託料 2,066,400 円

例規集更新データ作成費等 年 4 回

- ② 例規集データベースシステム使用料 1,234,800 円

例規データベース・国家法令・原義管理システム使用料 12 か月分

[担当：広報広聴課] P. 56

2701 広聴活動に要する経費 14,000 円 (14,000 円)

[一財 14,000 円]

○ 目的

市長への手紙等の事業を行い、市民の声を市政に反映する。

○ 内容

- ・消耗品 7,000 円
- ・市長への手紙料金後納 7,000 円

[担当：広報広聴課] P. 56

2801 広報発行に要する経費 20,673,000 円 (22,844,000 円)

[国・県 50,000 円 一財 20,623,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 50,000 円]

○ 目的

・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳	・「広報とりで」印刷に要する経費	7,598,000 円
	・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,268,000 円
	・「広報とりで」 新聞折り込みに要する経費	9,036,000 円
	・消耗品及び、新聞等定期購読費	575,000 円
	・写真現像・焼付	58,000 円
	・パソコン使用料	24,000 円
	・プリンター保守委託料	73,000 円
	・広報郵送料	1,528,000 円
	・正月特集市長対談謝礼	10,000 円

2 発行概要

○ 広報とりで

・規格：タブロイド版 年 24 回 (計 202 ページ)

12 ページ 年 3 回

8 ページ 年 20 回

6 ページ 年 1 回

○政策特集広報

・規格： A4版 8ページ 年3回 (計24ページ)

3 印刷部数 45,200部

4 配布方法 ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 42,600部)  
 郵送による配布(郵送件数 700通) ※新聞未購読者等への郵送  
 ・その他、市民課・支所・公民館・郵便局・駅(JR)等に配置

<広報車賃貸借>

年間リース料金 178,000円・燃料費 61,000円

<東口駅前河川情報掲示板>

光熱水費(国土交通省と折半した市負担額)年間 204,000円

[担当：広報広聴課] P.57

2901 市民相談に要する経費 4,409,000円(4,763,000円)

[一財 4,409,000円]

○目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

○内容

市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関する事
総 合 案 内 窓 口	来庁者に対する案内業務に関する事
行 政 相 談 (月2回)	行政(国や県)に関する事
人 権 相 談 (月2回)	人権・相続・近隣関係等に関する事
司 法 書 士 相 談 (月1回)	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関する事
法 律 相 談 (月4回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関する事
社会保険労務士相談 (月1回)	年金・労働問題全般に関する事
行 政 書 士 相 談 (月1回)	相続・遺言・土地等に関する事

[担当：広報広聴課] P.57

3101 ホームページ管理に要する経費 1,130,000円(399,000円)

[その他 1,100,000円 一財 30,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 1,100,000円]

○目的

ホームページを有効に活用して市を広くPRし、市民生活に必要な情報を迅速に提供することで、より充実した情報共有を目指す。

○内容

管理業務委託 720,000円

ホームページ作成ソフト操作研修委託 410,000円

## 1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 58

### 2001 都市間交流に要する経費 3,160,000 円 (3,289,000 円)

[一財 3,160,000 円]

#### ○ 目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても交流を推進する。両市の市民同士が、より交流を深めることができるように市民訪中団の派遣を実施していく。

取手市国際交流協会の活動は、日本語教室の実施を始め、交流会を通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を推進しており、「多文化共生社会」の構築を推進していくものである。そのため、市としてその活動を支援する。

#### ○ 内容

- ・取手市国際交流協会への補助 720,000 円

[主な事業]

在住外国人のための日本語教室・東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会・外国人とのふれあい交流会・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・通訳等のボランティア等

- ・姉妹都市ユーバ市との交流事業 1,680,000 円

【派遣】

ユーバ市（中・高生）派遣補助金 540,000 円

ユーバ市（随行職員等）派遣事業 759,000 円

【受入】

ユーバ市訪問団受け入れホストファミリー謝礼 280,000 円

ユーバ市訪問団受け入れ事業 101,000 円

[主な事業]

市内中・高生による代表団派遣、およびユーバ市の一般市民・学生からなるユーバ市訪問団の受け入れ。

- ・桂林市交流事業 750,000 円

[主な事業] 桂林市への市民親善訪問団派遣

- ・日中友好協会負担金 10,000 円

## 1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 61

### 0601 契約事務に要する経費 3,011,000 円 (2,712,000 円)

[一財 3,011,000 円]

#### ○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会（平成 19 年度設置）を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム（平成 18 年度導入）を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 64,000 円	取手市入札監視等委員会を年 2 回開催
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 2,901,000 円	茨城県建設 CALS/EC 共同利用センター利用料

[担当：公共施設整備課] P. 62

0801 公共施設の整備に要する経費 8,600,000 円 (6,031,000 円)

[国・県 2,460,000 円 その他 6,100,000 円 一財 40,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）2,460,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,100,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。

○ 内容

委託料

耐震診断調査業務委託料（戸頭消防署） 3,500,000 円  
（取手福祉会館） 5,100,000 円

[担当：管財課] P. 62

2001 庁舎の管理に要する経費 123,304,000 円 (92,807,000 円)

[国・県 9,300,000 円 地方債 13,900,000 円 その他 5,644,000 円 一財 94,460,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）9,300,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,610,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 34,000 円]

[市債：庁舎耐震補強事業債（27,900,000 円-9,300,000 円）×75%≒13,900,000 円]

○ 目的

取手市役所庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(1) 庁舎管理業務委託内訳

委 託 料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	14,226,000	14,225,751×1
夜間警備委託料	5,557,000	5,556,600×1
電話交換業務委託料	10,786,000	10,785,600×1
消防設備保守点検委託料	480,000	庁舎年2回 480,000×1
電気設備検査委託料	179,000	庁舎年1回 178,500×1
エレベーター保守点検委託料	857,000	年12回
自動ドア保守点検委託料	315,000	年2回
ターボ冷凍機保守点検委託料	634,000	年1回
植栽・剪定業務委託料	800,000	年2回
市役所敷地内草刈業務委託料	315,000	年1回
空調機保守点検委託料	231,000	庁舎年2回 231,000×1
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	116,000	ボイラー年1回 63,000 非常用自家発電1回/3年 52,500
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	447,000	年1回
電話交換機保守点検委託料	2,379,000	2,378,880×1
電波障害対策施設保守点検委託料	205,000	205,000×1
自家発電設備定期点検業務委託	526,000	526,000×1

(2) 議会棟耐震補強工事

委託料 議会棟耐震補強工事監理委託料 1,000,000 円

工事請負費 議会棟耐震補強工事 26,900,000 円

[担当：管財課] P. 63

2101 自動車の維持管理に要する経費 25,260,000 円 (20,961,000 円)

[その他 44,000 円 一財 25,216,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 44,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

委 託 料	予算額 (円)	内 容
市バス等運転業務委託料	4,500,000	17,850/1日×217日 その他手当等
使用料及び賃借料	予 算 額 (円)	内 容
公用車リース料	8,712,000	現リース車 23台 新規リース車 9台

[担当：管財課] P. 64

2201 市有財産管理に要する経費 6,683,000円(4,883,000円)

[一財 6,683,000円]

○ 目的

公有財産台帳システムの維持管理と市有地の環境整備を図る。

○ 内容

委託名	予算額(円)	内容
公有財産台帳システム更新委託料	1,800,000	台帳図修正・システム保守 (地番図 10,000筆・家屋図 500棟が対象)
市有地草刈業務委託料	666,000	市有地 4ヶ所を年 2 回実施

[担当：藤代総合窓口課] P. 64

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 36,266,000円(31,627,000円)

[その他 1,290,000円 一財 34,976,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,290,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

・委託料

清掃管理業務委託料	4,305,000円
機械設備保守運転管理業務委託料	7,558,740円
夜間警備委託料	4,094,370円
消防設備保守点検委託料	365,000円
電気設備検査委託料	231,000円
エレベーター保守点検委託料	504,000円
自動ドア保守点検委託料	258,000円
植栽、剪定業務委託料	280,000円
電波障害対策施設保守点検委託料	294,000円

・工事請負費

地上デジタル放送アンテナ工事	1,296,000円
電波障害施設撤去工事	3,322,000円

## 1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P. 66

0501 企画事務に要する経費 1,340,000円(1,537,000円)

[その他 7,000円 一財 1,333,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 7,000円]



○ 目的

第五次取手市総合計画のまちづくり課題を政策・施策・基本事業の政策体系別に整理し、基本計画の各分野でまちづくり指標と目標値を設定した。

市民意識調査は、各施策や基本事業の成果指標に対する現状値の把握を行い、この数値と将来の目標値を比較することにより、現状値に対する経年変化を把握し、各種事務事業が上位の基本事業や施策に結びついているか、どの程度成果が上がっているかを判断するものであり、平成 17 年度から毎年実施している。

○ 内容

昨年度実施した市民意識調査の内容を中心に、市内在住の取手市民（満 20 歳以上）2,000 人を対象に無作為抽出しアンケート調査を実施する。なお、調査の目的を達成するため、本調査は毎年行うものである。

- ・市民意識調査経費 455,600 円（主にアンケート郵送料）

**[担当：政策調整課] P. 66**

**1101 市総合計画策定に要する経費 3,445,000 円（0 円）**

[一財 3,445,000 円]

○ 目的

取手市総合計画審議会にて、第 5 次取手市総合計画後期 5 カ年基本計画について審議する。また、策定した計画を印刷製本し、希望者に販売する。

○ 内容

今年度、10 回の審議会開催を予定しており、後期 5 カ年基本計画策定のため審議を行う。計画策定後、計画書の印刷製本を委託により行う。

**1 総務管理費 8 電算組織管理費**

**[担当：情報管理課] P. 67**

**2001 電算・OA 化等に要する経費 304,054,000 円（294,752,000 円）**

[国・県 4,192,000 円 その他 64,000 円 一財 299,798,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委：国民年金事務委託金 3,760,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 174,000 円]

[国補：次世代育成支援対策交付金 222,000 円]

[県委：常住人口調査 36,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・

届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、メール配信サービスを提供するなど、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行なう。

・ いばらきブロードバンド負担金	5,607,000 円
・ LGWAN 関連機器設置費	1,114,000 円
┌ サービス提供装置使用料	630,000 円
└ サービス提供機器保守点検委託料	484,000 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,100,000 円
・ スーパーワイド LAN 使用料	29,535,000 円
・ 事務用パソコン使用料	15,292,000 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	1,636,000 円
・ メール配信システム管理委託料	1,512,000 円
・ 地域イントラネット基盤整備機器賃貸借料	8,997,000 円
・ 電子申請・届出システム負担金	694,000 円
・ いばらき公共施設予約システム 整備運営協議会負担金	894,000 円
・ 統合型 GIS 負担金	77,000 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・ 電算機情報処理業務委託	216,415,000 円
・ サーバ機器等使用料	11,896,000 円

1 総務管理費      9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 69

0501 交通安全事務に要する経費 2,091,000 円 (2,096,000 円)

[その他 245,000 円 一財 1,846,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 245,000 円]

○ 目的

各年齢層に適応した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などにより、交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：安全安心対策課] P. 69

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,478,000円 (5,238,000円)

[一財 5,478,000円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・カーブミラー新設 49基、修繕 42ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 2,833m、修繕 3,680m
- ・パトライト修理

[担当：安全安心対策課] P. 70

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 47,309,000円 (44,819,000円)

[その他 36,802,000円 一財 10,507,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：自転車駐車場使用料 33,870,000円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,923,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,000円]

○ 目的

自転車等駐車場の需要が著しい駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等をなくして交通の円滑と安全を図る。

○ 内容

- ・自転車駐車場管理委託 (有料5ヶ所、無料5ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料4ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料3ヶ所、無料1ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料1ヶ所)

[担当：安全安心対策課] P. 71

2201 放置自転車対策に要する経費 6,779,000 円 (6,800,000 円)

[その他 475,000 円 一財 6,304,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 475,000 円]

○ 目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

[担当：安全安心対策課] P. 71

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,407,000 円 (2,407,000 円)

[一財 2,407,000 円]

○ 目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

○ 内容

- ・ 各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動
- ・ 自転車安全利用の指導、助言活動
- ・ 通学路の安全点検
- ・ 花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・ 公的催事、地域の祭礼等での交通指導

## 1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P. 71

1001 市政協力員に要する経費 22,152,000 円 (22,123,000 円)

[一財 22,152,000 円]

○ 目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員報酬 (市政協力員 81 名)
- ・ 研修会経費 等

[担当：市民活動支援課] P. 72

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 224,000 円 (162,000 円)

[一財 224,000 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした一般公募補助金制度により、申請のあった事業について団体から事業概要の説明及び質疑応答によるヒアリングを行うなど事業の必要性や効果について審査し、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

- ・委員会開催に伴う委員謝礼

[担当：市民活動支援課] P. 72

2001 地区振興に要する経費 21,700,000 円 (21,407,000 円)

[その他 5,001,000 一財 16,699,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付 (74 地区)
- ・コミュニティ助成事業補助 (八重洲町内会・桑原南地区町内会)

[担当：市民活動支援課] P. 72

2201 市民活動支援に要する経費 3,777,000 円 (4,129,000 円)

[その他 162,000 円 一財 3,615,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 90,000 円]

[諸収入：印刷機マスター代 72,000 円]

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として様々な分野における団体の活動情報の収集・提供をおこなうとともに、市民・市民活動団体を対象とした講座や講演会等の学習機会を提供し、市民活動への関心と理解を高め、人材の育成及び団体の組織力強化を図る。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体支援セミナー及び講演会など学習機会の提供
- ・市民活動団体の活動場所と情報の提供
- ・市民活動支援センターの管理運営

- ・里親登録団体への物品提供

[担当：市民活動支援課] P. 73

2301 地区集会所整備に要する経費 12,785,000円（14,609,000円）

[一財 12,785,000円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所建設事業補助金（1ヶ所）
- ・集会所整備事業補助金（3ヶ所）
- ・集会所維持事業補助金（1ヶ所）

## 1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 73

2101 防災訓練に要する経費 4,000,000円（822,000円）

[一財 4,000,000円]

○ 目的

出水期を前に水防技術の向上を図るとともに、水防体制の充実及び住民の水防に対する理解と協力を得る。

○ 内容

利根川水系水防演習

- ・一部演習  
準備工法、洗掘防止工法、亀裂防止工法、漏水防止工法、越水防止工法、炊き出し、避難訓練の実施
- ・二部演習  
情報把握・偵察・救出・救護訓練の実施

[担当：安全安心対策課] P. 74

2201 災害対策に要する経費 21,494,000円（17,395,000円）

[一財 21,494,000円]

○ 目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

○ 内容

- ・自治体間災害時相互応援協定（5市町村）及び中越大震災ネットワークおぢやへの加盟により、今後災害時の自治体災害対応の教訓の共有化を図るとともに、災害発生時における被災市町村の災害対応業務支援のための情報提供と経験職員の派遣調整による互助のネットワークを構築する。
- ・災害時優先携帯電話にて重要通信を確保し災害に強い通信ネットワークに努める。
- ・利根川水系県南水防事務組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対

策の充実を図る。

- ・災害時に備え備蓄食料品を購入する。

[担当：安全安心対策課] P. 75

2301 防災施設等の整備に要する経費 35,558,000円 (11,743,000円)

[地方債 28,000,000円 その他 1,520,000円 一財 6,038,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,520,000円]

[市債：合併特例債 29,520,000円×95%≒28,000,000円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行なうため機器等の整備を推進する。

○ 内容

- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・防災行政無線の保守点検
- ・全国瞬時警報システムの保守点検
- ・老朽化した防災行政無線の柱の建て替え（旧藤代地区8本分）

[担当：安全安心対策課] P. 75

2401 自主防災組織に要する経費 6,553,000円 (6,779,000円)

[国・県 300,000円 一財 6,253,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：自主防災組織育成事業費補助金 300,000円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。

[担当：安全安心対策課] P. 75

2601 災害時要援護者対策に要する経費 134,000円 (164,000円)

[一財 134,000円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

○ 内容

- ・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
- ・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

## 1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P. 76

2001 国民保護対策に要する経費 99,000 円 (99,000 円)

[一財 99,000 円]

### ○ 目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民（取手市民）の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

### ○ 内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

## 1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P. 76

1001 男女共同参画審議会に要する経費 223,000 円 (93,000 円)

[一財 223,000 円]

### ○ 目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。また、男女共同参画計画の見直しを実施する。

### ○ 内容

施策の基本的事項及び重要事項に関すること

[担当：秘書課] P. 76

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 980,000 円 (930,000 円)

[一財 980,000 円]

### ○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

### ○ 内容

[意識の改革事業]

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 798,000 円
- ・研修等参加旅費 12,000 円
- ・事務用品、男女共同参画誌購読料 13,000 円

[啓発人材育成事業]

- ・男女共同参画地域推進委託料（各分野の市民団体推薦者が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する）150,000 円

[相談事業]

- ・男女共同参画苦情処理員報酬 7,000 円  
（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）



## 1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 78

### 2001 非核平和推進関係経費 156,000 円 (950,000 円)

[その他 156,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 1,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 150,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

(1) 通信運搬費 5,000 円

原爆写真パネル借用のための送料

(2) 平和基金積立金 151,000 円

平和基金の募金箱を市内金融機関等 41 ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P. 78

### 2101 地域改善対策に要する経費 1,250,000 円 (1,256,000 円)

[一財 1,250,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 300,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3) 人権・同和問題研修会等への参加経費

交通費及び宿泊費 66,000 円 資料代 199,000 円

(4) 機関紙購読料 101,448 円

[担当：政策調整課] P. 78

### 2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,061,882,000 円 (1,211,497,000 円)

[一財 1,061,882,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

・ ごみ処理に関する業務

・ 総合運動公園に関する業務

- ・老人福祉センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

## 2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P. 82

0701 徴収事務に要する経費 34,540,000 円 (27,175,000 円)

[その他 1,600,000 円 一財 32,940,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,600,000 円]

(1) 市税のコンビニ収納に要する経費 3,642,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

なお、平成 23 年度から新たに過年度分及び現年度分の納期限を過ぎた分についても納付ができる。

(2) クレジットカード収納に要する経費 259,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上を図る。

○ 内容

軽自動車税がパソコンか携帯電話の所定のインターネットのサイトを利用して、クレジットカード（ビザカード、マスターカード、JCB カード、アメリカン・エキスプレス、ダイナース）で納付ができる。

(3) 公金収納情報データ処理委託に要する経費 8,295,000 円

○ 目的

納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

なお、平成 23 年度から市民税の特別徴収分も実施する。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 12,390,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P. 83

2001 資産評価システムに要する経費 18,964,000 円 (20,123,000 円)

[一財 18,964,000 円]

○ 目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを翌年度データへ更新、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データの更新をしている。また、航空写真の活用による評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

- ・固定資産評価システム業務委託料 16,800,000 円
- ・県域統合型 GIS 負担金 2,164,000 円

[担当：課税課] P. 83

2101 不動産評価鑑定に要する経費 3,277,000 円 (24,928,000 円)

[一財 3,277,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 24 年度課税に対する下落率を算定するため、395 地点の標準宅地について、不動産鑑定士に委託し下落率を算定する。

- ・土地下落率鑑定委託料 3,277,000 円

### 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 84

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 29,190,000 円 (28,421,000 円)

[国・県 5,324,000 円 その他 23,866,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委：外国人登録事務委託金 5,195,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{1,840+73,860(@30 円×2,462 件)}×1.05+5,100≒84,000 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×380 件≒30,000 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×300 件=15,000 円]

[手数料：総務手数料 4,999,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 18,867,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化により事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また藤代総合窓口、支所、駅前窓口、戸頭窓口、山王郵便局の 5 箇所窓口コーナーとの連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システム及び住民基本台帳関係のオンラインシステムに要する機器一式及びソフトのリースに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの稼動及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機をリースする経費

[担当：取手支所] P. 85

**0601 支所事務に要する経費 4,413,000円(4,435,000円)**

[一財 4,413,000円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等も行う。

また、戸頭地区（西部地区）の住民を対象に戸頭窓口コーナー（戸頭公民館内）において、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等の交付及び花輪テニスコート・とがしら公園野球場の貸出業務を行う。

○ 内容

- ・臨時職員賃金
- ・オンライン端末機使用料
- ・保守点検委託料

[担当：取手支所] P. 86

**0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,152,000円(7,697,000円)**

[その他 28,000円 一般 9,124,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,000円]

○ 目的

平成22年8月末の取手とうきゅう店閉店に伴い、駅前窓口を取手西口駐車場ビル1階に翌9月に移設し従来どおり午前10時から午後7時まで開所、土・日・祝日においても業務を行っており(毎月第3水曜日が定休日)、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、各種税及び手数料の収納及び図書の貸出業務も行い、多様化する市民のニーズやライフスタイルにも対応、尚一層の市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・臨時職員賃金
- ・駅前窓口借上料
- ・施設の機械警備委託料
- ・駅前窓口利用者用駐車場借上料

- ・光熱水費

[担当：市民課] P. 86

2001 自動交付機に要する経費 4,772,000 円 (5,956,000 円)

[その他 4,772,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 4,557,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 215,000 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズに対応するため、平日の閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所	・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内
稼働日及び時間	・平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時 ・土 日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
稼働休止日	・祝祭日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ・振替休日、国民の休日

[担当：市民課] P. 87

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 279,000 円 (363,000 円)

[その他 279,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：戸籍住民登録手数料 279,000 円]

○ 目的

山王支所廃止の代替として平成 15 年 12 月に「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王郵便局で業務を開始し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・納税証明及び所得証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝祭日及び 12/29～1/3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機をリースする経費、窓口証明発

行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料、電話回線使用料などである。

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1)総務手数料 9,556,500円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	200	4,300	860,000
印 鑑 登 録 証 明	200	38,400	7,680,000
外 国 人 登 録 済 証 明	200	950	190,000
仮 ナ ン バ ー	750	750	562,500
そ の 他 の 証 明	200	70	14,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	500	250,000

(2)戸籍住民登録手数料 21,982,600円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	11,800	5,310,000
戸 籍 抄 本	450	3,800	1,710,000
除 原 謄 抄 本	750	5,200	3,900,000
受 理 証 明 書 他	350 1,400	420 4	147,000 5,600
住 民 票 の 写 し	200	49,700	9,940,000
住 民 票 の 写 し (6 人 以 上)	300	500	150,000
住 基 閲 覧	2,000	50	100,000
戸 籍 附 票	200	1,200	240,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,300	260,000
身 分 証 明	200	1,100	220,000

[担当：市民課] P.87

2401 旅券事務に要する経費 3,340,000円 (3,817,000円)

[その他 16,000円 一財 3,324,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲になり、市民課窓口で業務を行なっている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民の更なる利便性が図られている。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査、交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午

### 3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 88

#### 2001 住居表示に要する経費 95,000 円 (54,000 円)

[一財 95,000 円]

○ 目的

- ・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

○ 内容

- ・住居表示区域内における建物新築（新設）に係る住居番号の設定、及び住居表示台帳の更新
- ・下高井地区の町名変更に伴う事務

### 4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 89

#### 0501 選挙管理委員会に要する経費 715,000 円 (735,000 円)

[一財 715,000 円]

○ 目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

○ 内容

- |                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| (1) 選挙管理委員会開催経費                         | 342,000 円 |
| 開催に伴う委員報酬(10 回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400) |           |
| (2) 選挙関係書誌購読料及び参考図書を購入                  | 15,000 円  |
| (3) 選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品                 | 22,500 円  |
| (4) 農業委員会選挙人名簿登録申請に要する郵送料               | 255,000 円 |
| (5) 全国市区選挙管理委員会連合会分担金                   | 38,000 円  |
| (6) 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部分担金               | 17,900 円  |
| (7) 県市町村選挙管理委員会連合会費                     | 5,200 円   |

### 4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 89

#### 4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 46,197,000 円 (905,000 円)

[一財 46,197,000 円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙の執行。

○ 内容

市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費である。

平成 23 年 4 月 26 日の市長の任期満了により執行される予定である。

選挙期日は平成 23 年 4 月 24 日、告示日は平成 23 年 4 月 17 日である。(平成 23 年統一地方選挙の執行日による。)

[担当：総務課] P. 91

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 72,314,000円(0円)

[一財 72,314,000円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行。

○ 内容

市議会議員一般選挙に要する経費である。

平成24年2月14日の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P. 92

6401 福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 90,000円(0円)

[その他 90,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：福岡堰土地改良区総代選挙委託金 90,000円]

○ 目的

福岡堰土地改良区総代選挙の執行。

○ 内容

福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費である。

平成23年9月27日の任期満了により執行される予定である。

## 5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P. 93

0501 統計事務に要する経費 161,000円(163,000円)

[その他 16,000円 一財 145,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 2,000円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 14,000円]

○ 目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

○ 内容

(1) 統計グラフコンクールの実施

(2) 県統計協会への参画

## 5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P. 94

2101 県消費者物価調査に要する経費 2,447,000円(2,512,000円)

[国・県 2,447,000円]

\* 特財積算根拠

[県委：県消費者物価調査 2,447,000円]



○ 目的

商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査することにより、物価水準の動向を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。

○ 内容

- (1) 市内の小売価格調査
- (2) 市内の民営アパート等の家賃調査
- (3) 公共料金の調査
- (4) 幼稚園、私立学校等の料金調査
- (5) 調査員数 4名

[担当：政策調整課] P.95

4201 経済センサスに要する経費 4,418,000円(0円)

[国・県 4,418,000円]

\* 特財積算根拠

[県委：経済センサス 4,418,000円]

○ 目的

全産業分野における事業所・企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、事業所・企業の名簿情報を得ることを目的とする。

○ 内容

- (1) 期日 平成24年2月1日
- (2) 指導員数 5名
- (3) 調査員数 53名

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P. 98

0501 社会福祉事務に要する経費 1,453,000 円 (1,434,000 円)

[国・県 4,000 円 一財 1,449,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：社会福祉統計調査費補助金 4,000 円]

##### ○ 目的

いばらき被害者支援センター賛助金は、充実した被害者支援事業を推進することを目的とする。

その外、公用車維持費、健康福祉まつり事業委託料、職員健康診断委託料、各種負担金等社会福祉事務を推進するために必要な経費を計上。

##### ○ 内容

###### ・委託料

健康福祉まつり事業委託料 180,000 円

職員健康診断委託料 136,000 円

個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員が、B型肝炎及び結核に感染する危険を防止するため、予防接種と検査を実施する。

###### ・賛助金

いばらき被害者支援センター賛助金 99,000 円

社団法人いばらき被害者支援センターは、「犯罪被害者基本法」を受けて設立された民間被害者支援団体である。被害者からの様々な悩み・相談等、犯罪被害者のニーズに応えるための支援活動を推進する。そのための財政的支援である。

[担当：社会福祉課] P. 99

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 138,263,000 円 (140,290,000 円)

[一財 138,263,000 円]

##### ○ 目的

市民の地域福祉に関する活動の活性化を図るために補助する。民間の持つ特性を活かし、行政、学校、企業、家庭、ボランティアなどが一体となり、誰もが安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指し福祉の増進を図る。

##### ○ 内容

###### ・社会福祉協議会運営費補助金 138,263,000 円

取手社会福祉協議会本所運営経費 84,176,000 円

藤代支所運営経費 20,092,000 円

在宅福祉サービス運営事業 1,015,000 円

ヘルパーステーション運営事業 14,825,000 円

ホームケアふじしろ運営事業 17,170,000 円

心配ごと相談運営事業 300,000 円

[担当：社会福祉課] P. 99

2201 民生委員に要する経費 17,637,000 円 (17,544,000 円)

[国・県 28,000 円 一財 17,609,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：民生委員推薦会交付金 @2,000 円×14 人=28,000 円]

○ 目的

民生委員は、住民と行政のパイプ役として、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

○ 内容

民生委員児童委員 187 人 (内、主任児童委員 15 人)

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 @93,300 円×187 人=17,447,100 円

[担当：社会福祉課] P. 99

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 1,269,000 円 (998,000 円)

[国・県 1,080,000 円 一財 189,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 180,100 円×6 体=1,080,600 円]

○ 目的

行旅病人の援護及び行旅死亡人の死体の収容、埋葬等を行う。

○ 内容

行旅死亡人 (6 体分) に係る諸費用

[担当：社会福祉課] P. 100

2401 遺族等の援護に要する経費 433,000 円 (12,000 円)

[一財 433,000 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族等援護法により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護をする。

○ 内容

・戦没者追悼式に係る諸費用 433,000 円 (2 年に 1 回開催し、今年度がその年にあたる)。  
会場設営菊花代、案内状郵送料、バス借上料等。

[担当：社会福祉課] P. 100

2501 更生保護に要する経費 582,000 円 (587,000 円)

[一財 582,000 円]

○ 目的

社会奉仕の精神の下、罪を犯した人たちの更生や犯罪のない社会形成の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

- ・ 取手地区保護司会負担金 283,000 円
- ・ 県更生保護協会負担金 101,000 円
- ・ 更生保護女性会補助金 98,000 円
- ・ 取手地区保護司会取手支部補助金 100,000 円

[担当：社会福祉課] P. 100

2601 地域ケアシステム推進に要する経費 7,285,000 円 (7,326,000 円)

[国・県 1,950,000 円 一財 5,335,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助金 1,950,000 円]

○ 目的

平成6年度から開始された茨城県独自の事業で、市社会福祉協議会へ委託。高齢者や障害者、難病患者等及びその家族が、住みなれた自宅や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係者が、地域ケアサービス調整会議や在宅ケアチーム会議を開催し、チームを組んで包括的で最善の福祉サービスを提供する。

○ 内容

- 地域ケアシステム推進事業委託料 取手地区センター 3,851,000 円
- 藤代地区センター 3,329,000 円

[担当：社会福祉課] P. 101

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 5,952,000 円 (6,140,000 円)

[国・県 4,298,000 円 一財 1,654,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,178,000 円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 120,000 円]

○ 目的

中国残留邦人等の置かれている特別な事情を鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを支援する。

○ 内容

- ・ 支援・相談員の派遣 120,000 円  
中国残留邦人等が安心して生活を送れるよう、求めに応じて必要な助言等を行うため、支援・相談員を派遣する。
- ・ 支援給付金の給付 5,571,000 円  
永住帰国した中国残留邦人等のうち、満額の老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が十分に図れない人に対し、老齢基礎年金制度による対応を補完する支援給付を行う。給付の種類には、生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付等がある。

[担当：障害福祉課] P. 101

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 14,805,000 円 (15,705,000 円)

[一財 14,805,000 円]

○ 目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で治療方法が未確立なため、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度適用疾病となる疾患で、継続的に入院・通院している者を対象に見舞金（年額 20,000 円）を支給する。

@20,000×740 人

[担当：社会福祉課] P.101

**3201 住宅緊急特別措置に要する経費 10,620,000 円 (26,338,000 円)**

[国・県 10,620,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金

@35,400 円×6 ヶ月×50 人=10,620,000 円]

○ 目的

住宅を喪失又は喪失するおそれのある離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するために、県の補助を得て経済的支援を行う。県補助率 10/10。

○ 内容

住宅緊急特別措置に係る住宅手当を給付する。

[担当：社会福祉課] P.101

**3301 就労促進事業に要する経費 1,086,000 円 新規**

[国・県 1,080,000 円 その他 6,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：就労促進事業補助金 1,080,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,000 円]

○ 目的

近年の雇用情勢悪化により、生活保護に関する相談等が非常に多くなっており、そうした状況に対応するため、事務処理と面談指導をできる臨時職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図る。

○ 内容

生活保護者への就労相談及び就労指導を積極的に働きかけることにより、対象者が就職し、自立できるよう促す。

## 1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当：障害福祉課] P.102

**0501 障害福祉事務に要する経費 306,000 円 (256,000 円)**

[一財 306,000 円]

○ 目的

障害福祉事業を円滑に遂行するための経費である。

○ 内容

主に障害福祉事務に係る経費であるが、委託料・補助金については下記のとおりである。

・委託料

職員健康診断委託料 80,000 円 (B型肝炎検査2名、結核検査9名)

個別相談、家庭訪問など様々な人との接触によるB型肝炎及び結核感染について予防接種と検査を実施する。

・補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金 76,000 円

取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金 28,000 円

[担当：障害福祉課] P. 103

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,260,000 円 (1,350,000 円)

[一財 1,260,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために取得した、診断書料の一部(1/2・上限5,000円)を助成し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

障害者手帳申請診断書料助成 @2,800円×450件=1,260,000円

[担当：障害福祉課] P. 103

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 5,579,000 円 (4,620,000 円)

[一財 5,579,000 円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復のために利用するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関への通院等に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき500円を助成する。

・慢性透析療法を実施している者 年60回限度

・その他の者 年36回限度

タクシー利用料金助成 @680円×661枚×12月=5,393,760円

※680円は、初乗り料金の平均単価

タクシー利用券印刷代 @440×400冊×1.05=184,800円

[担当：障害福祉課] P. 103

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,092,000 円 (1,136,000 円)

[一財 1,092,000 円]

○ 目的

18歳以上の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、重度障害者の福祉向上を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパット）4種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年4回（4月・7月・10月・1月）支給する。

@10,400円×25名×4回×1.05=1,092,000円

[担当：障害福祉課] P.103

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 2,849,000円（2,073,000円）

[一財 2,849,000円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、福祉施設等への通所に要する交通費の一部を助成し、当該家庭を経済面から支援することにより生活の安定と福祉の増進を図る。

○ 内容

月額5,000円を限度に、年3回（8月・12月・4月）助成する。

<内訳>

・交通費

身体障害者	@5,000×1人×12月=60,000円
知的障害者	@3,400×8人×12月=326,400円
精神障害者	@3,000×45人×12月=1,620,000円

・燃料費

身体障害者	@1,500×7人×12月=126,000円
知的障害者	@2,100×5人×12月=126,000円
精神障害者	@1,200×29人×12月=417,600円
児童	@960×15人×12月=172,800円

[担当：障害福祉課] P.103

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 10,636,000円

[国・県 3,959,000円 一財 6,677,000円] (17,091,000円)

\* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 1,139,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 570,000円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000円]

○ 目的

在宅の障害者に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）をおこなう。

従来、市が行っていた、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行なう「地域活動支援センター事業」を平成23年4月から、指定管理者に移行する。

○ 内容

指定管理者制度により平成22年4月1日から平成26年3月31日まで取手市社会福祉協

議会が運営をおこなう。

障害者福祉センターつつじ園指定管理料	10,620,000円
（障害福祉サービス等	4,859,000円）
（地域生活支援事業 生活訓練事業(夜間支援)	2,279,000円
地域活動支援センター事業	3,482,000円）
火災保険料	16,000円

[担当：障害福祉課] P.104

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 25,793,000円  
[国・県 4,275,000円 一財 21,518,000円] (24,281,000円)

\* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 1,500,000円]

[県補：地域生活支援事業補助金 750,000円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 2,025,000円]

○ 目的

在宅の障害者に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創造的活動の場やレクリエーションの場を設け、障害者の身辺自立・社会参加の促進を図る。

○ 内容

指定管理者制度により平成22年4月1日から平成26年3月31日まで取手市社会福祉協議会が運営をおこなう。

障害者福祉センターあけぼの指定管理料	25,793,000円
（地域活動支援センターⅡ型運営経費	9,000,000円を含む）

[担当：障害福祉課] P.104

3201 特別障害者援護に要する経費 20,905,000円 (22,547,000円)  
[国・県 15,667,000円 一財 5,238,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：特別障害者手当給付費 20,890,560円×3/4=15,667,920円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする最重度の障害者に対し、物的かつ精神的な負担の軽減を図ることを目的に支給する。

○ 内容

- ・特別障害者手当 @26,440円×43人×12月=13,643,040円
- ・障害児福祉手当 @14,380円×31人×12月=5,349,360円
- ・福祉手当（経過措置） @14,380円×11人×12月=1,898,160円

※ 年4回支給

5月(2-4月分)、8月(5-7月分)、11月(8-10月分)、2月(11-1月)に支給

- ・通信運搬費 11,050円



[担当：障害福祉課] P. 104

3301 介護給付費等に関する経費 807,951,000円(754,420,000円)

[国・県 604,343,000円 一財 203,608,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：自立支援給付費負担金 798,000,000円×1/2=399,000,000円]

[国補：障害者自立支援事業等補助金 1,637,160円×1/2=818,580円]

[県負：自立支援給付費負担金 798,000,000円×1/4=199,500,000円]

[県補：自立支援対策臨時特例交付金 5,025,000円]

○ 目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を図る。

○ 内容

- ・ 障害者給付審査会委員報酬 966,000円
  - 会長 @17,000円×1人×6回=102,000円
  - 委員 @16,000円×9人×6回=864,000円
- ・ 障害者給付審査会委員費用弁償 48,000円
- ・ 旧法施設支援費 43,020,000円
  - 身体障害者入所授産施設 (1,860,000円) 1人
  - 知的障害者入所授産施設 (2,760,000円) 1人
  - 知的障害者通所授産施設 (38,400,000円) 24人
- ・ 介護給付費 515,566,000円
  - 療養介護 (9,720,000円) 3人
  - 居宅介護 (38,000,000円) 63人
  - 重度訪問介護 (546,000円) 4人
  - 生活介護 (312,700,000円) 147人
  - 児童デイサービス (39,000,000円) 127人
  - 短期入所 (12,500,000円) 13人
  - 共同生活介護 (13,700,000円) 10人
  - 施設入所支援 (89,400,000円) 83人
- ・ 訓練等給付費 222,514,000円
  - 自立訓練(生活) (41,388,000円) 26人
  - 自立訓練(機能) (1,332,000円) 3人
  - 共同生活援助 (11,520,000円) 18人
  - 宿泊型自立訓練 (380,000円) 2人
  - 就労移行支援 (25,032,000円) 16人
  - 就労継続支援A型 (1,490,000円) 1人
  - 就労継続支援B型 (141,372,000円) 118人
- ・ 特定障害者特別給付費 16,900,000円
- ・ 通所サービス利用促進給付金 6,700,000円 12事業所
- ・ 給付審査会医師意見書料 624,000円(新規者・継続者142名分)

- ・国保連支払手数料 1,356,000 円

[担当：障害福祉課] P.105

**3302 自立支援医療に関する経費 58,006,000 円 (53,059,000 円)**

[国・県 43,488,000 円 一財 14,518,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：自立支援医療給付費負担金 57,985,992 円×1/2=28,992,996 円]

[県負：自立支援医療給付費負担金 57,985,992 円×1/4=14,496,498 円]

○ 目的

障害者自立支援法第 54 条の規定に基づき、障害を軽減及び回復させる医療を給付し、身体障害者の生活の質の向上及び社会参加の促進を図る。

○ 内容

免疫療法(H I V. 腎臓. 肝臓)、心臓手術、腎臓移植術、関節形成手術、角膜手術、人工透析、人工関節手術等のための入院・通院のための費用について給付する。

・更生医療給付費

免疫療法 (生活保護受給者) @242,895 円× 2 人×12 月=5,829,480 円

免疫療法 @51,130 円× 9 人×12 月=5,522,040 円

腎臓機能免疫抑制療法 @38,103 円× 2 人×12 月=914,472 円

人工透析 (生活保護受給者) @380,000 円×10 人×12 月=45,600,000 円

肝臓機能免疫抑制療法 @5,000 円× 2 人×12 月=120,000 円

・支払審査手数 20,000 円

[担当：障害福祉課] P.105

**3303 補装具費に関する経費 13,500,000 円 (13,500,000 円)**

[国・県 10,125,000 円 一財 3,375,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：自立支援補装具費負担金 13,500,000 円×1/2=6,750,000 円]

[県負：自立支援補装具費負担金 13,500,000 円×1/4=3,375,000 円]

○ 目的

障害者自立支援法第 76 条の規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

・補装具交付及び修理費

義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、歩行器及び重度障害者用意思伝達装置等が交付及び修理対象品目である。

[担当：障害福祉課] P.105

**3304 地域生活支援事業に関する経費 34,234,000 円 (31,681,000 円)**

[国・県 23,935,000 円 一財 10,299,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域生活支援事業補助金 15,957,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 7,978,000 円]

○ 目的

障害者自立支援法第 77 条の規定に基づき、地域生活支援事業として障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を市町村が効率的・効果的に実施し、福祉の増進を図る。

○ 内容

〈委託料〉

- ・ コミュニケーション支援事業委託料 904,000 円  
@70,000×12 月=840,000 円  
派遣事務費 64,000 円 (180 件分)  
手話通訳者や要約筆記者の派遣を委託し、障害者の意思疎通の円滑化を図る。
- ・ 地域活動支援センター事業委託料 3,230,000 円  
地域活動支援センターとは、障害者等が通う場であり、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の場として運営されるものである。  
地域活動支援センター I 型「いなしきハートフルセンター」
- ・ 生活支援（生活訓練等）事業委託料 149,000 円

〈負担金、補助金及び交付金〉

- ・ 地域身体障害者スポーツ大会負担金 60,000 円
- ・ 社会参加促進事業補助金 786,000 円  
手話奉仕員や要約筆記奉仕員、点訳奉仕員の養成事業、点字・声の広報等発行事業、ボランティア活動支援事業を実施している。

〈扶助費〉

- ・ 日常生活用具給付 18,613,000 円  
ストマ用装具 14,000,000 円 その他の日常生活用具 4,613,000 円  
ストマ用装具、電気式たん吸引器、入浴補助用具、聴覚障害者用通信装置などを給付し日常生活の利便を図る。
- ・ 自動車改造費助成 200,000 円  
@100,000 円×2 件
- ・ 自動車運転免許取得費助成 200,000 円  
@100,000 円×2 件
- ・ 更生訓練費支給 255,000 円  
更生訓練費 @14,800×12 月=177,600  
通所費用 @280×23 日×12 月=77,280  
就労移行支援や自立訓練利用者、旧法身体障害者更生援護施設等入所者の方に、社会復帰の促進を図るため更生訓練費を支給する。
- ・ 移動支援 996,000 円  
@83,000 円×12 月=996,000 円  
屋外での移動が困難な視覚障害者、全身性障害者、知的障害者および精神障害者に

対して、外出の際の移動を支援する。

- ・ 日中一時支援 5,494,000 円  
@840 円×545 時間×12 月=5,493,600 円  
日中において監護する者がいないため一時的に見守り等の支援が必要な障害者に対して活動の場を提供し、家族の就労支援や一時的な休息を図る。
- ・ 訪問入浴サービス 2,700,000 円  
@11,250 円×4 回×5 人×12 月=2,700,000 円  
自宅において入浴することが困難な重度障害者に対して、浴槽を提供し寝たまま  
で入浴することができるよう介助する。

[担当：障害福祉課] P.106

**3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費**  
[一財 1,458,000 円] 1,458,000 円 (270,000 円)

○ 目的

経済的負担を軽減することにより、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人1名の利用料金100円を助成する。

@100×障害者45名×27回×12ヶ月=1,458,000円

## 1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.107

**2202 緊急通報装置給付に関する経費 10,419,000 円 (10,110,000 円)**

[一財 10,419,000 円]

○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害、急病、事故等の緊急事態に早急な通報ができ、また、ひとり暮らし高齢者等の不安を軽減するとともに災害等からの救助活動を一層迅速に行うため緊急通報装置を設置し、不安の軽減を図る。

○ 内容

端末機設置（火災報知器付） @100,800×50 台=5,040,000 円

火災報知器（台所・寝室の2ヶ所分） @39,375×15 台=590,625 円

受信センター装置リース料 @67,000×12ヶ月×1.05=844,200 円

端末機保守点検委託料 3,481,000 円

所得により自己負担が生じる場合がある。

[担当：高齢福祉課] P.108

**2203 訪問理美容サービス事業に関する経費 90,000 円 (90,000 円)**

[一財 90,000 円]

○ 目的

在宅でねたきり高齢者等外出が困難な方を対象に、在宅において理容師又は美容師から

調髪がうけられるように訪問費用の助成をし、衛生的な生活の保持を図る。

○ 内容

出張費 1,000 円を助成する券を発行。最大年 4 回まで。技術料などの実費は利用者負担。本人が市民税非課税の方を対象とする。

訪問理美容サービス助成金 @1,000×86 枚=86,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 108

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 8,252,000 円 (8,466,000 円)

[一財 8,252,000 円]

○ 目的

高齢者及び障害者等の外出促進と閉じこもり防止を目的に、移動制約者及び移動支援団体に対し助成する。

○ 内容

・移送サービス及びタクシー利用料助成事業

移動制約者の外出促進と閉じこもり防止を図るため、道路運送法により登録した団体が行う移送サービスについて、利用料の一部を市が助成する。

移送団体利用券 @500 円×700 件×12 月=4,200,000 円

移送団体・タクシー共通利用券 @710 円×210 件×12 月=1,789,200 円

・福祉車両点検整備費補助事業

移送サービス団体が所有する福祉車両の車検・点検の整備費を補助することにより、福祉車両の普及促進と安全性の向上を図る。1 団体につき 200,000 円まで。

社会福祉協議会 @100,000×2 件=200,000 円

ふじしろ福祉の会 @20,000×2 件=40,000 円

活きる @20,000×1 件=20,000 円

・移送サービス介助等補助金

移動支援の際の介助及び迎車に対し、費用の一部を助成する。

@200×700 件×12 月=1,680,000 円

・利用料助成については、本人が市民税非課税の方を対象とする。発行枚数は月 4 枚。

[担当：高齢福祉課] P. 108

2205 ステッキカー購入助成に関する経費 250,000 円 (250,000 円)

[一財 250,000 円]

○ 目的

歩行困難な高齢者又は身体障害者がステッキカーの購入に要する費用の一部を助成する。

○ 内容

65 歳以上の高齢者及び身体障害者手帳所持者に助成する。本人が市民税非課税の方を対象とする。

助成額 購入した費用が 1 万円以上の場合 5,000 円

購入した費用が 1 万円未満の場合 購入額の 1/2

事業費 @5,000×50 台=250,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 109

2206 愛の定期便事業に関する経費 1,302,000円 (1,383,000円)

[一財 1,302,000円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品の配布及び安否の確認をすることにより、健康の保持及び孤独感の解消を図る。

○ 内容

外出の機会が少なく閉じこもりがちになっている65歳以上のひとり暮らし高齢者宅に、乳酸飲料を配布しながら安否確認を行う事業。週3回(月・水・金)利用者負担なし。

乳酸飲料業者配達 月・水 @67×2本×96日×80人=1,029,120円

社協ヘルパー配達 金 @34×2本×50日×80人= 272,000円

[担当：高齢福祉課] P. 109

2207 あんしんコールに関する経費 432,000円 (1,008,000円)

[一財 432,000円]

○ 目的

定期的に電話をかけ様子を伺うことで、安否確認を行うとともに、高齢者本人の不安の解消を図る。

○ 内容

ひとり暮らし高齢者等の安否確認のために、週1~2回電話をかけて様子を伺い、必要時には訪問を行う。申請方式で、サービス開始前に自宅訪問・アセスメントを行う。

あんしんコール委託料 @200×30名×月6回×12ヶ月=432,000円

[担当：高齢福祉課] P. 109

2208 お休み処に関する経費 652,000円 (720,000円)

[一財 652,000円]

○ 目的

高齢者と地域の人々とのふれあいの場を提供する事で、地域とのつながりを強め、孤独感の解消を図る。

○ 内容

取手市内にある空き店舗を利用し、地域の人が気軽に立ち寄れる喫茶スペースを提供する。運営にあたっては自治会・社会福祉協議会の協働のもと、ボランティアスタッフを配置し、お茶やおしゃべりで憩えるような場にする。

お休み処施設賃借料@54,315円(戸頭団地)×12ヶ月=651,780円

[担当：高齢福祉課] P. 109

2301 敬老祝金支給に要する経費 4,840,000円 (4,183,000円)

[一財 4,840,000円]

○ 目的

高齢者に対し、敬老祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容

支給対象年齢は 88 歳と 99 歳以上の高齢者で、支給額は一律 10,000 円。

敬老祝金	4,740,000 円
88 歳	@10,000×365 人 = 3,650,000 円
99 歳以上	@10,000×109 人 = 1,090,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 109

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 38,921,000 円 (40,398,000 円)

[その他 12,000,000 円 一財 26,921,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 12,000,000 円]

(1) 取手市シルバー人材センター補助金 26,821,000 円

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら経験と能力を生かし、働くことによって社会参加を図り、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与すること。

○ 内容

シルバー会員による受託事業等を実施するための技能講習会、事務費及び職員の人件費。

受託事業・・・植木の手入れ、襖・障子の張替え、清掃、草刈り、施設管理、  
家事手伝い、一般事務 他

枝葉破砕処理堆肥化事業・・・植木剪定作業から生じた枝葉を破砕処理して枝葉熟成  
堆肥を生産し、販売している。

(2) 取手市シルバー人材センター貸付金 12,000,000 円

○ 目的

取手市シルバー人材センターの配分金（高齢者会員の仕事の対価）の立替え払い用資金に資するための貸付金。

○ 内容

シルバー人材センターでは、市内一般家庭・企業、取手市等の公共団体からさまざまな仕事を受注しており、毎月の就業を月末で締め切り、配分金の支払いは翌月 15 日に行っている。

この支払い原資である個々の契約金の入金が入金が 1 カ月以上遅れで入金されることで、これを立替え払いする資金が必要であるため、貸し付けを行うものである。

[担当：高齢福祉課] P. 110

2801 あげぼの管理運営に関する経費 39,147,000 円 (31,406,000 円)

[一財 39,147,000 円]

○ 目的

60 歳以上高齢者のための福祉の促進を図る。

○ 内容

浴室の利用と趣味教室活動の場として、年間約 7 万人の高齢者が利用している。

指定管理料は、施設管理運営に係る光熱水費、人件費、設備維持管理費が主な内訳である。入浴施設の利用料は、市内の方で 60 歳以上の場合は 100 円となっている。

指定管理者は取手市社会福祉協議会。

指定管理契約期間 平成 22 年度～平成 25 年度

指定管理料 38,883,000 円

[担当：高齢福祉課] P.110

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 34,698,000 円 (47,419,000 円)

[一財 34,698,000 円]

○ 目的

高齢者をはじめとするあらゆる世代を超えた利用者の交流と地域福祉の向上を図る。

○ 内容

世代間の交流、教養の向上、高齢者の生きがいの増進、ボランティア活動の推進等。

浴室を中心として、1 日約 500 名程度の多くの利用者がある。

指定管理料は施設管理運営に係る光熱水費、人件費、設備維持管理費が主な内訳である。

入浴施設（2F）の利用料は、市内の方で 60 歳以上の場合は 100 円となっている。

指定管理者は東京美化株式会社

指定管理契約期間 平成 22 年度～平成 26 年度

指定管理料 34,680,000 円

[担当：高齢福祉課] P.110

2804 さくら荘管理運営に関する経費 30,018,000 円 (27,717,000 円)

[一財 30,018,000 円]

○ 目的

60 歳以上高齢者のための福祉の促進を図る。

○ 内容

各種趣味教室活動が充実し、高齢者の方の生きがい増進の場となっている。

入浴施設の利用料は、市内の方で 60 歳以上の場合は 100 円となっている。

指定管理者は取手市社会福祉協議会。

指定管理契約期間 平成 22 年度～平成 25 年度

指定管理料 28,588,000 円

生きがい教室事業実施委託料 364,000 円

[担当：高齢福祉課] P.111

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 11,396,000 円 (12,961,000 円)

[その他 1,274,000 円 一財 10,122,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,274,000 円]

○ 目的

養護老人ホーム（身体は自立であるが家族の虐待、経済的などの理由から在宅での生活が困難な高齢者の入所施設）へ入所措置し、高齢者の安全と生活の安定を図る。

○ 内容

養護老人ホームにおいて日常生活を営む入所者 5 名の生活費・事務費等の入所措置費。



費用徴収基準により、本人及び扶養義務者から負担金を徴収している。

[担当：高齢福祉課] P.111

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 3,356,000円 (3,608,000円)

[国・県 702,000円 一財 2,654,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：高齢福祉対策費補助金 702,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるために、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

市内 48 高齢者クラブが行う、健康と生きがいづくりなどの諸事業の事業費に対し、補助要綱を定め、基本額と人数割額によって補助金を交付している。

・基本額	1クラブ	20,000円	・人数割	30人以下	7,200円 (上限)	9クラブ
				31人から49人	21,600円 (上限)	11クラブ
				50人から74人	64,800円 (上限)	22クラブ
				75人以上	104,400円 (上限)	6クラブ

[担当：高齢福祉課] P.111

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,727,000円 (1,726,000円)

[一財 1,727,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態にならないで、いつまでもいきいき過ごすことができるよう生きがいづくり、健康づくりを目的とする。

○ 内容

健康相談、健康体操、趣味教室、チューブ体操、そば打ち講座等を実施。

参加対象者は市内在住 60 歳以上の方。

指定管理者は取手市社会福祉協議会。

指定管理契約期間 平成 22 年度～平成 25 年度

いきいきプラザ・げんきサロン(戸頭西・稲・藤代) 指定管理料 6,835,000 円のうち

介護予防拠点施設運営に関する経費 5,112,000 円を介護保険特別会計で支出。

[担当：高齢福祉課] P.111

4101 健康遊具整備に要する経費 4,000,000円 新規

[国・県 3,000,000円 その他 1,000,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域介護・福祉空間施設整備交付金 3,000,000円]

[繰入金：地域福祉基金繰入金 1,000,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態へ移行せず、いつまでも生き生きと過ごすことができるよう、健康

づくりをするため、又、公園を利用することで地域間及び異世代との交流を図ることを目的とする。

○ 内容

高齢者向けの健康遊具7基設置。身体全体をバランスよく、運動できる。平成22年度、とがしら公園に設置したものと同等のもの。

[担当：高齢福祉課] P.112

**4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 4,917,000円(4,535,000円)**

[一財 4,917,000円]

○ 目的

低所得者（保険料段階区分第1段階者・第2段階者・第3段階者）の在宅介護サービス利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の負担を軽減し、もって在宅生活の継続と高齢者福祉の増進に寄与する。

○ 内容

保険料段階区分により、利用者負担額の50%、30%、15%それぞれを助成する。

保険料段階区分第1段階者：老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方

$$@7,000 \times 1 \text{名} \times 12 \text{ヶ月} \times 50\% = 42,000 \text{円}$$

保険料段階区分第2段階者：世帯全員が市民税非課税の方（前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方）

$$@7,000 \times 160 \text{名} \times 12 \text{ヶ月} \times 30\% = 4,032,000 \text{円}$$

保険料段階区分第3段階者：世帯全員が市民税非課税の方で第2段階に該当しない方

$$@7,000 \times 60 \text{名} \times 12 \text{ヶ月} \times 15\% = 756,000 \text{円}$$

[担当：高齢福祉課] P.113

**5201 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費 1,983,000円(0円)**

[一財 1,983,000円]

○ 目的

第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画は、高齢者福祉サービスと介護保険サービスを充実・強化させ、高齢者が健康で生きがいを持って、いきいきと健やかに暮らすことの出来る地域環境を構築するため策定する。

○ 内容

本計画策定に伴い、市民を対象にアンケート調査を実施する上での調査票設計、調査、入力、集計、報告書の作成業務を委託する。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定に伴うアンケート調査委託料 1,500,000円

[担当：高齢福祉課] P.113

**6001 いきがい対策事業に要する経費 346,000円(346,000円)**

[一財 346,000円]

○ 目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、生きがいを高めることにより豊かな老後生活が送れるように事業を展開する。

○ 内容

- いきがい対策事業委託料 346,000 円
- 寿状の贈呈 (99 歳以上の方と金婚・ダイヤモンド婚の方)
- いきいき講座 (健康等の講座を月 1 回程度実施)
- その他敬老事業の実施

[担当：高齢福祉課] P.114

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 7,657,000 円 (7,529,000 円)

[一財 7,657,000 円]

○ 目的

小貝川の恵まれた自然環境の中で、「水・陸・空」の三次元を活用した高齢者の介護予防・障害者の支援・子育て支援を推進する。

○ 内容

ポニーによる乗馬、E ボート、カヌーなどのアウトドア活動を通じての、介護予防と障害者支援、子育て支援と総合学習支援等を行う。

小貝川三次元プロジェクト運営補助金	4,500,000 円
小貝川生き生きクラブ運営委託料	3,000,000 円
備品購入費 テレビ	80,000 円

[担当：国保年金課] P.114

7601 老人保健医療給付に要する経費 101,000 円 新規

[一財 101,000 円]

○ 目的

老人保健医療精算事務を効率的に実施する。

○ 内容

老人保健制度は、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度へと移された。  
3 年間の設置義務が終了したことにより、その精算事務は一般会計に移される。  
老人保健医療精算事務に係る経費である。

老人保健審査支払手数料	1,000 円
老人保健医療費	100,000 円

## 1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当：子育て支援課] P.115

2101 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 121,000 円 (10,000 円)

[一財 121,000 円]

○ 目的

配偶者等から暴力の被害者に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を図る。

○ 内容

DV 相談員(家庭相談員兼務)2 名による相談、助言を行う。また、若年者に対するデート DV についても相談員を育成し対応する。

## 1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.115

0501 医療福祉事務に要する経費 15,100,000円 (13,634,000円)

[国・県 6,483,000円 一財 8,617,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：医療福祉事務費 12,966,000円×1/2=6,483,000円]

### ○ 目的

医療福祉費支給事務に係る経費であり、審査支払機関への支払いや共同電算処理委託料である。

### ○ 内容

審査支払手数料 (国保連合会)	@ 49	×58,940 件=2,888,060 円
(支払基金)	@114.2	×58,940 件=6,730,948 円(調剤以外)
	@ 57.2	×29,470 件=1,685,684 円(調剤)
国保連合会共同電算処理委託料		2,653,000 円

[担当：国保年金課] P.115

0601 医療福祉費助成に要する経費 492,302,000円 (463,512,000円)

[国・県 206,751,000円 その他 57,001,000円 一財 228,550,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：(医療福祉医療費 470,502,000円－高額療養費返納金 57,000,000円)×1/2  
=206,751,000円]

[諸収入：高額療養費返納金 57,000,000円]

[諸収入：第三者行為返納金等 1,000円]

### ○ 目的

小児(出生から小学3年生)・母子家庭の母子・父子家庭の父子・妊産婦・重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図る。

茨城県の医療費助成制度では支給制限を受ける乳幼児(小学校入学前)を対象に、保険診療分費用の一部を取手市が負担する支援事業を、さらに小学校入学から中学校卒業までの間において入院治療を受けた場合、支払った保険診療分医療費の一部を助成する制度を実施する。

### ○ 内容

疾病や負傷等に関する診療・調剤費・柔道整復師の施術及び補装具等に対する医療費等の扶助を行う。

## 1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当：国保年金課] P.116

0501 国民年金事務に要する経費 589,000円 (900,000円)

[国・県 589,000円]

\* 特財算出根拠

[国委：国民年金事務委託金 589,000円]

○ 目的

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いを支えあう制度で、老後の所得保障だけでなく万一病気やケガで重い障害が残った場合等に障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

被保険者数

年 度	第 1 号被保険者	任意加入被保険者	第 3 号被保険者	被保険者総数
平成 21 年度	16,252 人	423 人	9,311 人	25,986 人
平成 20 年度	16,526 人	427 人	9,733 人	26,686 人

○ 内容

公的年金制度は、国民年金・厚生年金保険・共済組合・船員保険のグループに分かれ、国民年金は、日本国内に住む 20 歳から 60 歳までのすべての方が加入することになっている。

## 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：障害福祉課] P.118

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 13,873,000 円 (9,907,000 円)

[その他 3,500,000 円 一財 10,373,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,500,000 円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童（概ね就学前）とその親を対象に、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

指定管理者制度により平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで取手市社会福祉協議会が運営をおこなう。

通園部門（単独通園、親子通園）、専門職指導（作業療法、言語療法、認知指導など）、相談部門（発達相談、就学相談）を三本柱として専門的な療育を行う。

また、利用者が増加したことにより指導室が手狭となったことから、安定した事業展開が図れるよう既存施設 2 階部分の改修工事を行う。

こども発達センター指定管理料	10,305,000 円
こども発達センター改修工事	3,500,000 円
火災保険料	68,000 円

[担当：子育て支援課] P.118

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,178,000 円 (3,037,000 円)

[国・県 179,000 円 その他 17,000 円 一財 2,982,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 1,000 円]

[国補：次世代育成支援対策交付金 40,000 円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 139,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

児童を養育している家庭に係る悩みや相談等について助言、指導を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員による相談、助言を行う。

[担当：子育て支援課] P.119

2801 児童扶養手当に要する経費 348,496,000 円 (324,778,000 円)

[国・県 116,000,000 円 その他 180,000 円 一財 232,316,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：児童扶養手当負担金  $348,001,560 \times 1/3 = 116,000,520$  円]

[諸収入：児童扶養手当返納分 180,000 円]

○ 目的

父母の離婚等により父又は母と生計をともにしていない児童の父・母又は両親にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って手当を支給し、福祉の増進を図る。

○ 内容

支給対象：父母の離婚等で父又は母と一緒に生活していない 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの児童（心身におおむね中度以上の障害がある場合は 20 歳未満）を監護している父・母または両親にかわって養育している方に支給する。（所得制限あり）

全部支給の場合

対象児童数(人)	月 額 (円)
1	41,720
2	46,720
3	49,720

※ 3 人目以降は、3,000 円ずつ加算

一部支給の場合 月額 41,710 円から 9,850 円まで段階的に支給する。

手当支給月は、4 月、8 月、12 月で前月分までを支給する。

対象者数：全部支給 391 人、一部支給 377 人、2 子加算 243 人、3 子以降加算 63 人

[担当：子育て支援課] P.119

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 989,000 円 (0 円)

[国・県 989,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 989,000 円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことにより虐待の早期発見・未然防

止を図る。

○ 内容

代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期・随時に開催し要保護児童の支援を行う。  
児童虐待防止の啓発活動を行う。

[担当：障害福祉課] P. 120

3201 児童療育システムに要する経費 1,440,000円(961,000円)

[一財 1,440,000円]

○ 目的

発達に遅れや偏りを持つ子とその親を支えるため、障害の早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整え、それぞれの機関の役割を明確にしながら、その受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

○ 内容

発達支援専門員（コーディネータ）を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組む。さらに、保健センターの親子教室指導や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などを専門的視点でサポートする。

巡回相談については、年々件数が増加しているため、巡回相談員の回数を年36回から年60回に増やし、相談の充実を図る。

- ・巡回相談員謝礼 @20,000×60回=1,200,000円
- ・公用車リース料 155,000円
- ・燃料費 39,000円
- ・研修負担金 14,000円等

[担当：子育て支援課] P. 120

3301 少子化対策事業に要する経費 6,877,000円(4,830,000円)

[国・県 3,983,000円 その他 60,000円 一財 2,834,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 1,983,000円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 2,000,000円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 60,000円]

○ 目的

地域社会のなかで、すべての子どもたちが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができる環境整備にとりくむ。

○ 内容

子育ての手助けをしてほしい人と手助けができる人が会員となり、地域の相互援助活動を実施する。

ファミリー・サポートセンター運営事業委託料 4,875,000円

市内公共施設にベビーシート・ベビーキープを設置し、地域の赤ちゃんの駅として子育て中の親子の外出を支援する。

赤ちゃんの駅設置事業備品 2,000,000円

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P.121

### 2401 子ども手当支給に要する経費 2,060,990,000円(1,701,440,000円)

[国・県 1,855,390,000円 一財 205,600,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：被用者子ども手当  $44,590,000 \times 11/13 + 343,000,000 \times 18/20 = 346,430,000$ 円]

[県負：被用者子ども手当  $44,590,000 \times 1/13 + 343,000,000 \times 18/20 = 20,580,000$ 円]

[国負：非被用者子ども手当  $11,700,000 \times 19/39 + 90,000,000 \times 4/6 = 65,700,000$ 円]

[県負：非被用者子ども手当  $11,700,000 \times 10/39 + 90,000,000 \times 1/6 = 18,000,000$ 円]

[国負：被用者小学校修了前子ども手当

$809,328,000 \times 29/39 + 96,876,000 \times 19/39 = 649,004,000$ 円]

[県負：被用者小学校修了前子ども手当

$809,328,000 \times 5/39 + 96,876,000 \times 10/39 = 128,600,000$ 円]

[国負：非被用者小学校修了前子ども手当

$224,484,000 \times 29/39 + 37,596,000 \times 19/39 = 185,240,000$ 円]

[県負：非被用者小学校修了前子ども手当

$224,484,000 \times 5/39 + 37,596,000 \times 10/39 = 38,420,000$ 円]

[国負：中学生子ども手当  $403,416,000 \times 10/10 = 403,416,000$ 円]

○ 目的

児童を養育されている方に一律に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する。

○ 内容

支給対象：中学校修了前の児童を養育する者に、手当を支給する。

(手当支給月は6月、10月、2月で前月分までを支給)

・児童1人につき (H23.3月分まで)一律 13,000円

(H23.4月分より)3歳未満 20,000円 3歳以上 13,000円

対象者数：3歳未満 2,165人、3歳～小学生 7,489人、中学生 2,586人

[担当：子育て支援課] P.121

### 2601 児童手当支給に要する経費 1,700,000円(120,110,000円)

[国・県 1,186,000円 その他 5,000円 一財 509,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：被用者児童手当  $100,000 \times 8/10 = 80,000$ 円]

[県負：被用者児童手当  $100,000 \times 1/10 = 10,000$ 円]

[国負：特例給付者児童手当  $100,000 \times 10/10 = 100,000$ 円]

[国負：非被用者児童手当  $200,000 \times 2/6 = 66,667$ 円]

[県負：非被用者児童手当  $200,000 \times 2/6 = 66,667$ 円]

[国負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当  $500,000 \times 2/6 = 166,667$ 円]

[県負：被用者小学校修了前特例給付者児童手当  $500,000 \times 2/6 = 166,667$ 円]

[国負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当  $800,000 \times 2/6 = 266,667$ 円]

[県負：非被用者小学校修了前特例給付者児童手当  $800,000 \times 2/6 = 266,667$ 円]



[諸収入：児童手当返納分 5,000 円]

○ 目的

児童を養育されている方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

○ 内容

支給対象：小学校修了前の児童を養育する者で、所得制限限度額内の人に手当を支給する。すでに、児童手当制度は子ども手当制度に代っているが、平成 21 年度児童手当継続手続きが未届けの方で期限内（2 年以内）に手続きをした方へ支給する。

- ・ 3 歳未満の児童 月額 10,000 円
- ・ 3 歳以上の児童
- ・ 第 1 子 月額 5,000 円
- ・ 第 2 子 月額 5,000 円
- ・ 第 3 子以降 月額 10,000 円

[担当：障害福祉課] P. 122

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 3,600,000 円 (3,900,000 円)

[国・県 1,080,000 円 一財 2,520,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：障害児福祉手当補助金 @3,000 円×60 人×12 ヶ月×1/2=1,080,000 円]

○ 目的

心身に障害のある在宅の 20 歳未満の児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

○ 内容

特別児童扶養手当 1 級受給者、身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳<sup>④</sup>・A で、障害児福祉手当所得制限以下の家庭を対象に支給する。

- ・ 受給者 60 人 @5,000 円×60 人×12 月=3,600,000 円
- ・ 月額 5,000 円支給
- ・ 年 3 回支給 8 月(4-7 月分)、12 月(8-11 月分)、4 月(12-3 月分)支給

## 2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 122

2001 民間保育園入所に要する経費 469,167,000 円 (408,856,000 円)

[国・県 196,311,000 円 その他 122,850,000 円 一財 150,006,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：保育所入所児保護者負担金 122,850,000 円]

[国負：保育所運営費 130,874,000 円]

[県負：保育所運営費 65,437,000 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、保育に欠ける乳幼児を民間保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

園名	定員 (人)	0歳児 (人)	1・2歳児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計 (人)	入所委託料 (円)
取手保育園	90	5	33	20	42	100	92,488,920
ふたば保育園	45	3	18	12	23	56	65,893,200
育英保育園	90	5	22	25	43	95	80,445,660
たちばな保育園	90	3	24	17	43	87	74,603,940
共生保育園	60	3	21	13	32	69	72,026,220
稲保育園	90	7	24	17	43	91	83,708,280
計	465	26	142	104	226	498	469,166,220

[担当：子育て支援課] P.122

2101 乳幼児保育に要する経費 11,919,000円(9,901,000円)

[国・県 11,919,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業補助金 11,919,000円]

○ 目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新に義務付けられた3歳未満児の個別指導計画の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

○ 内容

3歳未満児の担当保育士を増員する保育園と委託契約を結び、その保育士の雇用に要する賃金、通勤手当、社会保険料事業主負担分を負担する。

民間保育園低年齢児保育体制緊急整備事業委託料(6園分)

給与分 130,500円×1人×12月×6園=9,396,000円

通勤手当分 15,000円×1人×12月×6園=1,080,000円

社会保険料事業主負担分 145,500円×1人×137.67/1,000×12月×6園=1,442,231円

[担当：子育て支援課] P.122

2201 民間保育園運営に要する経費 49,455,000円(40,200,000円)

[国・県 16,972,000円 一財 32,483,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：延長保育促進事業補助金 16,972,000円]

○ 目的

民間保育園の健全な運営と児童福祉の増進を図るため、児童福祉法の規定により認可された保育園を経営する者に運営委託費を交付する。

また、日本スポーツ振興センター共済掛金を納入している民間保育園の設置者に設置者負担分を補助する。

○ 内容

民間保育園運営委託料

(単位:円)

委託内容	民間保育園職員給与改善費	民間保育園格差是正費	民間保育園施設管理費	民間保育園延長保育運営費	延長保育事業運営費	計
取手保育園	1,080,000	757,037	1,084,455	1,283,040	3,807,600	8,012,132
ふたば保育園	1,080,000	851,666	528,147	1,283,040	4,607,600	8,350,453
育英保育園	1,080,000	662,407	1,073,493	1,283,040	3,807,600	7,906,540
たちばな保育園	1,080,000	378,518	1,049,490	1,283,040	3,807,600	7,598,648
共生保育園	1,080,000	567,778	716,418	1,283,040	3,807,600	7,454,836
稲保育園	1,080,000	946,296	1,094,850	1,283,040	5,620,400	10,024,586
合計	6,480,000	4,163,702	5,546,853	7,698,240	25,458,400	49,347,195

補助金 日本スポーツ振興センター共済掛金助成金

設置者負担分の補助

児童1人当たり175円×入所児童数605人=105,875円

[担当:子育て支援課] P.123

2401 管外保育委託に要する経費 12,107,000円 (17,377,000円)

[国・県 4,899,000円 その他 4,152,000円 一財 3,056,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金:保育所入所児保護者負担金 4,152,000円]

[国負:保育所運営費 3,191,000円]

[県負:保育所運営費 1,708,000円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により保育に欠ける乳幼児を、管外(市外)の保育園に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所(園)入所委託料

園名	0歳児(人)	1・2歳児(人)	3歳児(人)	4歳以上児(人)	計(人)	入所委託料(円)
管外公立保育園	0	1	2	2	5	3,757,000
管外私立保育園	0	1	3	9	13	8,350,000

[担当:子育て支援課] P.123

2501 いばらき3人っこ家庭応援事業に要する経費 1,800,000円 (0円)

[国・県 900,000円 一財 900,000円] ※H22は2001民間保育園入所に要する経費に計上

\* 特財積算根拠

[県補：いばらき 3 人っこ家庭応援事業補助金 900,000 円]

○ 目的

いばらき 3 人っこ家庭応援事業については、少子化の進む中、希望する子どもの数をもてない要因のひとつとして経済的負担をあげる世帯が多いことから、子育て家庭への経済的負担の軽減策として、3 人以上子どもがいる家庭の保育料の一部を補助する。

○ 内容

県 1/2、市 1/2 を助成する。

助成対象（以下の全てを満たす場合）

- ①第 3 子以降の 3 歳未満時であること
- ②保育料が 1/2 に軽減されている児童であること
- ③国基準額表の第 2 から第 5 階層に属する世帯の児童であること

公 立 @5,000×15 名×12 月=900,000 円

私 立 @5,000×15 名×12 月=900,000 円

## 2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P.124

2001 保育所の管理運営に要する経費 449,594,000 円 (459,881,000 円)

[その他 157,149,000 円 一財 292,445,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：保育所入所児保護者負担金 135,025,000 円]

[負担金：延長保育利用保護者負担金 594,000 円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 189,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 5,392,000 円]

[諸収入：保育所職員給食代 @5,600×207 人×12 月=13,910,400 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 @200×16 人×21 日×12 月=806,400 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 @205,504,320×0.6%≒1,233,026 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける乳幼児を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所 9 ヲ所の管理運営費。

[担当：子育て支援課] P.126

2201 子育て支援に要する経費 11,697,000 円 (11,811,000 円)

[国・県 6,079,000 円 一財 5,618,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 5,616,000 円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 463,000 円]

○ 目的

核家族化と少子化が進む中で、家庭で子育てをしている保護者の情報交換・収集の場と

して、また、子育てに関する相談、助言などを行う。

○ 内容

白山・戸頭・藤代・東部地域子育て支援センターの管理運営費。  
育児相談室の備品購入

[担当：子育て支援課] P.127

2301 一時的保育事業に要する経費 11,022,000円(10,560,000円)

[国・県 5,511,000円 その他 5,458,000円 一財 53,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 5,458,000円]

[国補：次世代育成支援対策交付金 5,511,000円]

○ 目的

保護者の就労形態の多様化及び保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時的な保育を実施する。満1歳から就学前の児童を対象として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで保育を行う。

○ 内容

白山・井野・久賀・永山保育所の一時保育事業管理運営費。

[担当：子育て支援課] P.127

2401 保育所民営化に要する経費 584,000円(449,000円)

[一財 584,000円]

○ 目的

第二次保育所整備計画に基づき、公立保育所を民営化することで、保育環境の維持・向上を図る。

○ 内容

運営を引き継ぐ法人の選定には、学識経験者、保護者、保育士等で構成される選定委員会を設置し、公募のうえ審査を行う。

運営法人選定委員会委員謝礼

井野、戸頭東保育所分

委員長 @6,700円×1人×10回=67,000円

委員 @6,300円×8人×10回=504,000円

## 2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課] P.127

0501 母子福祉事務に要する経費 1,920,000円(1,920,000円)

[国・県 1,429,000円 その他 13,000円 一財 478,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：母子生活支援施設入所者負担金 1,100×12ヶ月=13,200円]

[国負：母子生活支援施設措置費等国庫負担金 160,000-1,100×12ヶ月×1/2=953,400円]

[県負：母子生活支援施設措置費等県負担金 160,000-1,100×12ヶ月×1/4=476,700円]

○ 目的

生活指導や救済が必要な配偶者のいない母子世帯（児童は原則 18 歳未満）を入所させ、自立に向けた支援を図る。

○ 内容

母子生活支援施設への入所費用を負担する。

### 3 生活保護費 2 扶助費

[担当：社会福祉課] P. 129

2001 生活保護に要する経費 1,296,910,000 円 (1,143,698,000 円)

[国・県 1,022,682,000 円 その他 5,000 円 一財 274,223,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：生活保護費 1,296,910,000 円×3/4=972,682,500 円]

[県負：生活保護費 200,000,000 円×1/4=50,000,000 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 1,000 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 1,000 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度分) 1,000 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度分) 1,000 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度分) 1,000 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

取手市・保護世帯数 577 世帯	・扶助費 1,296,910,000 円
・保護人数 776 人	(内訳)
・保護率 7.1‰	生活扶助 419,878,000 円
(平成 22 年 12 月現在)	住宅扶助 175,054,000 円
	教育扶助 7,331,000 円
	医療扶助 644,136,000 円
	介護扶助 38,916,000 円
	出産扶助 820,000 円
	生業扶助 3,261,000 円
	葬祭扶助 1,394,000 円
	施設事務費 6,120,000 円

### 4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P. 130

2001 災害見舞金等に要する経費 201,000 円 (201,000 円)

[一財 201,000 円]

○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う人に対して見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

○ 内容

- ・ 災害見舞金 200,000 円
- ・ 災害援護資金貸付金 1,000 円

[参考] 災害見舞金の額

1. 死亡等の場合

- ・ 死亡 100,000 円
- ・ 全治3カ月以上の負傷 50,000 円
- ・ 全治1カ月以上3カ月未満の負傷 30,000 円

2. 住家、店舗及び倉庫の破損、滅失等の場合

- (1) 住家全壊（全焼） 3人以下の世帯 70,000 円  
4人以上の世帯 100,000 円
- (2) 住家半壊（半焼） 3人以下の世帯 30,000 円  
4人以上の世帯 50,000 円
- (3) 住家部分焼 10,000 円
- (4) 住家以外の家屋焼失（20㎡以上の建物を対象とする）  
全壊（全焼） 20,000 円  
半壊（半焼） 10,000 円
- (5) 借家 (1) から (4) まで列記の半額以下とする。

3. 床上浸水の場合 30,000 円

## 4 衛生費

### 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.133

#### 20 健康づくりに要する経費 1,431,000円(1,308,000円)

[国・県 52,000円 その他 48,000円 一財 1,331,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：健康増進事業費補助金 52,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×60人=18,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 500円×60人=30,000円]

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

自らの健康は自ら守るという認識のもと、健康の保持・増進・疾病予防のために必要な知識を学ぶとともに、自分の生活習慣を見直すための教室を開催する。また、藤代保健センター、各公民館等で健康相談を実施し、生活習慣の改善や疾病予防に努める。

健康づくり推進事業委託料	1,000,000円
健康教室・健康相談 報償費・消耗品費	294,000円
健康教室・血液検査委託料	95,000円
血圧計修繕料・手数料	42,000円

[担当：保健センター] P.133

#### 2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 32,959,000円(33,501,000円)

[その他 11,652,000円 一財 21,307,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金(守谷市) 7,883,076円]

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金(利根町) 2,769,729円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金(つくばみらい市) 1,000,000円]

○ 目的

日曜日や祝日、夜間における初期救急患者(比較的軽症な救急患者)に対する医療の確保を図る。

○ 内容

取手市、守谷市、利根町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手医師会へ委託し、休日や夜間の急な怪我や病気に対して早期に対応する。

委託料 32,959,000円

[担当：保健センター] P.133

#### 2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 35,241,000円(35,514,000円)

[その他 20,821,000円 一財 14,420,000円]



＊ 特財積算根拠

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（常総市）4,794,720 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（守谷市）7,554,157 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（つくばみらい市）5,337,037 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（利根町）3,135,869 円]

○ 目的

病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制を実施し地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

地域の病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間において、常総地域内の宗仁会病院、取手協同病院、取手医師会病院、東取手病院、守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院、水海道さくら病院の 8 病院が共同連携し、輪番方式で救急医療業務を実施し、さらに取手協同病院、守谷第一病院による輪番方式で乳児や幼児等を対象に小児救急医療業務を行い、4 市 1 町が補助する。

参加市町：取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町

常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 31,901,000 円

小児救急医療輪番制運営負担金 3,340,000 円

[担当：保健センター] P.134

2601 老人保健施設建設補助金 8,752,000 円（16,402,000 円）

[一財 8,752,000 円]

○ 目的

高齢化社会に対応する施設建設を推進し、保健・福祉・医療の充実を図る。

○ 内容

介護を必要とする高齢者の家庭や社会への復帰を目的とし、入所、短期入所療養介護（ショートステイ）及び通所リハビリテーション（デイケア）により残存機能の回復・維持のための介護サービスを行っている緑寿荘への建設補助金。

補助金 8,752,000 円

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.134

2001 予防接種に要する経費 276,472,000 円（89,037,000 円）

[国・県 56,897,000 円 一財 219,575,000 円]

＊ 特財積算根拠

[県補：子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例補助金 56,897,000 円]

○ 目的

各種感染症の発生及び蔓延の防止を図るとともに、罹患した場合でも重症化を防ぐために予防接種を行う。

○ 内容

乳幼児の予防接種は、集団接種と個別接種がある。ポリオは、各保健センターと福祉会館の会場において、集団接種で実施する。

三種混合、日本脳炎、MR（麻しん風しん）は、市内委託医療機関で、個別接種を実施する。日本脳炎の予防接種は、平成 22 年度から新ワクチンによる接種が再開され、3 歳の児に対して積極的勧奨を行ってきたが、平成 23 年度以降は、2 期に対する積極的勧奨や、予防接種法の改正による、未接種者に接種を受ける機会の提供が予定されている。

児童・生徒の予防接種は、学校において集団接種で実施する。麻しん風しん追加予防接種を中学 1 年生、高校 3 年生に属する者に対して、平成 21 年度から 5 年間の時限措置として、実施。公立中学校での未接種者、私立等の中学校に通う者及び主治医を持たない高校 3 年生に属する者に対して、各保健センターで集団での予防接種を実施し、接種率の向上につなげている。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、市内外で受けられる体制を整備している。

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの予防接種は、平成 22 年 11 月から取手市法定外予防接種費助成事業として、接種費用の半額助成を行った。しかし、平成 22 年度に国の補正予算で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業が可決したことに伴い、国が基準額の 9 割の半分を補助する「取手市子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種促進事業」が実施されることになった。これにより、平成 23 年 2 月からは、被接種者が、国の基準額の 1 割の自己負担で予防接種が受けられる。この事業は、平成 24 年 3 月 31 日まで実施される予定になっている。

(単位：人)

区分		ワクチン種類		予定人数	医師数
乳幼児 一般	個別接種	BCG		800	
		三種混合		2,952	
		日本脳炎		9,101	
		二種混合		60	
		麻しん風しん混合		2,529	
		麻しん		10	
		風しん		10	
	高齢者インフルエンザ		一般	13,500	
減免者			150		
	集団接種	ポリオ		1,600	48
学校	集団接種	二種混合		899	29
		麻しん風しん混合	中 1	894	21
			高 1・中 3	100	4
任意接種	個別接種	子宮頸がん		2,049	
		ヒブ		4,219	
		肺炎球菌		4,859	

予防接種医師報酬	2,142,000 円
臨時職員賃金	1,026,000 円
需用費	23,925,000 円
役務費	819,000 円
委託料	248,560,000 円

## 1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.135

### 20 乳幼児健診に要する経費 8,540,000 円 (10,048,000 円)

[国・県 1,019,000 円 一財 7,521,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 1,019,000 円]

#### ○ 目的

家庭訪問、健康診査を実施することで、生後早期からの、子育て環境の確認と、児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認、評価し、適切な指導を行う。

疾病・異常の早期発見・早期対応にとどまらず、育児支援・健康増進の援助・助言の場とする。

#### ○ 内容

##### (1)家庭訪問

- ・生後4ヵ月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 生後4ヵ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、安心して子育てができるように支援する。第1子と2,500g未満の低出生体重児は保健師が訪問し、第2子以降に関しては保育士が訪問する。
- ・市民以外の産婦より、依頼があれば訪問している。
  - ・虐待ケースや要支援ケースは、保健師が訪問し関係機関と連携をとる。

##### (2)健康診査

4ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児を対象に健康診査を実施。

健康診査の内容は以下のとおり

- ・4ヵ月児健康診査：身体計測、診察（内科）、離乳食試食、保健指導、図書館職員によるブックスタート
- ・1歳6ヵ月児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導、歯科衛生士による歯みがき指導
- ・3歳児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導、視能訓練士による視力検査、尿検査

\* 各健康診査共通実施：「子育てアンケート」…育児不安や虐待リスクの高い保護者の把握と相談。

健康診査医師報酬	3,780,000 円
臨時職員賃金	1,578,000 円
報償費	2,304,000 円
研修旅費	19,000 円
需用費	484,000 円

3歳児尿検査委託料	37,000円
訪問用公用車リース料	318,000円
体重計定期検査料	20,000円

[担当：保健センター] P.137

21 母子保健に要する経費 79,222,000円 (89,513,000円)

[国・県 22,524,000円 その他 36,000円 一財 56,662,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：次世代育成支援対策交付金 401,000円]

[県補：妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 21,083,000円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 1,040,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×120人=36,000円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と、児の健全な成長発達及び保護者への教育や育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊娠5・6ヵ月の妊婦、またはその配偶者を対象として、妊娠・出産・育児について学ぶ教室を開催。

教室名	回数	場所
プレママ教室	3回コース×6回	保健センター・藤代保健センター
プレパパ教室	6回	保健センター・藤代保健センター

(2) 妊婦・乳児健康診査

・妊婦健康診査

14回の公費負担での健康診査を実施し、妊婦の健康診査費用の負担軽減を図るとともに、その結果を把握し、必要時、相談・支援・指導を行い、母子の健やかな経過を支援する。

・乳児健康診査

乳児期に2回公費負担での健康診査を実施し、その結果を確認する。

(3) 親子教室

1歳6ヵ月児健康診査・3歳児健康診査で発達の遅れや偏りが心配される児や、子どもの発達に対し、不安を抱えている保護者に対し、取手市療育システムの一環として、各課専門スタッフがかわり、より良い対応やアドバイスを保護者に伝え、継続的に支援していく。必要時、療育機関や医療機関につなげている。

(4) 母子健康教育（親子歯みがき教室）

2歳～就学前までの幼児を対象に、健康教育（歯みがき指導、フッ素塗布等）を行い、歯の衛生に積極的に取り組むきっかけづくりをしている。

(5) すくすく教室

9ヵ月児の成長・発達の確認や離乳食の進め方・育児の支援をしていく。

(6) 親支援グループミーティング

家庭訪問や乳幼児健康診査で把握した育児不安や虐待の心配が予測される母親に対して、

月 1 回ミーティングを開催。グループミーティングの手法を用いて、自己を見つめ直し、育児不安や虐待リスクの軽減を図る。

報酬	378,000 円
報償費	1,080,000 円
需用費	779,000 円
備品購入費	647,000 円
妊婦・乳児健康診査委託審査支払手数料	914,000 円
妊婦健康診査委託料	68,159,000 円
乳児健康診査委託料	6,046,000 円
扶助費：医療機関妊婦健康診査費	1,140,000 円
扶助費：医療機関乳児健康診査費	33,000 円
扶助費：母子栄養強化食品	46,000 円

## 1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.139

20 生活習慣病対策検診に要する経費 55,672,000 円 (53,577,000 円)

[国・県 5,058,000 円 その他 146,000 円 一財 50,468,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：女性特有のがん検診推進事業費補助金 4,301,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 757,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300 円×20 人=6,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 500 円×280 人=140,000 円]

### ○ 目的

検診により自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなり、健康の保持・増進と適切な医療の確保を図る。

### ○ 内容

特定健診と同日実施の検診として、前立腺がん検診・呼吸器検診・肝炎ウイルス検査を続けて行うことにより、受診率の向上及び疾病の早期発見に努め、同時に各種がん等、疾病に関する知識の普及・啓発を実施し、生活習慣病予防に努める（乳がん検診及び子宮がん検診は、集団検診と共に施設検診を実施し、検診の受診機会の拡大を実施）。

若い年代から生活習慣病及び内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を予防していくために、市独自の健診として、18～39 歳を対象にヘルスアップ健診を実施する。

検診の計画は次のとおり。

検診名	実施時期	場所	検診予定者
骨粗鬆症検診	8/8	藤代保健センター	180 人
	8/9	福祉会館	
	8/10	保健センター	
乳がん検診(集団) ・乳房 X 線撮影+視触診 ・乳房 X 線撮影 ・超音波検査+視触診	8/29～9/29	保健センター 藤代保健センター	1,263 人
	11/14～12/8	福祉会館 井野公民館 寺原公民館	

検診名	実施時期	場所	検診予定者
乳がん検診(クーポン)	未定	保健センター 藤代保健センター	1,240人
乳がん検診(施設) ・乳房X線撮影+視触診 ・乳房X線撮影 ・超音波検査+視触診	1~2月	取手医師会病院 取手協同病院	250人
子宮がん検診(集団)	6/6~ 6/17	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 寺原公民館 戸頭公民館 井野公民館	501人
子宮がん検診(施設)	4/1~ 3/2	委託医療機関	550人
子宮がん検診(クーポン)	未定	保健センター 藤代保健センター 委託医療機関	830人
胃がん検診	6/14~7/21 10/27~11/29	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,200人
大腸がん検診	6/14~7/21 10/27~11/29	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,600人
前立腺がん検診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	2,200人
呼吸器検診 喀痰検査	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	10,675人 280人
ヘルスアップ健診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	634人
肝炎ウイルス検診	6/30~7/29 10/3~11/13	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 各公民館等	350人

報償費	120,000円
需用費	38,000円
委託料：骨粗鬆症検診	520,000円
委託料：乳がん検診	10,000,000円
委託料：胃がん検診	7,964,000円
委託料：子宮がん検診	9,000,000円

委託料：大腸がん検診	3,341,000 円
委託料：呼吸器検診	16,442,000 円
委託料：健康診査	5,000,000 円
委託料：前立腺がん検診	3,184,000 円
扶助費	63,000 円

**[担当：保健センター] P.141**

**2401 精神保健事業に要する経費 1,882,000 円 (604,000 円)**

[国・県 1,367,000 円 一財 515,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：地域自殺対策緊急強化事業費補助金 1,367,000 円]

○ 目的

こころの悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに精神障害者の福祉の向上を図る。また、広く市民に対し精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う。

○ 内容

こころの健康相談として、精神科医師による相談を保健センターで月 1 回、心理相談員による相談を藤代保健センターで月 1 回実施する。また、年 1 回精神保健に関する講演会を行うことにより、広く市民に対し普及啓発活動を行う。

自殺予防対策として、年 6 回庁内における自殺予防対策会議を実施するとともに、市民に対し広報、ホームページ等により自殺予防に関する普及啓発を行い、自殺予防対策を推進していく。

報償費	501,000 円
研修旅費	4,000 円
需用費	670,000 円
役務費	11,000 円
委託料	696,000 円

**1 保健衛生費 5 保健センター費**

**[担当：保健センター] P.141**

**2001 保健センター管理運営に要する経費 34,829,000 円 (10,720,000 円)**

[地方債 18,300,000 円 その他 6,200,000 円 一財 10,329,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金：6,200,000 円]

[市債：保健センター空調整備事業債 24,500,000 円×75%≒18,300,000 円]

○ 目的

保健センター及び藤代保健センターで実施する乳幼児健診や予防接種、各がん検診等のため、良好な施設の状態を保つよう維持・管理を図る。

○ 内容

乳幼児健診や予防接種、各がん検診等を快適かつ円滑に行うため、老朽化した藤代保健センターの空調設備の改修工事を実施する。

需用費	6,108,000 円
役務費	1,033,000 円
委託料	2,602,000 円
使用料及び賃借料	426,000 円
工事請負費	24,500,000 円
備品購入費	160,000 円

## 1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 143

### 1101 取手市環境審議会に要する経費 140,000 円 (106,000 円)

[一財 140,000 円]

#### ○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

#### ○ 内容

審議会は、次の各号の事項について、市長の諮問に応じて調査・審議し、その結果を答申する。また、市長に建議することができる。

- 1 環境行政の基本的なあり方に関すること。
- 2 取手市環境基本計画に関すること。
- 3 環境衛生の維持及び公害の防止に関すること。
- 4 リサイクルの推進及び廃棄物の適正処理に関すること。
- 5 その他環境の保全及び創造に関し必要な事項。
- 6 前各号に掲げるもののほか、他の条例の規定によりその権限に属せられた事項。

[担当：環境対策課] P. 143

### 2101 犬猫対策に要する経費 2,879,000 円 (2,879,000 円)

[その他 2,879,000 円]

#### \* 特財積算根拠

[手数料：犬登録手数料 (交 付) @2,000 × 500 件 = 1,000,000 円  
(再交付) @1,000 × 20 件 = 20,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 (交 付) @400 × 5,150 件 = 2,060,000 円  
(再交付) @200 × 5 件 = 1,000 円]

注射済票交付手数料の内 202,000 円は一般人件費へ充当]

#### ○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

#### ○ 内容

- ・ 犬の登録及び鑑札の交付、手数料徴収事務。
- ・ 狂犬病予防注射(集合注射)の実施、注射済票の交付・手数料徴収事務。
- ・ 不幸にも路上で、交通事故で死亡した動物の処理を実施する。
- ・ 犬の飼い方マナー教室を開催する。
- ・ 犬の登録、狂犬病予防、ペットの飼い方等について広報、啓発を行う。



[担当：環境対策課] P. 144

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,233,000円 (7,290,000円)

[一財 7,233,000円]

○ 目的

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを清潔に保ち、常に衛生的な状態でトイレの使用ができるようにする。

○ 内容

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを毎日(1月1日は除く)清掃する。また、機器保守点検(取手駅西口公衆トイレ)及び機械警備(藤代駅南口公衆トイレ)を実施する。

[担当：環境対策課] P. 144

2301 雑草除去に要する経費 2,596,000円 (2,943,000円)

[その他 2,596,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：草刈受託収入 2,640,000円の内 44,000円は環境保全事務に要する経費へ充当]

○ 目的

空き地が雑草等により不良な状態とならないようにし、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂した空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合、委託を受けて除去を実施する。

[担当：環境対策課] P. 144

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 72,774,000円 (83,439,000円)

[その他 59,280,000円 一財 13,494,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 27,010,024円]

[諸収入：火葬場周辺整備事業費 32,270,610円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営等を行う。

○ 内容

火葬場「やすらぎ苑」の管理運営の適正化を図り火葬を円滑に実施する。

火葬場組合負担金

(単位：千円)

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	前年比
取手市	15,980	56,794	72,774	△10,665
守谷市	15,980	31,959	47,939	△5,922

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	前年比
つくばみらい市	15,980	23,116	39,096	△5,136
計	47,940	111,869	159,809	△21,723

[担当：環境対策課] P. 145

3001 環境基本計画推進に要する経費 467,000 円 (462,000 円)

[一財 467,000 円]

○ 目的

環境基本計画に定めた施策を総合的かつ計画的に推進する。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、必要によって見直しの検討を行う。

具体的には、地球温暖化防止のための啓発活動、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等を交付する。

取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対しての補助金交付予定額。

- ・平成 23 年度 200,000 円
- ・平成 24 年度 200,000 円

[担当：環境対策課] P. 145

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 103,000 円 (87,000 円)

[一財 103,000 円]

○ 目的

地球温暖化防止とごみ減量のため、事業者、市民団体とともに地域のスーパーなどでレジ袋の削減を推進する。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

本市においては、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所において PR 活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施する。

[担当：環境対策課] P. 146

3601 緑のカーテン推進に要する経費 257,000 円 (309,000 円)

[一財 257,000 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

緑のカーテンを公共施設（保健センター、福祉交流センター、ふじしろ図書館、こども発達センターなど）で率先的に実施し、一般家庭への普及を図る。また、広報誌でのPRや講習会の開催を実施する。

## 1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当:環境対策課] P. 146

2001 公害対策事業に要する経費 4,620,000円(4,669,000円)

[その他 200,000円 一財 4,420,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料:土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 200,000円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を把握し、発生を未然に防止する。そのため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業所に指導を行う。

○ 内容

(1)水質汚濁防止対策

①発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、規制対象工場・事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準等に関する指導を行う。

②公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川、北浦川、西浦川)及び樋管において定期的に水質調査を実施し、公共用水域の水質汚濁の状況を把握する。

③古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため水質、底質の調査、監視を我孫子市との共同により実施する。

④井戸水検査

市内一般家庭を、各地区から数箇所選定して有害物質の検査を行い、地下水の汚染状況を把握する。

⑤産業廃棄物対策

フジランド産業廃棄物処分場からの地下水汚染を監視するため、周辺宅地内の井戸水の水質検査を継続して実施する。

(2)大気汚染防止対策

①発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基

づき、特定施設を有する工場・事業場について県と合同立入調査を実施し、排出基準を遵守するよう指導する。

#### ②光化学スモッグ対策

光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ予報、注意報が発令された場合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努める。

#### (3)騒音・振動防止対策

##### ①発生源の規制及び指導

騒音規制法、振動規制法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届出を義務付け、騒音・振動発生源の内容を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努める。

##### ②環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、市内 9 地点において 24 時間測定を実施する。

#### (4)悪臭・地盤沈下防止対策

悪臭については、市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受けており、茨城県生活環境の保全等に関する条例と併せて規制を行う。

地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届出を実施させ、被害の未然防止に努める。

## 2 清掃費 1 清掃総務費

[担当:環境対策課] P. 147

2001 清掃事業に要する経費 38,064,000 円 (36,976,000 円)

[その他 336,000 円 一財 37,728,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:生活雑排水汲取手数料 @2,800×10 台×12 ヶ月=336,000 円]

#### ○ 目的

清潔で住み良い環境づくりを図る。

#### ○ 内容

- ・パトロール等により、市内全域の側溝等の状態を把握し、必要に応じて随時側溝、柵、スクリーンピットの清掃等を実施する。また、緊急時にも即時対応を行う。
- ・生活雑排水を浸透柵で処理している家庭のうち浸透柵で処理しきれない雑排水の汲み取りを行う。(汲取り戸数 10 戸)

[担当:環境対策課] P. 148

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 461,000 円 (463,000 円)

[一財 461,000 円]

#### ○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期解決により、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

#### ○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員及び廃棄物減量等推進員と連携を取り、市内の不法

投棄の監視、早期発見を行うとともに、不法投棄の未然防止についての積極的な啓発活動を行う。

[担当：環境対策課] P. 148

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 15,708,000円 (15,718,000円)

[国・県 10,652,000円 その他 56,000円 一財 5,000,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：循環型社会形成推進交付金  $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金  $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金  $90,000 \text{円} \times 7 \text{基} = 630,000$ 円]

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進する。

○ 内容

対象区域：次の区域を除く区域

1. 公共下水道事業認可区域
2. 農業集落排水施設の処理区域及び処理計画区域

国県補助金分

5人槽相当 294,000円  $\times 29 \text{基} = 8,526,000$ 円

7人槽相当 342,000円  $\times 15 \text{基} = 5,130,000$ 円

10人槽相当 459,000円  $\times 3 \text{基} = 1,377,000$ 円

単独撤去分 90,000円  $\times 7 \text{基} = 630,000$ 円

---

計 54基 15,663,000円

## 2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 149

2001 じん芥収集に要する経費 319,494,000円 (314,828,000円)

[その他 21,430,000円 一財 298,064,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 63,000円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 10,698,000円]

[諸収入：資源物売却代 10,669,000円]

(1) じん芥収集運搬委託料 313,554,990円

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を実施することにより、市民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

・ 市内一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃、不燃)及び資源物(新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、古着、あき缶、あきビン)の収集運搬を、業者に委託して実施する。

尚、ごみの減量と資源化を図るため引き続き5種13分別を推進する。

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	資源物								
				新聞紙	雑誌・雑紙	段ボール紙	紙パック	古着	あき缶	無色ビン	茶色ビン	その他のビン

・平成24年度より、新分別収集(5種16分別)となるため、新たにごみ集積所の看板を設置する。

[担当：環境対策課] P.149

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,739,000円(6,668,000円)

[その他 3,742,000円 一財 2,997,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 3,742,000円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また各団体と連絡調整や連携を図りながらごみ処理に関する情報の交換や、将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生について、市民に理解を求めため、広報等により啓発し循環型社会の構築を目指す。
- ・粗大ごみの受付事務が複雑化したため、臨時職員を採用し迅速に対応する。
- ・関係機関との連絡調整や茨城県清掃協議会の活動を行う。

## 2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.150

2001 ごみ減量推進に関する経費 12,604,000円(13,972,000円)

[一財 12,604,000円]

○ 目的

ごみの減量化の推進、資源の有効利用など、リサイクルに関する市民の自主的な取組の促進を図る。

○ 内容

生ごみ処理容器購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯2基まで1基につき限度額3,000円、電気式生ごみ処理機購入補助金は、購入費の2分の1で1世帯1基まで限度額20,000円を交付する。

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の自主団体が回収した資源物については1kg当たり4円、その資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物については1kg当たり1円の助成金を交付する。

## 2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 151

2001 し尿処理事業事務に要する経費 51,195,000円 (53,930,000円)

[その他 23,308,000円 一財 27,887,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：し尿処理手数料 23,308,000円]

### ○ 目的

市域内の清潔な生活環境を保全する。

### ○ 内容

市内の汲取り式トイレのし尿汲取りを定期的を実施する。また、世帯の希望や災害時などの必要に応じて、臨時の汲取りを実施する。手数料は、し尿汲取券または口座振替によって徴収する。

《汲取実施戸数及び人数の見込み》

・定額制 2,600人 ・特別加算 420戸 ・従量制 8,700本

[担当：環境対策課] P. 151

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 260,709,000円 (270,907,000円)

[一財 260,709,000円]

### ○ 目的

取手市から搬出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適切に行い生活環境を保全する。

### ○ 内容

し尿及び浄化槽汚泥を龍ヶ崎地方衛生組合が「龍の郷クリーンセンター」において処理している。

建設費分 98,479,000円

一般経費分 162,230,000円

### 分 担 金 表

(単位：千円)

No	市町村名	建設費分	一般経費分	平成23年度 分 担 金	全体比 (%)	平成22年度 分 担 金	比 較
1	龍ヶ崎市	51,544	94,402	145,946	16.38	147,641	△1,695
2	牛久市	33,521	50,835	84,356	9.46	88,407	△4,051
3	取手市	98,479	162,230	260,709	29.25	270,907	△10,198
4	利根町	10,183	16,714	26,897	3.02	27,080	△183
5	河内町	17,671	31,374	49,045	5.50	49,145	△100
6	稲敷市	74,562	95,641	170,203	19.10	182,174	△11,971
7	美浦村	25,827	33,955	59,782	6.71	64,487	△4,705
8	阿見町	36,108	58,216	94,324	10.58	97,332	△3,008
	計	347,895	543,367	891,262	100.00	927,173	△35,911

## 5 農林水産業費

### 1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.152

0501 農業委員会事務に要する経費 1,199,000 円 (1,055,000 円)

[一財 1,199,000 円]

○ 目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

○ 内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.153

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 396,000 円 (607,000 円)

[一財 396,000 円]

○ 目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

○ 内容

農業経営基盤強化促進事業の広報活動を行う。

[担当：農業委員会] P.154

2501 農地制度円滑化事業に要する経費 306,000 円 新規

[国・県 306,000 円]

\*特財積算根拠

[県補：農地制度円滑化事業費補助金 306,000 円]

○ 目的

農地の利用状況を調査し、遊休農地の利用増進を図る。

○ 内容

遊休農地の現地調査及び有効利用に係る指導を行う。

### 1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.155

2001 農業振興に要する経費 7,266,000 円 (18,074,000 円)

[国・県 329,000 円 その他 5,000,000 円 一財 1,937,000 円]



\* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 4,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 325,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000 円]

○ 目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域における農業経営の安定と活性化を目指す。

○ 内容

農業関係団体や各種協議会等に対する補助等や運営資金の貸付、及び認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として規模拡大を図る農家に対する助成を実施する。

[担当：農政課] P.156

**3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,554,000 円 (1,185,000 円)**

[その他 1,401,000 円 一財 153,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：ふれあい農園利用料 1,401,000 円]

○ 目的

自然とふれあいながら農業体験ができる環境を提供することにより、市民の健康づくりや農業に対する理解を深めてもらうとともに、遊休農地の利用促進や地域の活性化を図る。

○ 内容

借り受けた農地を市民農園として快適に利用できるよう管理、運営を行なう。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	農園面積
宮和田 (H6.3 開設)	1 m <sup>2</sup> 300 円/年	143	2,145 m <sup>2</sup> (1 区画=平均 15 m <sup>2</sup> )
桑原 (H4.2 開設)	1 区画 2,000 円/年	18	540 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
小文間 (H9.8 開設)	1 区画 2,000 円/年	29	870 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
稲 (H9.8 開設)	1 区画 2,000 円/年	44	1,320 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
野々井 1 (H2.5 開設)	1 区画 3,000 円/年	30	900 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
野々井 2 (H9.8 開設)	1 区画 3,000 円/年	22	660 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
野々井 3 (H9.8 開設)	1 区画 3,000 円/年	40	1,200 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )

農園名	利用料金	区画数	農園面積
野々井 4 (H14.4 開設)	1 区画 2,000 円/年	38	1,140 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
	1 区画 4,000 円/年	14	840 m <sup>2</sup> (1 区画=60 m <sup>2</sup> )
下高井 (H23.4 開設)	1 区画 3,000 円/年	30	900 m <sup>2</sup> (1 区画=30 m <sup>2</sup> )
	1 区画 5,000 円/年	22	1,100 m <sup>2</sup> (1 区画=50 m <sup>2</sup> )
合 計		430	11,615 m <sup>2</sup>

[担当：農政課] P.157

#### 4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,556,000 円 (4,513,000 円)

[その他 464,000 円 一財 4,092,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 464,000 円]

○ 目的

火葬場周辺対策の一環として平成 12 年 4 月、市之代地内に開設した農業ふれあい公園の適切な維持管理を実施することにより、安全で快適な利用促進を図る。

○ 内容

総面積=14,852 m<sup>2</sup> (ログハウス風管理棟、貸し農園 (20 m<sup>2</sup>×76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置)

施設使用料

施設名	使用料	摘 要	備 考
貸し農園	6,000 円	1 区画・年間	圏域内(取手市・守谷市・つくばみらい市) 在住者の使用料 圏域外在住者は 5 割増
管理棟多目的室	1,000 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	1,500 円	9 時～16 時	
管理棟調理室	500 円	9 時～12 時・13 時～16 時	
	700 円	9 時～16 時	

[担当：農政課] P.158

#### 4401 水田農業構造改革対策に要する経費 54,971,000 円 (59,349,000 円)

[国・県 562,000 円 一財 54,409,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：水田農業対策地域推進事業費補助金 562,000 円]

○ 目的

米の需給環境は依然として過剰基調にあり、米価下落が続いているが、食料自給率は約 40%と先進国の中でも極めて低い水準にある。こうした現状からの脱却には、農家の収入の安定化と、生産調整により発生する余剰水田等を活用した、自給力の向上に寄与する作物の推進が必要である。そのため、国では平成 23 年度から「農業者戸別所得補償制度」が本格実施される。この政策を踏まえながら、地域の特性や実情に則した独自の補助事業を効果的に実施することで、米生産数量目標の達成に取り組むとともに、農業の活性化、効率的な農地利用、遊休農地の解消等を図る。

○ 内容

《生産数量目標等》

生産数量目標配分	7,875t
水稲作付面積換算	1,523ha(基準単収 517kg 換算)
配分農家数	2,129 戸

《補助金等》

補 助 金	予 算 額	備 考
水田農業転作等実施補助金	50,000,000 円	転作等達成者補助金及び集落達成金
水田農業推進センター活動事業費補助金	200,000 円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
水田農業対策地域推進事業費補助金	562,000 円	取手市地域水田農業推進協議会への事業費補助
水田農業転作等推進事業負担金	4,000,000 円	茨城みなみ農業協同組合への事業負担金

[担当：農政課] P.158

4701 地産地消に要する経費 436,000 円 (394,000 円)

[一財 436,000 円]

○ 目的

地産地消を推進することにより、市民に安心、安全な農産物を提供するとともに、農産物の販売経路の確保、農業所得と生産意欲の向上、地域間コミュニケーションの活性化を図る。

○ 内容

市のイベント会場等で取手産新鮮農産物等を農家が直接持ち寄り軽トラックで販売する「とりで軽トラ市」及び、藤代庁舎敷地内において定期的に「取手朝市」を開催する。  
また、「取手市農産物直売所マップ」の改訂版を作成し、配布を行う。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.159

2001 土地改良事業に要する経費 102,037,000 円 (114,874,000 円)

[国・県 170,000 円 地方債 16,900,000 円 その他 1,000 円 一財 84,966,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520 円]

[市債：災害関連事業債(湛水防除分) 16,440,000 円×90%≒14,700,000 円]

[市債：土地改良事業債(基盤整備分) 2,520,000 円×90%≒2,200,000 円]

[その他：土地改良区等に係る証明事務手数料 1,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修しており、平成 23 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

- ・事業費負担金 2,400,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 岡堰 2 期地区	裏郷用水路 宮和田ときわ台	用水路改修(暗渠) L=28m

- ・過年度工事(平成 16 年度まで)分償還金負担金 12,568,820 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、改修を進めている。川通用水路、寺下用水路、谷井田用水路、九ヶ村用水路を改修している小貝東部 2 期地区は平成 27 年度に改修完了予定。また、鐘打落排水路、山谷落排水路等を改修している福岡堰 4 期地区は平成 28 年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

○ 内容

- ・事業費負担金 203,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
地盤沈下対策事業 小貝東部 2 期地区	つくばみらい市管内 谷井田用水路	開水路改修 L=80m
地盤沈下対策事業 福岡堰 4 期地区	つくばみらい市管内 鐘打落排水路	開水路改修 L=80m

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であるが、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

○ 内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha で、湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～28 年度の 13 ヶ年で工事を実施する。

- ・事業費負担金 16,440,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
湛水防除事業久賀地区	新川第 2 排水機場	排水機場工 一式

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和41年～45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の市内高井地区 63.9ha、守谷地区 12.3ha の合わせて 76.2ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成13～16年度の4ヵ年で調査設計、平成17～24年度の8ヵ年で工事を実施する。

・事業費負担金 2,520,000円(工事費)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 高井地区	市内高井地区及び守谷市管内	暗渠排水工 A=5.2ha 客土工 A=2.1ha

(5)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和41年～45年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区 2.2ha、守谷地区 65.5ha の合わせて 67.7ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成20～21年度で調査計画、平成22年～27年度の6ヵ年で工事を実施する。

・事業費負担金 240,000円(工事費)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 守谷地区	取手市域及び守谷市域	パイプライン工 A=34ha 用水機場工 一式

(6)寺原地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和28年～35年にかけて耕地整理事業による圃場整備が完了しているが、用水・排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、区画整理や排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は岡堰土地改良区管内の寺原地区 140ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成21～24年度を調査計画期間とし、平成25年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 3,500,000円(調査計画)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 寺原地区	取手市寺原地区	計画概要書作成 事前換地調査

(7) 藤代北部地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

○ 目的

当地区は、昭和 45 年～52 年にかけて実施された県営圃場整備事業により 30a 区画の基盤整備が完了しているが、用水・排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備等を実施することにより、効率的かつ安定的な生産性の高い水田営農の確立を図る。

○ 内容

受益面積は福岡堰土地改良区管内の久賀地区 110ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 22～24 年度を調査計画期間とし、平成 25 年度からの事業実施を目指すものである。

・事業費負担金 1,050,000 円(調査計画)

事業	実施箇所	内容
経営体育成基盤整備事業 藤代北部地区	取手市久賀地区	現地調査 計画概要書作成

(8) 小絹揚水機場改修事業負担金【団体営事業への負担金】

○ 目的

受益面積 171ha(取手市貝塚・下高井地区 70ha、守谷市 90ha、つくばみらい市 11ha)の当地域は、農業用水の水不足はもとより、守谷土地改良区管理の揚水機場が設置後 42 年が経過し、施設の老朽化により作業効率が著しく低下している状況であることから、早急に設備を改修し、安定した用水供給を可能とし地域の農業振興を図る。

○ 内容

・事業費負担金 2,616,000 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金小絹地区	小絹揚水機場 つくばみらい市	機械製作(ポンプ) 送水管工、実施設計一式

(9) 農地・水・環境保全向上対策事業県南地域協議会交付金

○ 目的

平成 19 年度から国の水田農業の構造改革として、農地・水・環境保全向上対策事業がスタートした。地域の共同活動として、農業資源を保全する取組みと面的拡がりを持った環境の保全向上に資する営農活動の支援を行うことにより、農地・農業用水等の資源の適切な保全と環境にやさしい農業の推進を図る。

○ 内容

市内本郷地区の「本郷水と緑の会」の行う対象区域内の農業用水の清掃、ポンプ場への EM 団子の投入等の活動へ助成金を交付する。

	補 助 率		交 付 金 額		
	田 (10a)	畑 (10a)	田 (29.86ha)	畑 (13.3ha)	計
国	2,200 円	1,400 円	656,920 円	18,620 円	675,540 円
県	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
市	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
計	4,400 円	2,800 円	1,313,840 円	37,240 円	1,351,080 円

(10) 基盤整備関連経営体育成等促進計画作成業務委託料

○ 目的

経営体育成基盤整備事業の調査計画業務を実施している寺原地区、藤代北部地区について、事業の実施要件である担い手の育成及び農地の利用集積を図るための基本となる促進計画作成し、将来の農業を担う効率的で安定した経営体（担い手）を育成する。

○ 内容

委託料 5,828,000 円

地区名	促進計画の内容	
寺原地区	区域面積 140ha 権利者数 209 人	営農意向調査 担い手への農地集積計画作成 土地利用計画図作成
藤代北部地区	区域面積 110ha 権利者数 238 人	

## 6 商工費

### 1 商工費 2 商工振興費

[担当：産業振興課] P.162

2001 商工業振興助成に要する経費 26,714,000 円 (23,353,000 円)

[その他 1,200,000 円 一財 25,514,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：駐車場使用料 1,200,000 円]

#### ○ 目的

市内の商工会や商店街への助成等を行うことにより、市の商工業の発展に寄与することを目的とする。

#### ○ 内容

- (1) 商店街活性化事業補助金 1,860,000 円
  - ・ 商店街活性化事業補助金 (一般公募採択分 6 団体) 1,320,000 円
  - ・ 駅周辺活性化事業補助金 3 団体 540,000 円
- (2) 商工会事業補助金 16,873,200 円
  - ・ 取手市商工会職員の人件費
- (3) 取手市商工団体共同施設設置補助金 3,700,000 円
  - ・ 双葉街路灯管理組合 @200,000 円×37 基×1/2
- (4) とりで産業まつり補助金 3,000,000 円
  - ・ とりで産業まつり

開催地区	取手地区	藤代地区
期 日	平成 23 年 11 月予定	平成 23 年 9 月予定
場 所	取手利根川緑地運動公園	藤代地区商店会大通り
参加者	30,000 人見込み	10,000 人見込み

[担当：産業振興課] P.162

2101 中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費 89,012,000 円 (94,144,000 円)

[その他 31,029,000 円 一財 57,983,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：自治金融資金貸付金元利収入 31,009,300 円]

[諸収入：中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金返戻金 20,000 円]

#### ○ 目的

市内の中小企業者に対する事業資金の保証あっ旋または、利子補給補助をすることで、市内中小企業者の金融の円滑化を図り、企業の安定と繁栄に寄与することを目的とする。

#### ○ 内容

- (1) 取手市中小企業事業資金融資あっ旋制度

茨城県信用保証協会を公的保証人とすることで事業資金の借入を円滑にし、市内金融機関に 1 年間の預託を行い、融資実行利率を低利に抑え、制度の基盤を強固なものにする。



また、制度利用者に対し、保証料を補助することで制度利用者の負担軽減を図る。

・制度の概要

制 度	自 治 金 融			振 興 金 融		
内 容	設 備	1,000 万円	返済 7 年	設 備	2,000 万円	返済 7 年
	運 転	500 万円	返済 5 年	運 転	2,000 万円	返済 5 年
保 証 料	年 0.5～2.2% (平均で 1.35% 10 万円で 3,600 円)					

・保証料補助の内訳

制 度	金 額	備 考
自治金融	32,616,000 円	新規 300 件 22,680,000 円、過年度 460 件 9,936,000 円
振興金融	17,460,000 円	新規 20 件 5,616,000 円、過年度 140 件 11,844,000 円
計	50,076,000 円	自治金融・振興金融保証債務残高 4,199,679,000 円(1,266 件) ※平成 22 年 12 月末現在

・預託金、寄託金

制 度	金 額	備 考
自治金融預託金	34,000,000 円	市内金融機関 7 行 14 支店に預託 (平成 23 年 10 月 14 日～平成 24 年 10 月 14 日)
損失補償寄託金	4,900,000 円	茨城県信用保証協会に寄託

(2) 取手市中小企業事業資金利子補給制度 (23 年度最終)

旧藤代町における市町村金融制度であり、合併以前の制度利用者については、事業資金の借入利子について、全額を助成することにより中小企業安定対策の促進を図る。

制 度	金 額	備 考
自治金融制度 利 子 補 給 補 助 金	35,931 円	利子補給補助金 2,478,000 円×1.45%=35,931 円 (12 月末保証債務残高×年平均金利)

[担当：産業振興課] P. 162

2801 産業振興に要する経費 86,508,000 円 (5,316,000 円)

[その他 5,000,000 円 一財 81,508,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：下高井地域振興協議会貸付金元利収入 5,000,000 円]

○ 目的

市内経済活動の活性化のため、市内企業・事業所の振興策の強化を図る。また、市経済の発展及び雇用機会の拡大に結びつく企業・事業所の事業拡大に対し支援する。

○ 内容

産業活動支援条例に基づく奨励金 80,938,000 円

企業・事業所の事業拡大に対し、産業活動支援条例に基づき、施設奨励金及び雇用促進奨励金を交付し、地域経済の活性化を図る。

## 1 商工費 3 労働対策費

[担当：産業振興課] P.163

2001 労働対策に要する経費 2,347,000 円 (2,499,000 円)

[その他 12,000 円 一財 2,335,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,000 円]

### ○ 目的

平成 19 年 10 月開設の地域職業相談室(通称：取手市ふるさとハローワーク)において、国と市が連携しながら、国の職業相談・紹介業務と市の利便性の高い市民サービスの向上を推進し、安定した雇用機会の確保、就職の促進を図る。

### ○ 内容

施設を藤代庁舎 2 階に設置(94.08 m<sup>2</sup>)し、国と市の共同で管理運営を行う。

業務時間	毎週月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時		
主な業務	職業相談、職業紹介と求人情報の提供		
相談員	国 3 名	受付事務	市 2 名

[担当：下表のとおり] P.164

22 ふるさと雇用再生特別基金事業に要する経費 31,111,000 円 (25,792,000 円)

[国・県 31,111,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 31,111,000 円]

### ○ 目的

雇用情勢が下降傾向にあるなか、県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等を雇い入れ、雇用機会を創出する取組を支援する。

### ○ 内容

(単位：円)

事業名	担当課	概要	事業費
2201 行政文書電子化事業に関する経費	情報管理課	永年保存文書の電子化。 (平成 8～平成 13 年度発生までの文書) ①個別フォルダー内の文書件名の付与。 ②スキャナー機器による文書の読み込み、及びデータの PDF 化。 ③PDF ファイルのコード定義の入力。 (件名、年度、所属部課コード、分類コード等の付加)	10,000,000 (10,000,000)
2202 浄化槽台帳整備事業に関する経費	環境対策課	平成 21 年度～23 年度の 3 ヶ年において、業務委託により浄化槽の実態調査を実施する。	13,125,000 (15,792,000)

(単位：円)

事業名	担当課	概要	事業費
2203 介護サービス支援事業に関する経費	高齢福祉課	市内 6 カ所の特別養護老人ホーム及びグループホームと委託契約により、ホームヘルパー未資格者を 6 ヶ月間採用し、採用期間内に資格を取得させ、介護職員の人材育成と雇用機会の創出を図る。	7,986,000 (新規)

[担当：下表のとおり] P.165

**23 緊急雇用創出事業に要する経費 60,969,000 円 (61,828,000 円)**

[国・県 60,856,000 円 その他 113,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：緊急雇用創出事業補助金 60,856,000 円]

[諸収入：雇用保険本人負担分 (緊急雇用創出事業) 113,000 円]

## ○ 目的

雇用失業情勢が下降傾向にあるなか、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進行が懸念されることから、県の緊急雇用創出事業補助金を活用し、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。

## ○ 内容

(単位：円)

事業名	担当課	概要	事業費
2301 地域職業相談室運営事業に関する経費	産業振興課	雇用情勢の悪化による影響から相談室の利用者が急増している状況にある。受付業務を 1 名増員することで、常時 2 名体制で円滑な相談室運営業務を行う。	1,078,000 (1,105,000)
2302 道路台帳整備事業に関する経費	管理課	市道に設置されている防犯灯の管理台帳を電子化することで、市民サービスの向上に努める。	2,608,000 (2,608,000)
2304 排水路台帳整備事業に関する経費	排水対策課	協定水路の排水台帳整備及び維持管理を行う。	2,321,000 (2,381,000)
2305 公園美化事業に関する経費	水とみどりの課	公園の草刈・消毒・剪定等の維持管理及び、遊具等施設の修繕を行う。	6,844,000 (6,844,000)
2306 公園台帳整備事業に関する経費	水とみどりの課	現況調査による公園台帳の整備及び電子化を行うとともに、遊具等の安全点検を実施し、データベース化を図る。	2,133,000 (2,136,000)
2307 庁舎管理事業に関する経費	管財課	共用部分の清掃頻度を増やすことにより、庁舎内のより良い環境を提供する。	5,180,000 (5,199,000)
2308 自転車駐車場台帳整備事業に関する経費	安全安心対策課	取手駅前有料駐車場利用者における駐車場料金納入作業・利用者管理業務。	1,351,000 (1,369,000)

(単位：円)

事業名	担当課	概要	事業費
2310 高齢者台帳システム整備事業に関する経費	高齢福祉課	高齢者台帳のシステム化に伴い、新規・移動等情報の入力業務を行う職員を配置する。	996,000 (1,007,000)
2311 地域包括支援センター業務補助事業に関する経費	高齢福祉課	センターに配置されている専門職が相談業務の充実を図るため業務補助を行う職員を配置する。	1,553,000 (1,557,000)
2312 ICT 活用教育支援スタッフ派遣事業に関する経費	指導課	取手市立小中学校における ICT 活用教育および校務の支援を行う。	4,987,000 (4,988,000)
2313 小中学校教育補助員配置事業に関する経費	学務給食課	障害のある児童生徒が在籍する小中学校において、学校の円滑な運営を図るため、当該児童生徒を指導する教員を補助するとともに、当該児童生徒の教育課程を支援する職員を配置する。	4,731,000 (4,731,000)
2314 幼稚園臨時教員配置事業に関する経費	学務給食課	障害児の生活の支援や安全確保等を図り、円滑な幼稚園運営を維持するために臨時職員を配置する。	1,380,000 (1,400,000)
2316 介護保険業務補助事業に関する経費	高齢福祉課	窓口において介護保険相談業務を行うため、専門的知識を要する介護支援専門員の資格を有する職員を配置する。	2,540,000 (2,553,000)
2317 藤代庁舎管理事業に関する経費	藤代総合窓口課	庁舎内外のよりよい環境を維持するために清掃業務者を1名雇用する。	2,178,000 (2,178,000)
2318 国保年金業務補助事業に関する経費	国保年金課	日本年金機構土浦事務所への各種届出書の進達入力、同事務所から送付されてくる電算処理結果の市の年金システムへの入力作業を行う。	1,675,000 (1,759,000)
2320 旧取手本陣公開事業に関する経費	教育総務課	旧取手宿本陣公開時の受付業務及び清掃業務を行う。	1,588,000 (1,560,000)
2321 学習指導非常勤講師配置事業に関する経費	学務給食課	小学校に非常勤講師を配置し、課題別学習や多様な学習、また個に応じたきめ細かな学習を行い、児童の基礎力の定着を図る。	4,966,000 (5,032,000)
2324 道路反射鏡台帳整備事業に要する経費	安全安心対策課	市内各所に設置してある、道路反射鏡の管理と的確な把握をするために台帳整備に係る職員2名を雇用する。	2,000,000 (新規)
2326 生活保護医療事務効率化事業に関する経費	社会福祉課	生活保護事業に係る医療・介護・経理事務等を迅速に処理するため、臨時職員を配置し、書類の整理及びデータの入力をしてもらうことにより、業務の効率化を図る。	1,086,000 (新規)

(単位：円)

事業名	担当課	概要	事業費
2327 小中学校環境整備事業に関する経費	教育総務課	小中学校の円滑な学校管理のため、普段目の行き届かない樹木の剪定等を行うことにより教育環境の整備を図る。	3,999,000 (新規)
2328 誘致可能企業群への動向調査事業に関する経費	産業振興課	市外企業の情報を収集し、市内への進出を働き掛ける。	5,775,000 (新規)

#### 1 商工費 4 働く婦人の家・勤労青少年ホーム管理費

[担当：産業振興課] P.172

2101 働く婦人の家・勤労青少年ホーム活動に要する経費 861,000円 (861,000円)

[その他 556,000円 一財 305,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：講座参加個人負担金 556,000円]

○ 目的

働く婦人及び勤労青少年の福祉の促進と健全な育成を図る。

○ 内容

主催講座実施予定

講座名	開催回数	参加予想人数 (延べ人数)
簿記(2級)	40回	800人
簿記(3級)	18回	360人
しめ飾り	1回	40人

#### 1 商工費 5 消費生活対策費

[担当：産業振興課] P.172

2001 消費生活対策に要する経費 8,407,000円 (8,733,000円)

[国・県 3,300,000円 その他 32,000円 一財 5,075,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：消費者行政活性化基金事業補助金 3,300,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,000円]

○ 目的

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の推進を図り、消費生活に係る知識の普及と情報の提供に努め、市民の消費生活の安定と向上を確保することを目的とする。

○ 内容

(1)消費生活展委託料 700,000円

一般消費者を対象として、消費者問題を多面的かつ具体的に取り上げ、問題を提起し、その解決方法について参加者に対し啓発していくイベントである。

(2) 消費生活センター業務

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せ、多重債務者からの相談を受け付け、相談に対する助言・斡旋・情報提供の処理解決を行い、消費者保護に努めるとともに消費者被害の未然防止を図る。

業務日	月曜日～金曜日
業務時間	午前9時～午後4時30分
相談員数	3人

1 商工費 6 観光費

[担当：産業振興課] P.173

2001 観光事業に要する経費 27,440,000円 (27,477,000円)

[一財 27,440,000円]

○ 目的

取手市を全国に発信し、観光事業の振興を図るため、市観光協会の各事業への助成等を行い、郷土愛の高揚に貢献する。

○ 内容

- (1) 小堀古利根周辺の清掃管理委託料 360,000円
- (2) 漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 540,000円
- (3) 市観光協会補助金 26,540,000円

イベント名	実施予定期日	場 所	参加者
第34回子供天国	平成23年4月29日	取手利根川 緑地運動公園	10,000人見込み
第58回とりで利根川大花火	平成23年8月中旬	取手利根川 緑地運動公園	100,000人見込み
第45回とりで利根川 たこあげ大会	平成24年1月	取手利根川 緑地運動公園	5,000人見込み
第42回とりで利根川 どんどまつり	平成24年1月	取手利根川 緑地運動公園	1,500人見込み
第42回たこあげ大会 どんどまつりフォト コンテスト	平成24年2月中旬	市役所本庁舎 ロビー	-
第9回桜ライトアップ事業	平成24年3月下旬	老人福祉センター 「さくら荘」	-

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.176

2501 道路管理に要する経費 8,180,000円(8,177,000円)

[その他 4,030,000円 一財 4,150,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,030,000円 法定外公共物使用料 3,000,000円]

#### ○ 目的

住民の利便性と道路行政の向上を図る。

#### ○ 内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

住民の利便と福祉の向上を図るため、市内の私道の側溝整備及び道路舗装に対し補助する。

委託料	道路台帳整備委託料	5,415,000円
使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	169,000円
負・補・交	排水路施設整備負担金	917,000円
	私道整備補助金	900,000円
その他の経費	石杭・プレート等	779,000円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.177

2101 街路灯の維持管理に要する経費 54,370,000円(54,425,000円)

[その他 19,915,000円 一財 34,455,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 19,915,000円]

#### ○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理をする。

#### ○ 内容

街路灯は現在、約11,000本設置されており、年間約3,300本の修繕がある。また、約55本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	37,673,000円
	修繕料	15,000,000円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	315,000円

工事請負費	街路灯設置工事	1,193,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	189,000 円

[担当：管理課] P.177

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,294,000 円 (16,294,000 円)

[一財 16,294,000 円]

○ 目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

○ 内容

定期循環バスは、通勤通学者の利便を図るため、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	16,191,000 円
	草刈り及び清掃委託料	103,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.178

0501 道路維持補修事務に要する経費 10,268,000 円 (10,777,000 円)

[その他 2,393,000 円 一財 7,875,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,370,000 円]

[諸収入：自由通路広告灯占用料 851,000 円 自由通路広告灯電気使用料 172,000 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

○ 内容

需用費	消耗品費	631,000 円
	燃料費	1,041,000 円
	光熱水費	3,507,000 円
	修繕料	1,408,000 円
役務費	通信運搬費	32,000 円
	手数料	82,000 円
	自動車損害保険料	639,000 円
	賠償保険料	2,800,000 円
補償, 補填及び賠償金		
	道路災害賠償金	30,000 円
公課費	自動車重量税	98,000 円



[担当：管理課] P. 178

2001 道路維持補修に要する経費 135,411,000円 (117,476,000円)

[国・県 1,650,000円 地方債 18,700,000円 その他 14,309,000円

一財 100,752,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 10,721,000円]

[使用料：法定外公共物使用料 3,560,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金（橋梁長寿命化分） $3,000,000 \times 55\% = 1,650,000$ 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 28,000円]

[市債：市道整備事業債  $25,000,000 \text{円} \times 75\% = 18,700,000$ 円]

○ 目的

道路の維持管理にかかる補修及び清掃等の経費である。また、高度成長期に築造された橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。

○ 内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

需用費	修繕料	25,000,000円
委託料	道路清掃委託料	693,000円
	街路樹管理委託料	32,000,000円
	街路樹消毒委託料	2,835,000円
	道路草刈委託料	21,000,000円
	樹木伐採委託料	1,000,000円
	取手駅東西口駅前広場及び	
	ギャラリーロード清掃委託料	7,350,000円
	一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000円
	エレベーター及びエスカレーター	
	点検委託料	9,311,000円
	エレベーター及びエスカレーター	
	設備清掃委託料	1,050,000円
	藤代駅自由通路清掃委託料	882,000円
	藤代駅自由通路電気工作物保安管理	
	業務委託料	164,000円
	道路排水用ポンプアップ施設	
	点検委託料	888,000円

	車輛及び産業廃棄物処理委託料	1,000,000 円
	防鳥ネット設置及び撤去委託料	1,859,000 円
	橋梁長寿命化修繕計画策定	3,500,000 円
使用料及び賃借料	敷地借上料	1,967,000 円
	公用車リース料	1,143,000 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	18,000,000 円
その他の経費	臨時職員賃金等	5,454,000 円

[担当：道路課] P.179

2601 道路維持に要する経費 100,600,000 円 (50,000,000 円)

[国・県 40,240,000 円 地方債 57,300,000 円 一財 3,060,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

100,600,000 円×40%=40,240,000 円]

[市債：合併特例債（100,600,000 円－40,240,000 円）×95%≒57,300,000 円]

○ 目的

道路施設の維持事業を実施する。

○ 内容

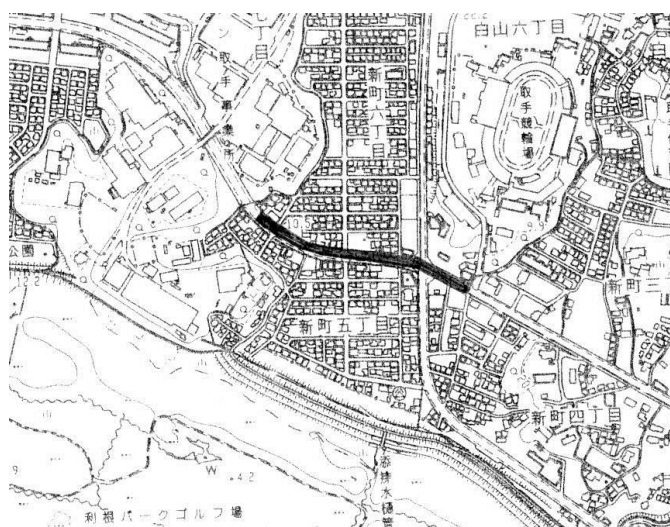
今年度はふれあい道路の維持工事を実施する。事業費・内容等は下記のとおり。

道路維持事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
ふれあい道路 (市道 0106 号線)	100,600,000	維持工事 L=500m

ふれあい道路（市道 0106 号線）



## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P. 180

20 道路改良に要する経費 29,900,000 円 (61,371,000 円)

[地方債 28,400,000 円 一財 1,500,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 29,900,000 円×95%≒28,400,000 円]

### ○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

### ○ 内容

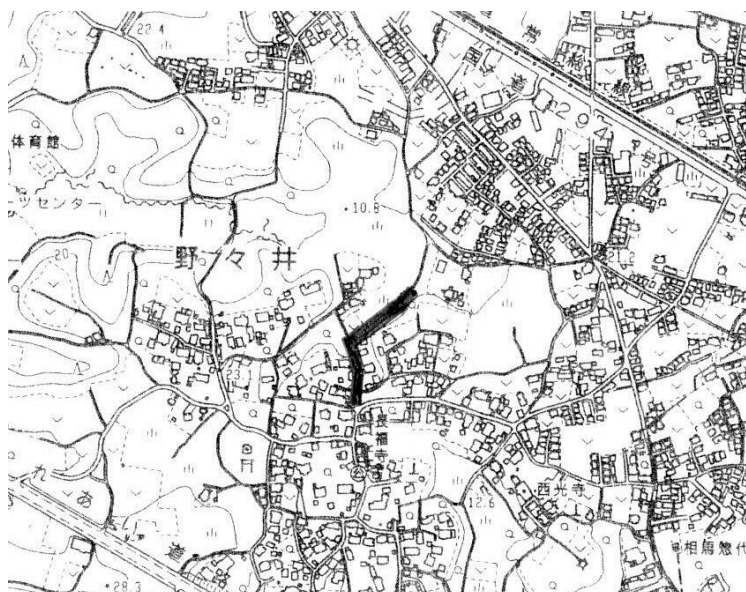
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

道路改良事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2071 野々井向尻 (市道 2365 号線)	29,900,000	改良工事 L=159m W=5.0m

2071 野々井向尻(市道 2365 号線)



## 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 181

0501 都市計画事務に要する経費 (うち都市計画基礎調査業務) 8,500,000 円 (0 円)

[国・県 4,250,000 円 一財 4,250,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,250,000 円]

○ 目的

都市計画の策定とその実施を適切に遂行するために、都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲なデータを把握し、これに基づいて計画を策定する。基本的に都市計画の決定・変更はこの基礎調査の結果に基づいて行われる。

○ 内容

都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年ごとに都市計画に関する基礎調査として国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別、就業人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量等について、現状及び将来の見直しについての調査を行う。

調査主体:茨城県及び取手市

調査方法:茨城県と取手市が作業分担し調査、資料収集、集計解析を行う。

費用負担:取手市の調査費用の 1/2 相当額を県が交付する。

調査期間:平成 23~24 年度 (市町村調査)

平成 25 年度 (県による集計解析)

[担当:都市計画課] P. 182

2501 都市交通政策の推進に要する経費 64,521,000 円 (64,027,000 円)

[一財 64,521,000 円]

○ 目的

公共交通空白地帯の減少、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的として、コミュニティバスの運行を行う。また、グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等、公共公益施設への交通アクセスを確保することを目的として、バス事業者の運行する路線バスに補助金を支出する。

○ 内容

コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を 6 ルートで結び、概ね午前 8 時頃から午後 7 時頃まで、ルートごとに 1 日 4 便から 10 便で運行する。

また、関東鉄道(株)が運行している取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行に要する経費の一部について補助を行う。

コミュニティバス運行経費補償金	58,226,000 円
路線バス運行事業補助金	6,000,000 円
その他の経費	295,000 円

[担当:都市計画課] P. 183

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,234,000 円 (0 円)

[一財 1,234,000 円]

○ 目的

子供や妊婦、高齢者等の移動の利便性や安全性を向上させることを目的に、ノンステッ

プバスを導入する路線バス事業者に対し、国、県、沿線市町と協調して補助金を交付する。

○ 内容

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、ノンステップバス車両と通常車両の購入価格との差額分が補助対象となり、国が1/2、県と沿線市町がそれぞれ1/4を補助する。沿線市町分は、系統キロ数と運行便数で案分する。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 184

1001 建築審査会に要する経費 282,000円 (313,000円)

[その他 282,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 282,000円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 184

1101 旅館等建築審査会に要する経費 59,000円 (47,000円)

[その他 59,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 59,000円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 184

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000円 (2,450,000円)

[その他 2,300,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築確認等手数料 189,000円]

[手数料：建築完了検査手数料 935,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 56,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 92,000 円]

[手数料：建築許可手数料 718,000 円]

[手数料：建築認定手数料 310,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助金	解体 6件	300,000 円
	再築造 6件	600,000 円
計	12件	900,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,400,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000 円
	分筆寄付 9件	1,350,000 円
計	10件	1,400,000 円

[担当：建築指導課] P. 184

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,700,000 円 (1,640,000 円)

[国・県 985,000 円 一財 715,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

700,000 円×50%=350,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分） 1,000,000円×50%=500,000円]

[県補：木造住宅耐震診断費補助金 135,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造住宅耐震診断件数及び耐震補強に対する補助の件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	20 件	700,000 円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 4 件	400,000 円
	耐震補強工事 2 件	600,000 円
計	26 件	1,700,000 円

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 185

2001 地籍調査事業に要する経費 2,533,000円（6,504,000円）

[国・県 450,000円 一財 2,083,000円]

\* 特財積算根拠

[県負：地籍調査費負担金 負担対象基準額 600,000円×75%=450,000円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅱ〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

台宿〔Ⅱ〕地区

実施区域 台宿二丁目の各一部

実施面積 0.13 K m<sup>2</sup>

調査筆数 661 筆

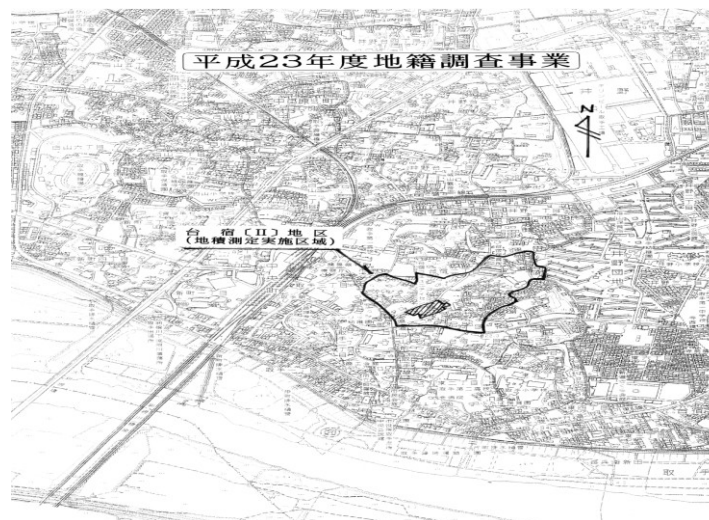
台宿〔Ⅱ〕地区測量業務委託費 315,000円(負担対象経費 315,000円)

(2) 訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託費 400,000円

## 地籍調査実施区域



### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P. 186

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 101,757,000 円  
(248,021,000 円)

[地方債 37,000,000 円 その他 47,012,000 円 一財 17,745,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

(91,153,000 円-41,811,000 円) × 75% = 37,000,000 円]

[諸収入：都市再生機構 94,024,000 円 × 1/2 = 47,012,000 円]

#### ○ 目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備しネットワークを形成する。平成 22 年度にゆめみ野まち開きに合わせ一部供用を開始した。今年度は附帯工事等を施行する。

#### ○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

##### (1) 委託

・ 用地境界測量業務 200,000 円

##### (2) 工事

・ 附帯工事 10,000,000 円

##### (3) 用地取得

・ 面積：519.41 m<sup>2</sup>

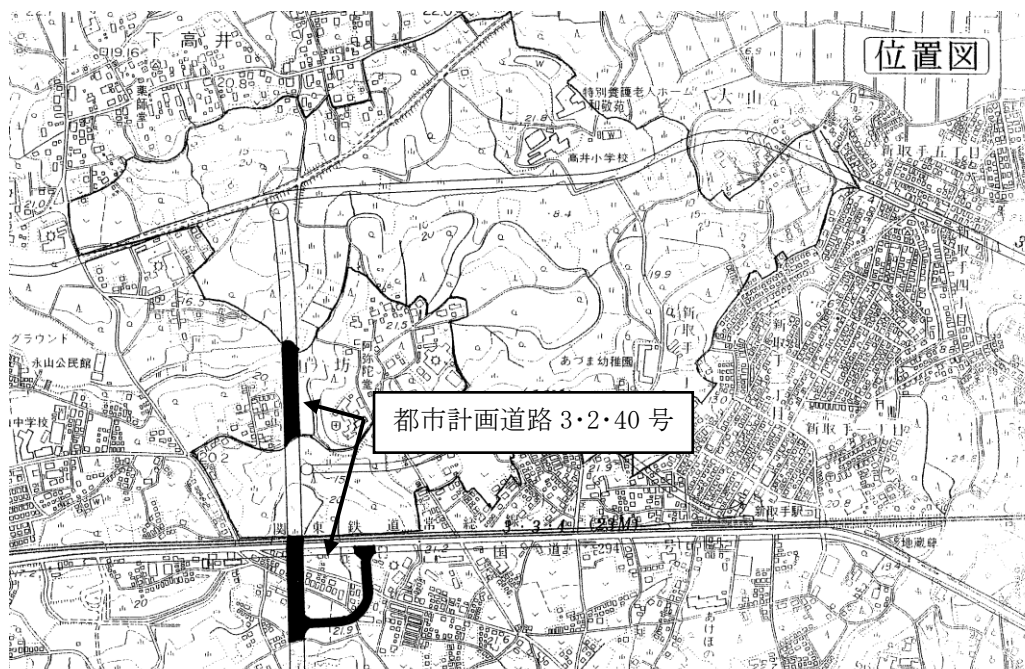
・ 金額：66,558,991 円



(4) 物件補償

- ・ 件 数：2 件
- ・ 補 償 額：24,593,700 円

都市計画道路 3・2・40 号位置図



3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.188

2004 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線に要する経費（井野工区）

65,542,000 円 (238,881,000 円)

[国・県 25,182,000 円 地方債 35,800,000 円 一財 4,560,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（まちづくり交付金分）

62,955,000 円×40%=25,182,000 円]

[市債：合併特例債（62,955,000 円－25,182,000 円）×95%=35,800,000 円]

○ 目的

都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）は寺田工区の延長路線であり、当路線を整備することにより環状線としての役割を果たし、国道 6 号、294 号の南北、東西の交通分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図るものである。

○ 内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

- (1) 用地取得
  - ・買収地先：取手市井野、青柳地先
  - ・面積：1,323.19 m<sup>2</sup>
  - ・金額：55,635,000 円
- (2) 物件補償
  - ・路線名：3・4・3号上新町環状線(市道0114号線)
  - ・件数：6件
  - ・金額：5,570,000 円
- (3) 委託料
  - ・建物等再積算業務： 500,000 円
- (4) 工事
  - ・水道管切回工事： 1,040,000 円
- (5) 役務費
  - ・不動産鑑定料： 210,000 円

都市計画道路 3・4・3 号(井野工区)位置図



### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 189

2001 排水路の維持管理に要する経費 36,088,000 円 (25,398,000 円)

[地方債 11,200,000 円 一財 24,888,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 15,000,000 円×75%≒ 11,200,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設にかかる維持管理経費である。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設・調整池の点検及び維持管理を実施する。

需用費	消耗品費	10,000 円
	光熱水費	8,760,000 円
修繕料	緊急対応修繕	3,000,000 円
役務費	双葉ポンプ場緊急電話使用料	65,000 円
	双葉第1ポンプ場火災保険料	7,000 円
	水路災害保険料	1,330,000 円
委託料	水路草刈委託料	1,300,000 円
	双葉ポンプ場電気保安委託料	114,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	5,502,000 円
	緊急排水ポンプ設置委託料	800,000 円
工事請負費	宮和田地区排水ポンプ設置工事	15,000,000 円
原材料費	都市下水路補修材	200,000 円

宮和田地区排水ポンプ設置工事



[担当：排水対策課] P. 190

2101 樋管の維持管理に要する経費 12,603,000 円 (11,396,000 円)

[その他 1,700,000 円 一財 10,903,000 円]

\*特財積算根拠

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,700,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理費である。

○ 内容

樋管の操作は地元と密接している各消防団と民間に委託する。

需用費	消耗品費	2,000 円
	燃料費	32,000 円
	光熱水費	2,652,000 円
役務費	樋管操作員保険料	496,000 円
委託料	樋管管理委託料	3,624,000 円
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,180,000 円
	電気保安委託料	569,000 円
	排水機場施設点検委託料	3,537,000 円
使用料及び賃借料	古戸排水機場公共下水道使用料	13,000 円
負担金、補助及び交付金		
	我湖排水機場改修工事負担金	435,000 円
	我湖排水機場維持管理負担金	63,000 円

[担当：排水対策課] P. 191

27 都市排水整備に要する経費 30,888,000 円 (226,329,000 円)

[一財 30,888,000 円]

○ 目的

雨水幹線排水路整備及び一般排水路の改修を行い、雨水による浸水被害をなくし居住環境の向上と汚水施設整備の充実を図り、汚水供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

今年度は、井野台 3 丁目及び藤代地区における雨水排水整備工事に伴い家屋事後調査を行う。また、取手地方広域下水道組合による雨水及び汚水幹線整備として、北部汚水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水、取手 1 号雨水幹線を行う。

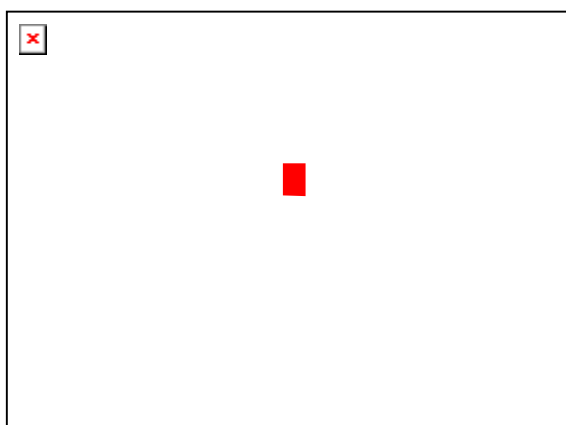
都市排水整備事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2729 北部汚水幹線	665,000	汚水排水整備負担金 (下水道組合) ポンプ場内整備

2733 井野台 3 丁目雨水排水	7,200,000	家屋調査委託料 物件移転補償費 家屋補償費	2,700,000 2,500,000 2,000,000
2736 下高井特定土地区画整理 関連排水整備	11,404,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) 雨水：φ 250～1,000 L=1,352m 汚水：φ 75～200 L=1100m	11,404,000
2755 取手 1 号雨水幹線	9,444,000	雨水排水整備負担金 (下水道組合) 雨水：□1200×1000 L=111m 舗装復旧・移設補償	9,444,000
2757 藤代 1 号雨水排水	2,175,000	家屋調査委託料 家屋補償費	1,575,000 600,000

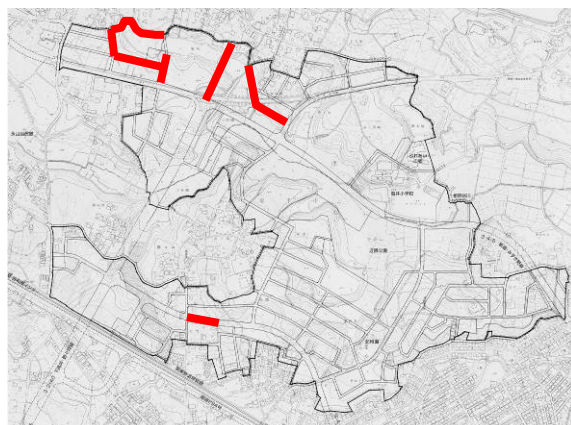
2729 北部汚水幹線(下水道組合施工)



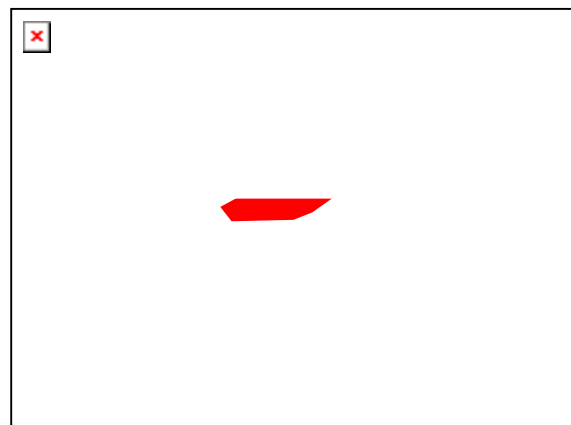
2733 井野台 3 丁目雨水排水(市施工)



2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備  
(下水道組合)



2755 取手 1 号雨水幹線(下水道組合施工)



### 2757 藤代1号雨水排水



## 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.192

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,882,000,000円(1,865,000,000円)

[一財 1,882,000,000円]

### ○ 目的

公共下水道施設整備の充実を図り、下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

### ○ 内容

- ・ 水処理・沈砂池施工監理委託
- ・ 水処理施設機械・電気設備改築工事
- ・ 沈砂池管理棟建築設備改築工事
- ・ 枝線管渠整備 面整備 23.36ha

整備区域（白山・新取手・井野台・新町・本郷・櫛木・谷中・宮和田・上萱場等）

[担当：排水対策課] P.192

2101 日本下水道事業団負担金 329,000円(334,000円)

[一財 329,000円]

### ○ 目的

下水道事業の根幹的施設の建設、設計、技術援助、研修、技術開発を主たる目的としたもの。

### ○ 内容

各種研修会、試験研究費、受託研究調査費、技術評価等調査費を主たる内容としている。

## 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.194

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,326,000円(441,000円)

[国・県 500,000 円 その他 826,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：身近なみどり整備推進事業補助金 500,000×100%=500,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 826,000 円]

○ 目的

貴重な緑地及び樹木等を条例に基づいて指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

また、市指定の保存緑地である面足神社の除間伐を実施し、適正な維持管理を図る。

○ 内容

報償費

巨木・名木めぐりツアー講師謝礼 30,000 円

委託料

緑地内樹木伐採委託料 500,000 円

保存緑地・保存樹木等標注作成業務委託料 347,000 円

負担金，補助及び交付金

保存緑地・保存樹木等助成金 449,000 円

(内訳)

・保存樹木 70 本(2,700 円/本) 189,000 円

・保存緑地 18 箇所 21 件(9 円/m<sup>2</sup>、上限 9,000 円) 173,000 円

・保存樹林 6 箇所(180 円/m、上限 18,000 円) 87,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 553,000 円 (473,000 円)

[その他 553,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 553,000 円]

○ 目的

取手駅西口のデッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

需用費 62,000 円

委託料 491,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000 円 (450,000 円)

[その他 23,000 円 一財 427,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：みどりの基金利子 23,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

委託料 450,000 円

[担当：水とみどりの課] P.194

2501 緑化推進に要する経費 800,000 円 (3,971,000 円)

[その他 800,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

例年同様、緑の募金、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行う。

また、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 800,000 円

[担当：水とみどりの課] P.195

2701 公園維持管理に要する経費 77,928,000 円 (81,496,000 円)

[その他 6,042,000 円 一財 71,886,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：公園施設使用料 5,985,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 27,000 円]

[諸収入：資源物売却代 30,000 円]

○ 目的

公園施設の維持管理を実施する。(公園数 217 ヶ所)

○ 内容

公園内の樹木の剪定、草刈りを実施する。また、公園施設の修繕及び遊具の購入を行い公園利用者の利便性向上を図る。

共済費	678,000 円
賃金	4,592,000 円
需用費	15,389,000 円



役務費	10,000 円
委託料	48,026,000 円
使用料及び賃借料	7,070,000 円
原材料費	1,000,000 円
備品購入費	1,000,000 円
負担金、補助金及び交付金	163,000 円

[担当：水とみどりの課] P.196

2909 (仮称)下高井近隣公園整備事業 327,000,000 円 (427,000,000 円)

[国・県 119,000,000 円 地方債 67,400,000 円 その他 140,600,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金

用地費補助金 267,000,000 円×1/3=89,000,000 円

施設整備費補助金 60,000,000 円×1/2=30,000,000 円]

[市債：合併特例債

(267,000,000 円－89,000,000 円－122,000,000 円) ×95%=53,200,000 円

(60,000,000 円－30,000,000 円－15,000,000 円) ×95%≒14,200,000 円]

[諸収入：都市再生機構 137,000,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 3,600,000 円]

○ 目的

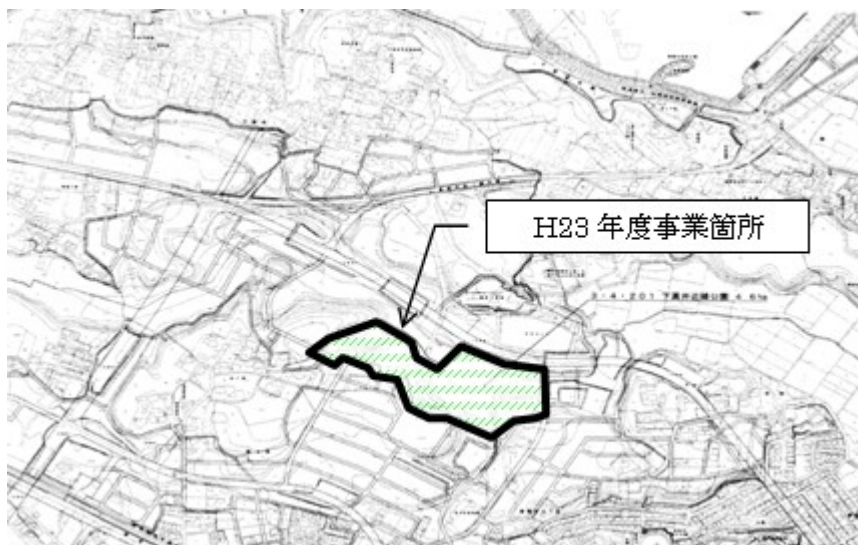
本公園は、取手都市計画事業下高井特定区画整理事業地内に計画されている公園であり、自然に配慮した、人々が安らぎを感じられるような公園空間の整備を行うものである。都市再生機構施行による土地区画整理事業と同様、平成 25 年度完成を目指している。

本公園の整備により、土地区画整理事業によって供給される住宅地及び近隣地域の住宅に対し、より良好な居住環境を提供するものである。

○ 内容

土地区画整理事業施行地区面積の 2%を超える下高井近隣公園部分について、公共施設管理者負担金及び施設整備委託料を計上する。

公共施設管理者負担金	267,000,000 円
施設整備委託料	60,000,000 円



[担当：水とみどりの課] P.196

3301 水辺利用推進に要する経費 1,938,000円 (1,788,000円)

[一財 1,938,000円]

○ 目的

利根川河川敷等の水辺を、広く市民が利用できるよう保全・整備するとともに、イベントの開催等により、河川についての市民意識の高揚を図る。

また、小貝川河川敷の水辺において活動を行っているボランティア団体への補助を行う。

○ 内容

需用費		40,000円
役務費	賠償保険料	15,000円
委託料	とりで利根川河川まつり	1,300,000円
	レンタサイクル	433,000円
負担金、補助及び交付金		
	ハーブフロー事業補助金	150,000円

[担当：水とみどりの課] P.197

3401 小堀の渡し運航に要する経費 10,981,000円 (13,231,000円)

[その他 140,000円 一財 10,841,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：渡船使用料 140,000円]

○ 目的

利根川の水辺利用、利根川の自然と歴史の学習及び観光の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めて行くため、単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、

川と両岸を含めた一体的空間として活用を図ることを目的として運航する。

○ 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)の運行業務委託料と中間検査にかかる経費及び修繕料等である。小堀の渡しは 3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増を図る。

報償費	5,000 円
需用費	711,000 円
役務費	25,000 円
委託料	10,240,000 円

[担当：水とみどりの課] P.197

3501 舟運交流推進に要する経費 1,313,000 円 (1,274,000 円)

[一財 1,313,000 円]

○ 目的

利根川流域自治体が、利根川を軸として相互に連携、協力し合い、舟運の復活を目指し、水面・河川空間の利用促進及び沿河市町村の地域交流による地域活性化に向けた活動を推進する。

○ 内容

利根川下流域 18 市町村で構成された「利根川舟運・地域づくり協議会（平成 20 年 4 月設立）」への負担金及び地域連携交流事業に要する経費、また、一級河川の流域市町村からなる「全国川サミット連絡協議会」の活動に要する経費及び負担金を計上する。

旅費	123,000 円	
委託料	1,080,000 円	
	舟運交流推進事業に係る船及びバス運行委託料	1,080,000 円
負担金	110,000 円	
	全国川サミット連絡協議会負担金	100,000 円
	利根川舟運・地域づくり協議会負担金	10,000 円

[担当：水とみどりの課] P.198

3601 緑の少年団に要する経費 96,000 円 (189,000 円)

[その他 30,000 円 一財 66,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 30,000 円]

○ 目的

緑を愛し、守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの地域社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」に対する森林愛護運動推進のための補助金。

2 団体 96,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 198

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,489,000 円 (1,490,000 円)

[一財 1,489,000 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民の意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培(春花・秋花の2回)、花まつりの開催(5月)等

報償費	120,000 円
需用費	587,000 円
委託料	782,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 198

3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,629,000 円 (19,849,000 円)

[国・県 9,550,000 円 その他 480,000 円 一財 9,599,000 円]

\* 特財積算根拠

[県委：北浦川緑地管理委託金 9,550,000 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 480,000 円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

需用費	483,000 円
委託料	19,100,000 円
原材料費	46,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 199

4101 かわまちづくり事業に要する経費 1,417,000 円 (1,529,000 円)

[一財 1,417,000 円]

○ 目的

市内の小貝川・利根川の河川敷や堤防上を活用して、サイクリング道路や休憩施設等を

整備し、沿川の観光・レクリエーション施設やイベントを結びつけることにより、川を活かしたまちづくりをすすめる。

○ 内容

ベンチ設置工事	1,397,000 円
市町村川の駅推進協議会負担金	20,000 円

#### 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 200

2001 市営住宅管理に要する経費 66,474,000 円 (77,304,000 円)

[国・県 14,710,000 円 地方債 19,900,000 円 その他 26,344,000 円 一財 5,520,000 円]

\*特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）

29,420,000 円×50%=14,710,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (29,420,000 円－14,710,000 円) ×100%≒14,700,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 7,047,000 円×75%≒5,200,000 円]

[使用料：住宅使用料 24,504,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,800,000 円]

[手数料：住宅使用料督促手数料 10,000 円]

[諸収入：住宅使用料延滞金 30,000 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 内容

(1) 市営住宅管理

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
315 戸	233 戸	62 戸	20 戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止し、結果空家となっている住宅のこと。

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,600,000 円
退去時修繕	1,400,000 円
床張替修繕	1,300,000 円
浴槽・風呂釜修繕	2,400,000 円
市営住宅修繕	2,800,000 円

(3) 業務委託

市営住宅空地等草刈業務委託料	1,050,000 円
高架水槽清掃委託料	88,000 円
大根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	695,000 円
汚水雨水管清掃委託料	116,000 円
駒場住宅B棟改修工事設計再積算委託料	50,000 円

(4) 市営住宅工事

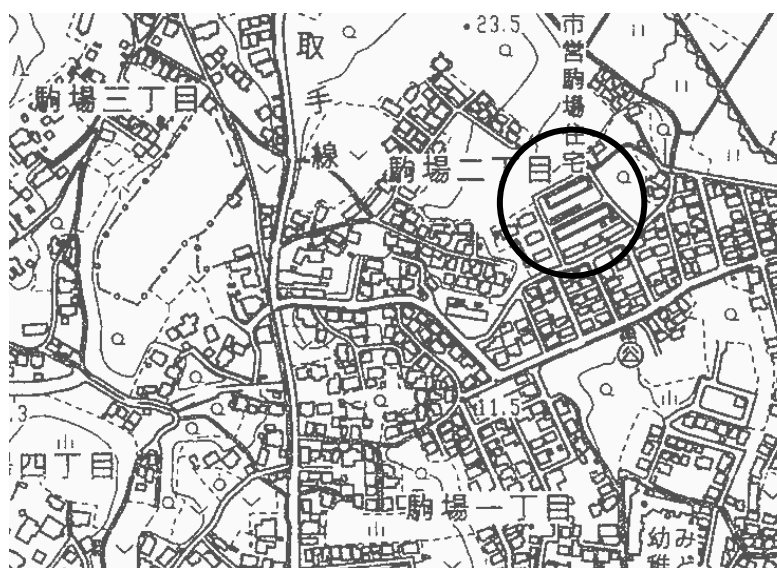
駒場住宅改修工事	36,467,000 円
----------	--------------

(5) 市営住宅敷地借上料 面積 47,014.44 m <sup>2</sup>	17,319,000 円
-------------------------------------------	--------------

(6) 市営住宅移転補償費	464,000 円
---------------	-----------

(7) その他の経費 火災保険料等	725,000 円
-------------------	-----------

駒場住宅B棟位置図



## 8 消防費

### 1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 202

0501 消防総務事務に要する経費 19,644,000 円 (20,231,000 円)

[その他 461,000 円 一財 19,183,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：危険物許認可手数料 461,000 円]

#### ○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動全般の万全を図る。

#### ○ 内容

消防行政の需要に的確に対応し、火災、救急及び救助活動等の効率的な展開を図る。

・平成 22 年出動件数 (H22. 1. 1～H22. 12. 31)

火災	33 件
救急	4,260 件
救助	26 件

[担当：消防本部 総務課] P. 204

2001 職員研修に要する経費 348,000 円 (406,000 円)

[一財 348,000 円]

#### ○ 目的

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に消防職員が適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

#### ○ 内容

茨城県立消防学校や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

茨城県立消防学校における研修

・救急科	3 名
・救助科	2 名
・特殊災害科	1 名
・火災調査科	2 名
・操法指導者研修会	2 名

[担当：消防本部 総務課] P. 204

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 25,175,000 円 (26,159,000 円)

[一財 25,175,000 円]

○ 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な維持管理を図る。

○ 内容

消防庁舎施設及び設備の点検、修繕等を実施し、職場環境の整備充実を図る。

- ・消防庁舎  
    取手市消防本部  
        取手消防署  
        戸頭消防署  
        吉田消防署  
        櫛木消防署  
        宮和田出張所

**[担当：消防本部 警防課] P. 205**

**2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 10,188,000 円 (9,945,000 円)**

[一財 10,188,000 円]

○ 目的

火災及び救助などの災害時に出勤する消防自動車等が、十分な能力を発揮できるよう適切な維持管理を行う。

○ 内容

- ・主な配備車両  
    指揮車                    1台  
    指令車                    4台  
    はしご車                  1台  
    救助工作車                1台  
    水槽付ポンプ車          5台(化学車2台含む)  
    ポンプ車                  4台

**[担当：消防本部 警防課] P. 206**

**2501 救急救命士の養成に要する経費 2,637,000 円 (2,857,000 円)**

[一財 2,637,000 円]

○ 目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果のさらなる向上を図る。

○ 内容

各消防署所の救急隊に、常時1名の救急救命士の配置を可能にするため、今年度は1名の救急救命士を養成する。

- ・救急救命士資格取得者    21名
  - ・救急救命士の養成
- (1)期間 平成23年9月～平成24年3月 7カ月間



(2)場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

(3)経費	入校負担金	1,941,000 円
	旅費	48,000 円
	テキスト及び受験料等	166,000 円
	計	2,155,000 円

また、救急救命士に対する薬剤投与追加講習のため、茨城県立消防学校へ 2 名が入校する。

・入校期間 消防学校 平成 23 年 6 月 8 日～平成 23 年 7 月 8 日

## 1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P. 207

0501 救急業務に要する経費 4,227,000 円 (8,996,000 円)

[一財 4,227,000 円]

### ○ 目的

救急資機材の適正な管理と、的確な救急業務の遂行を図る。

### ○ 内容

救急活動に必須のガーゼ類や感染防止衣などの消耗品及び医薬材料等の充実を図る。

また、新型インフルエンザを含む救急活動中における隊員の感染防止対策や住民への応急手当の普及啓発活動の推進を図る。

・救急自動車配備状況 高規格救急自動車 6 台(予備車 1 台含む)

## 1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P. 208

2001 消防団員に要する経費 48,805,000 円 (49,565,000 円)

[その他 12,000,000 円 一財 36,805,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：消防団員退職報償金受入金 12,000,000 円]

### ○ 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実を充実を図る。

### ○ 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補償共済負担金などの各種負担金等である。

・消防団員の定数 649 人

[担当：消防本部 総務課] P. 208

2101 消防団の運営に要する経費 31,345,000円 (25,290,000円)

[地方債 6,300,000円 その他 1,100,000円 一財 23,945,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：消防防災設備整備事業債 7,000,000×90%=6,300,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,100,000円]

○ 目的

消防団組織の充実した運営の維持と活性化を図る。

○ 内容

消防団活動に必要な施設等の維持管理。

- ・ 消防団組織 1本部 37分団 女性消防団
- ・ 消防団配備車両 ポンプ車 19台  
小型ポンプ積載車 18台 (うち1台更新)
- ・ 消防団施設下水接続 (第3分団, 第6分団) 1,100,000円

## 1 消防費 4 水防費

[担当：消防本部 警防課] P. 209

2001 水防に要する経費 141,000円 (539,000円)

[一財 141,000円]

○ 目的

水防体制の充実強化を図り水害に対応する。

○ 内容

水害時に備え消防団員の出場手当を確保する。

## 9 教育費

### 1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務給食課] P. 213

1501 通学区域審議会に要する経費 759,000 円 (759,000 円)

[一財 759,000 円]

○ 目的

小中学校通学区域の適正化を期するため、取手市通学区域審議会を組織する。

○ 内容

取手第一中学校と取手東中学校の統合により、中学校の通学区域の見直しを審議する通学区域審議会を組織する。また、下高井区画整理地（取手ゆめみ野）の街開きによる、小学校の通学区域を審議する通学区域審議会を組織する。

[担当：学務給食課] P. 214

2201 通学送迎に要する経費 1,000,000 円 (1,000,000 円)

[一財 1,000,000 円]

○ 目的

旧高須小学校が桜が丘小学校に統合されたことに伴い、遠距離通学となる大留第1地区（小貝川左岸）の児童の安全な通学手段を確保する。

○ 内容

児童を桜が丘小学校へタクシーで送迎する。

対象者 大留第1地区の児童 6年生：1人、4年生：1人

[担当：学務給食課] P. 214

2301 教育情報機器整備に要する経費 9,815,000 円 (5,509,000 円)

[一財 9,815,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した校務処理を行うために、教育情報ネットワークを構築し、教育委員会と小中学校の事務の効率化を図る。

○ 内容

・小中学校全校の校務事務の情報を教育委員会と学校が共有する事で、教職員の事務の効率化と個人情報の保護を図る。

・平成17年度地域イントラネット基盤整備事業にて整備したホームページ・メールサーバ等の基幹システムを新たに整備する。

### 1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育総務課] P. 215

2101 奨学生貸付金 6,740,000 円 (6,740,000 円)

[その他 6,594,000 円 一財 146,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 6,594,000 円 償還者数:38 名]

○ 目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

○ 内容

新規分・・・ 7 人(40,000 円/月)

私立大・・・ 7 人(40,000 円/月)

合 計・・・14 人

## 1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.215

0501 教育振興に要する経費 63,462,000 円 (70,860,000 円)

[一財 63,462,000 円]

○ 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとして、教育の充実を図る。

そこで、教師用指導書やデジタル教科書を活用しての授業、英語指導助手との連携による授業、学習ボランティアや心の先生を活用しての授業などの実践を行う。

○ 内容

- |                                                                                          |              |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ・ 英語指導助手業務委託料                                                                            | 49,140,000 円 |
| 英語指導助手 13 名(中学校各校に 1 人配置、小学校は 3 校に 1 人配置)を民間専門業者に委託する。ALT の活用により、外国語(英語)教育・国際理解教育の充実を図る。 |              |
| ・ 学習ボランティア謝礼                                                                             | 304,000 円    |
| ・ 「心の授業」「心の先生」講師謝礼                                                                       | 304,000 円    |
| ・ 学校問題サポートチーム員謝礼                                                                         | 26,000 円     |
| ・ 教師用指導書                                                                                 | 8,381,206 円  |
| ・ 指導者用デジタル教科書使用に係る経費                                                                     | 3,050,000 円  |
| ・ その他(需用費・負担金等)                                                                          | 2,256,794 円  |

[担当：指導課] P.216

1001 特別支援教育に要する経費 1,575,000 円 (1,576,000 円)

[一財 1,575,000 円]

○ 目的

障害のある幼児児童生徒を支援したり、保護者や教員からの相談に応じたり、さらには、市内の小中学校の特別支援教育の体制づくりの支援をする。

○ 内容

専門的な知識や経験を有する特別支援教育相談員を配置、適切な就学のための就学指導委員会の実施、市内保幼小中の教職員対象の研修会の実施などに取り組んでいる。

- ・障害児就学指導委員会委員報酬(4人) 77,000円
- ・特別支援教育相談員報酬(1人) 1,224,000円
- ・検査用紙、研修会用図書等 274,000円

[担当：指導課] P.217

2301 適応指導事業に要する経費 25,780,000円 (25,976,000円)

[一財 25,780,000円]

○ 目的

不登校児童生徒等に対応するため学校や関係機関との連携のもとに、適切な援助・指導を行う。状況に応じた指導支援が必要であり、適応指導教室を開設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行う。

○ 内容

教育相談員(指導員)と指導主事が、適応指導教室において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に復帰できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。また、電話、電子メール、来訪の相談に応じる。

- ・教育相談員報酬(7人) 8,568,000円
- ・子どもと親の相談員謝礼(10人) 4,460,000円
- ・その他(施設維持管理費・負担金等) 12,752,000円

[担当：指導課] P.218

3101 理科支援員等配置に要する経費 114,000円 (1,312,000円)

[一財 114,000円]

○ 目的

市内小学校において、理科に関する興味・関心を高めるため、先端技術に関する実験等の演示・体験活動などを行う理科特別講師を派遣する。小学校理科教育の一層の活性化及び充実を図る。

○ 内容

先端科学技術に関する知識やものづくりの技術をもった理科特別講師を小学校に派遣し、理科に関する発展的な授業を行う。これらを通して、理科に関する興味・関心を高めるとともに理科の学習と実生活・実社会との関連が実感できる事業である。

- ・講師謝礼 @12,000×7校 ¥ 84,000円
- ・その他(消耗品等) 30,000円

[担当：指導課] P.218

4201 日本語指導員に要する経費 1,180,000円 (1,180,000円)

[一財 1,180,000円]

○ 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を行い、学校生活を援助する。

○ 内容

臨時職員賃金 4人 1,122,288円

交通費 4人 57,680円

(1) 学校での日本語指導への協力

(2) 教科書・指導資料等の翻訳

(3) 学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P.218

**4501 学力向上推進事業に要する経費 4,753,000円 (8,781,000円)**

[国・県 483,000円 一財 4,270,000円]

\* 特財積算根拠

[県委：学びの広場サポートプラン委託金 483,000円]

○ 目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の定着を図り、確かな学力を育成するため、指導体制や指導方法の確立など「授業力の向上」を目指した取組を中心に事業を進め、教員の資質向上を図る。

○ 内容

小学校国語・算数・中学校英語における効果的な指導者用デジタル教科書活用の研修を行う。また、全教員がICTを活用した授業を自立してできるようになるまでの研修を行うとともに、市教職員情報ネットワークを活用して研修会や授業の様子を動画配信するなど市内教職員全体の情報の共有化を図る。

特に国語や算数・数学科、小学校外国語活動については、指導方法や指導体制の改善に関する研修会や講演会を通して、「授業力向上」など教職員の資質の向上を図る。

さらに、小学校の長期休業期間中、特に算数科における児童の不得意分野の学習を支援することで、児童の学ぶ意欲の向上を図り確かな学力を育成する。

・学力向上研修講座業務委託料	820,000円
・学力向上に関する特色ある取組経費	2,500,000円
・講師謝礼	70,000円
・小学校外国語活動研修会委託料	100,000円
・夏休みスクール支援員謝礼	630,000円
・学びの広場サポーター謝礼	465,000円
・消耗品（教材作成材料代）等	168,000円

## 1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.219

**1001 青少年健全育成に要する経費 10,714,000円 (10,633,000円)**

[国・県 58,000円 一財 10,656,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：青少年相談員店舗訪問業務補助金 58,000円]

○ 目的

青少年センターを中心とした特別青少年相談員、青少年相談員の相談活動及び街頭指導

により、青少年の健全育成を推進し、青少年健全育成関係団体の加入促進を図ると共に青少年健全育成関係団体に助成を行い、青少年の非行を防止し、青少年が安心して生活できるまちづくりを目指す。

○ 内容

・報酬

青少年相談員報酬 @9,400円×56人×12月=6,316,800円

特別青少年相談員報酬 @113,000円×2人×12月=2,712,000円

・負担金、補助及び交付金

負担金 青少年育成県民会議外 2団体 244,000円

補助金 青少年育成市民会議外 2団体 1,150,000円

## 2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 220

2001 小学校管理に要する経費 222,050,000円 (194,669,000円)

[国・県 1,789,000円 その他 11,845,000円 一財 208,416,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：学校開放小学校体育館使用料 720,000円]

[県補：学校活性化TT特別配置事業費補助金 1,789,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 11,000,000円]

[諸収入：取手小太陽光発電による売電料 34,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 91,000円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・学校活性化TT特別配置事業により、少人数指導加配のない学校に非常勤講師を配置し、複数の教員による学習指導で児童の基礎力の定着を図り、きめ細かな教科指導を行う。 4,585,000円

- ・障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 39,044,000円

- ・学校図書司書助手を全小学校に配置する。 13,479,210円

- ・永山小学校改築に伴う備品の購入費及び非常通報装置の移設費用である。 11,652,000円

[担当：教育総務課] P. 222

2101 小学校施設管理に要する経費 43,551,000円 (42,456,000円)

[その他 58,000円 一財 43,493,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：電気設備管理補償金 58,000円]

○ 目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P. 223

2201 小学校保健衛生に要する経費 31,681,000円 (32,532,000円)

[その他 2,181,000円 一財 29,500,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460円×4,742人=2,181,320円]

○ 目的

学校保健法に基づき、児童及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料（心臓検査、小児習慣病検査、教職員生化学検査等）である。

## 2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P. 224

2001 小学校教育振興に要する経費 13,766,000円 (13,903,000円)

[一財 13,766,000円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 224

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 30,134,000円 (30,047,000円)

[国・県 900,000円 一財 29,234,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,800,000円×1/2=900,000円]

○ 目的

児童用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 224

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 43,799,000円 (32,488,000円)

[一財 43,799,000円]



○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・主に、パソコン教室のパソコン使用料(全18校各校21台)に要する経費である。
- ・藤代地区小学校6校のパソコンを更新する。
- ・平成21年度に学校ICT環境整備事業にて全小学校の教職員に整備した校務用パソコンウイルス対策の更新費用である。

[担当：学務給食課] P.225

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 27,327,000円(27,327,000円)

[国・県 1,228,000円 一財 26,099,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：要保護児童就学援助費補助金 182,400円×1/2=91,200円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 2,274,550円×1/2=1,137,275円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護数 10人

準要保護数 362人

[担当：指導課] P.225

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,340,000円(2,340,000円)

[一財 2,340,000円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

- ・音楽発表会・コンクール派遣自動車借上げ料 1,020,000円
- ・体育事業補助金 1,230,000円
- ・その他(賞状印刷代) 90,000円

## 2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P.226

2101 小学校施設整備に要する経費 15,450,000円(18,675,000円)

[一財 15,450,000円]

○ 目的

地上デジタル放送に伴う、取手小学校電波障害施設撤去工事と学校施設を整備し、安全

かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

取手小学校電波障害施設（アナログ）撤去工事	1,500,000円
施設管理営繕工事	13,500,000円

[担当：教育総務課] P. 226

2201 小学校建設事業に要する経費 669,228,000円（853,002,000円）

[国・県 195,986,000円 地方債 448,200,000円 その他 22,700,000円  
一財 2,342,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：公立学校施設整備費負担金

永山小校舎改築工事 97,969,000円×1/2≒48,984,000円]

[国補：安全・安心な学校づくり交付金

永山小校舎改築工事

危険改築 353,677,000円×1/3≒117,892,000円

不適格改築 52,579,000円×1/3≒17,526,000円

給食室改築 17,091,000円×1/3≒5,697,000円

給食室新增築 2,088,000円×1/2≒1,044,000円

地域連携複合型 14,530,000円×1/3≒4,843,000円]

[市債：合併特例債（667,842,000円-195,986,000円）×95%≒448,200,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 19,100,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,600,000円]

○ 目的

永山小校舎改築工事と校舎棟廻り屋外整備工事及び、子どもクラブとのコミュニティスペース新築工事を行い、建物の老朽化を解消し児童等が安全で快適な学校生活を送れる教育環境の整備を図る。

○ 内容

委託料	永山小校舎改築工事監理業務委託料	12,575,000円
	永山小校舎棟廻り屋外整備工事監理業務委託料	1,420,000円
	永山小コミュニティスペース新築工事 監理業務委託料	2,273,000円
	永山小校舎・体育館解体工事に伴う家屋 事前調査委託料	1,386,000円
工事請負費	永山小校舎改築工事	536,174,000円
	永山小校舎棟廻り屋外整備工事	38,000,000円
	永山小コミュニティスペース新築工事	77,400,000円

## 2 小学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 227

2001 給食運営に要する経費 300,571,000円（306,859,000円）

[その他 181,394,000円 一財 119,177,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：小学校給食代(自校分) 181,352,000円 ※月額 4,250円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 42,000円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 181,352,000円
- ・学校給食調理業務民間委託料 88,205,000円  
9校分（取手小、白山小、寺原小、井野小、白山西小、戸頭西小、吉田小、戸頭東小、稲小）

[担当：学務給食課] P. 228

2101 給食施設整備に要する経費 23,487,000円 (3,056,000円)

[国・県 3,772,000円 地方債 8,600,000円 その他 8,600,000円 一財 2,515,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：安全安心な学校づくり交付金

給食室改築付帯施設 8,400,000円×1/3≒2,800,000円

給食室新增築付帯施設 1,944,000円×1/2≒972,000円]

[市債：合併特例債 (12,841,000円-3,772,000円)×95%≒8,600,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 8,600,000円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設修理・調理器具の修繕を実施する。
- ・給食用配膳台等を購入する。
- ・永山小学校給食室改築に伴う給食室の備品を購入する。

### 3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務給食課] P. 229

2001 中学校管理に要する経費 75,304,000円 (80,554,000円)

[その他 329,000円 一財 74,975,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：学校開放中学校体育館使用料 273,000円]

[使用料：学校開放中学校武道場使用料 56,000円]

○ 目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実に資する。

○ 内容

主な経費は、学校の需用費である。

- ・障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。

3,904,400円

- ・学校図書司書助手を中学校に2名配置する。

1,497,690円

[担当：教育総務課] P.230

2101 中学校施設管理に要する経費 21,316,000円 (20,724,000円)

[一財 21,316,000円]

○ 目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料等の経費である。

[担当：学務給食課] P.231

2201 中学校保健衛生に要する経費 17,409,000円 (17,255,000円)

[その他 1,099,000円 一財 16,310,000円]

\* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460円×2,390人=1,099,400円]

○ 目的

学校保健法に基づき、生徒及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための、学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料(心臓検査、小児習慣病検査、教職員生化学検査等)である。

[担当：教育総務課] P.232

2301 中学校統廃合に要する経費 8,700,000円 新規

[一財 8,700,000円]

○ 目的

取手市立取手第一中学校と取手市立取手東中学校の統合中学校の閉校・開校準備を行う。

○ 内容

平成24年4月1日の統合中学校開校に向けて、校歌・校章の制作など、統合に必要な経費である。

### 3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務給食課] P.233

2001 中学校教育振興に要する経費 7,459,000円 (7,977,000円)

[一財 7,459,000円]

○ 目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

○ 内容

学習指導用教材等に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 233

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 18,491,000 円 (20,516,000 円)

[国・県 700,000 円 一財 17,791,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：理科教育設備整備費等補助金 1,400,000 円×1/2=700,000 円]

○ 目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

○ 内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 233

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 7,230,000 円 (17,792,000 円)

[一財 7,230,000 円]

○ 目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

○ 内容

- ・主にパソコン教室のパソコン使用料(全7校各校41台)に要する経費である。
- ・平成21年度に学校ICT環境整備事業にて全中学校の教職員に整備した校務用パソコンウイルス対策の更新費用である。

[担当：学務給食課] P. 234

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 30,440,000 円 (29,383,000 円)

[国・県 835,000 円 一財 29,605,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学奨励費補助金 435,400 円×1/2=217,700 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,236,155 円×1/2=618,078 円]

○ 目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

○ 内容

給食費、学用品費、新入学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

要保護数 11 人

準要保護数 261 人

[担当：指導課] P. 234

2901 中学校特別活動助成に要する経費 12,735,000 円 (12,735,000 円)

[一財 12,735,000 円]

○ 目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

○ 内容

・各種大会参加負担金	800,000 円
・音楽等発表・コンクール・体育大会派遣自動車借上げ料	7,865,000 円
・取手市中学校体育連盟・市内大会補助金	3,950,000 円
・その他(賞状印刷代等)	120,000 円

### 3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育総務課] P. 234

2001 中学校施設整備に要する経費 8,740,000 円 (9,770,000 円)

[一財 8,740,000 円]

○ 目的

学校施設を整備し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

○ 内容

施設管理営繕工事を実施する。

工事請負費 施設管理営繕工事 8,500,000 円

### 3 中学校費 4 学校給食費

[担当：学務給食課] P. 235

2001 給食運営に要する経費 170,665,000 円 (171,827,000 円)

[その他 106,860,000 円 一財 63,805,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：中学校給食代(自校分) 106,842,000 円 ※月額 4,750 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,000 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・賄材料費 106,842,970 円
- ・学校給食調理業務民間委託料 49,642,000 円  
5校分(取手一中、取手二中、永山中、戸頭中、取手東中)

[担当：学務給食課] P. 236

2101 給食施設整備に要する経費 4,222,000 円 (1,294,000 円)

[一財 4,222,000 円]

○ 目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

○ 内容

- ・施設修理・調理器具の修繕を実施する。
- ・熱風消毒保管庫、フライヤー兼回転釜を購入する。
- ・教室用配膳台等を購入する。

#### 4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務給食課] P. 237

2001 幼稚園管理に要する経費 9,787,000 円 (9,627,000 円)

[その他 4,108,000 円 一財 5,679,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：市立幼稚園入園料 @4,000 円×25 人=100,000 円]

[使用料：市立幼稚園保育料 @5,500 円×60 人×12 月=3,960,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 48,000 円]

○ 目的

幼稚園運営に必要な経費であり、幼稚園環境の充実を図る。

○ 内容

市立幼稚園の運営に要する経費である。

[担当：学務給食課] P. 239

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 678,000 円 (681,000 円)

[その他 8,000 円 一財 670,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円×60 人=8,100 円]

○ 目的

学校保健法に基づき、園児及び教職員の定期健康診断を実施することで、園児及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

○ 内容

園児及び教職員の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。(園嘱託医、歯科医、薬剤師)

#### 4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務給食課] P. 239

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 115,144,000 円 (105,893,000 円)

[国・県 26,866,000 円 一財 88,278,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 115,143,600 円×1/3×70%≒26,866,840 円]

○ 目的

取手市幼稚園就園奨励費補助要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

○ 内容

補助対象範囲及び保育料等の減免単価（補助金の年額）

区 分		小学校 1, 2, 3 年生の兄弟が				
		いない場合			いる場合	
		1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者（第 1 子）	同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者（第 2 子）	同一世帯から 3 人以上就園している場合の左以外の園児（第 3 子以降）	1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者（第 2 子）	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児（第 3 子以降）
公 立	生活保護世帯 市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	20,000 円	50,000 円	79,000 円	35,000 円	79,000 円
私 立	生活保護世帯	223,200 円	264,000 円	303,000 円	244,000 円	303,000 円
	市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	193,200 円	249,000 円	303,000 円	222,000 円	303,000 円
	所得割課税額 34,500 円以下の世帯	109,200 円	207,000 円	303,000 円	159,000 円	303,000 円
	所得割課税額 183,000 円以下の世帯	46,800 円	175,000 円	303,000 円	111,000 円	303,000 円

[担当：学務給食課] P. 240

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 44,475,000 円（44,475,000 円）

[一財 44,475,000 円]

○ 目的

私立幼稚園の園児の保護者に対し保育料を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

市内に在住し私立幼稚園に在園する満 3 歳・3 歳・4 歳・5 歳児の保育料の一部を保護者に対して補助する。

園児 1 人当たり 月額 2,500 円×在園月数×1,480 人

[担当：学務給食課] P. 240

2003 幼稚園施設運営費補助関係経費 2,970,000 円（2,970,000 円）

[一財 2,970,000 円]

○ 目的

幼児教育環境の充実と、幼稚園設置者及び保護者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

私立幼稚園の設置者に対し、幼稚園の運営及び施設整備の一部を補助する。

1 園当たり 270,000 円×11 園=2,970,000 円



[担当：学務給食課] P. 240

2004 幼稚園障害児保育補助関係経費 1,320,000 円 (1,430,000 円)

[一財 1,320,000 円]

○ 目的

幼稚園の障害児保育の振興を図る。

○ 内容

障害児を在園させている私立幼稚園の設置者に補助金を交付する。

障害児 1 人当たり 年額 110,000 円×12 人分=1,320,000 円

[担当：学務給食課] P. 240

2006 幼稚園預かり保育助成事業関係経費 726,000 円 (612,000 円)

[一財 726,000 円]

○ 目的

夏季休業日における幼児教育の振興を図る。

○ 内容

夏季休業日に預かり保育事業を実施している幼稚園の設置者に対し補助金を交付する。

1 園当たり 774 円×実施時間×日数×1/2

[担当：学務給食課] P. 240

2007 幼稚園共済掛金補助関係経費 181,000 円 (181,000 円)

[一財 181,000 円]

○ 目的

私立幼稚園の災害共済掛金を補助し、幼児の福祉増進を図る。

○ 内容

日本スポーツ振興センター災害共済掛金を納付している私立幼稚園の設置者に対して、掛金の 1/2 の額を補助する。 私立幼稚園@135 円×1,340 人

## 5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 242

2001 成人式に要する経費 2,155,000 円 (2,260,000 円)

[一財 2,155,000 円]

○ 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝す。

○ 内容

当該年度成人に達した市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

- ・報償費 成人式記念品 @1,000 円×1,100 人×1.05=1,155,000 円
- ・委託料 成人式実行委員会委託料 1,000,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 243

2201 生涯学習推進に要する経費 2,799,000円 (2,529,000円)

[その他 450,000円 一財 2,349,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市民大学講座受講料 450,000円]

○ 目的

市民一人一人が充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

○ 内容

(1) 市民大学講座

市民大学講座は、平成23年度からの新規事業として、専門的な知識を持っている講師を招き、社会・文化・歴史など幅広い分野において調査・研究など中長期的な学習機会を提供し、専門的な知識の習得を図る。

また、所定学習時間の7割以上の出席者には修了証書を交付し、講座の企画運営、講師として活躍する機会も設けるものである。

(2) 出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施することで市民の学習意欲の充足を図る。

・出前講座講師謝礼 @6,000×20回=120,000円

(3) 米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童(18校)及び台東区小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

・米づくりふれあい体験事業委託料 220,000円

(4) 生涯学習フェスティバル

市内の生涯学習団体による工夫を凝らした体験コーナーを展示し、多くの市民に生涯学習の楽しさを経験してもらうことで、生涯学習の一層の振興を図る。

(5) 子育て学習講座

就学時の健康診断時の機会を活用した子育て講座や思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供し、家庭での教育力の向上を図る。

・子育て学習講座講師謝礼 290,000円

・家庭教育学級全体研修会保育謝礼 48,000円

・家庭教育学級委託料 @30,000円×26学級=780,000円

(6) 子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人との関わりを通して、スポーツ活動、文化活動など様々な体験活動を6地区で実施する。

・取手市子どもふれあいひろば講師謝礼 @1,000×60講座=60,000円

(7) 取手生活学校委託事業

環境問題、消費生活対策の事業や牛乳パック回収、資源の再利用などの様々な実践活動を行っている取手生活学校に業務を委託することで、子供や大人に様々な体験学

習の機会を提供し、環境美化に対する意識の高揚を図る。

・生活学校委託料 60,000 円

[担当：文化芸術課] P. 244

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 3,675,000 円 (3,371,000 円)

[その他 2,140,000 円 一財 1,535,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,140,000 円]

○ 目的

市民の文化芸術活動を支援し、また市主催の文化芸術に関する事業を推進し、市民文化の発展に寄与する。

○ 内容

(1) 市主催事業の開催

事業名	期日	内容
取手市文化祭 取手市藤代文化祭	10・11 月	市民が日頃行っている文化的活動を集約し、技芸と展示に分け発表 委託料 ・取手市文化祭 1,000,000 円 (取手市文化連盟) ・取手市藤代文化祭 500,000 円 (取手市藤代文化協会)
取手美術作家展	6 月	身近な地元作家の作品展 委託料 640,000 円 (取手美術作家展) 小中学生送迎用ギャラリーツアーバス借上料 152,000 円
第 42 回取手市美術展	11 月	洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展

(2) 補助金の交付

補助金交付先団体	予算額 (円)	内容
取手市文化連盟	488,000	運営活動費の助成 設立 40 周年記念イベント開催
取手市藤代文化協会	216,000	運営活動費の助成
取手少年少女合唱団	80,000	一般公募補助事業新規採択 運営活動費の助成 市内及び近隣の児童生徒による合唱団
国際音楽の日コンサート ～手を取り合って歌いっ ぱいの取手市に～	100,000	一般公募補助事業新規採択 運営活動費の助成 2009 国際音楽の日コンサート出演者で できたグループが中心となり、2 年後の 第 2 回目となる国際音楽の日コンサート につながる活動を行う。

[担当：文化芸術課] P. 244

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 81,004,000円 (81,036,000円)

[一財 81,004,000円]

○ 目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

○ 内容

指定管理制度により(財)取手市文化事業団が市民会館・福祉会館の管理運営を行う。また、市民会館・福祉会館に緊急の修繕等が発生したときに対応し利用者の安全を確保する。

経費内訳	予算額(円)	内容
修繕料	800,000	両施設分
市民会館・福祉会館指定管理料	78,700,000	両施設の管理運営に係る指定管理料
照明機器リース料	1,260,000	市民会館舞台用ピンスポットライトリース料
電話交換機使用料	170,000	福祉会館の電話交換設備のリース料

[担当：文化芸術課] P. 245

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 4,756,000円 (3,819,000円)

[その他 2,446,000円 一財 2,310,000円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 2,446,000円]

○ 目的

市内に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と芸大との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、文化芸術の振興を推進する。

○ 内容

市民と芸大が交流を深めるための事業を実施する。

事業名	内容
市内小中学校と芸大との文化交流	市内の希望する中学校と小学校が、芸大生による音楽・美術の指導を受ける。 指導者謝礼 2,400,000円
東京芸術大学卒業制作展 取手市長賞	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与する。 賞賜金 1,000,000円
ミニコンサートの開催	芸大音楽学部によるミニコンサートを年2回開催する。(藤代公民館、福祉交流センターを予定) 出演謝礼 160,000円 著作権演奏使用料 5,000円
国際陶芸シンポジウム負担金	国際陶芸シンポジウムは23年度に東京芸術大学主催で開催される。取手校地においても、市民及び市内の中学生と陶芸を通じた国際交流等を開催する。 負担金 1,000,000円

[担当：文化芸術課] P. 246

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 13,643,000 円 (9,148,000 円)

[その他 9,782,000 円 一財 3,861,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,749,000 円]

[諸収入：オータムジャンボ宝くじ収益金市町村交付金 5,033,000 円]

○ 目的

新たな視点に立った文化事業を実施し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学のキャンパスが取手市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

○ 内容

東京芸術大学やアート関連団体と連携し、その知識・技術・手法などを活用して、市民を交えた創作事業を実施する。

事業名	予算額 (円)	内容
ストリートアートステージ	4,000,000	ストリートアートステージ2011 作品制作委託料 (東京芸術大学)
取手の芸術活動連携サポート	700,000	市内で実施される文化芸術に関する企画及び団体の活動について、連携を促進し企画を磨きあげ、発信力の強化を図ることにより、取手のアートの魅力を高めるための委託料
井野アーティストヴィレッジ	5,542,000	7戸分施設賃借料
取手アートプロジェクト	3,240,000	取手アートプロジェクト事業を運営するための補助金

[担当：文化芸術課] P. 247

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 6,890,000 円 (6,621,000 円)

[その他 338,000 円 一財 6,552,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：アートギャラリー使用料 219,000 円]

[使用料：市民ギャラリー使用料 119,000 円]

○ 目的

美術に関する作品等の発表及びその鑑賞並びに文化の交流の場を市民に提供し、芸術及び文化の振興に寄与する。

○ 内容

取手駅と藤代駅の通路に設置された市民ギャラリーの貸し出しを行い、市民の作品展示の場を提供する。また、取手駅西口の民間ビル2階フロアに設置しているアートギャラリーの貸し出しを行なうとともに、小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 247

3801 放課後児童対策事業に要する経費 186,368,000円(139,610,000円)

[国・県 56,831,000円 地方債 42,400,000円 その他 32,881,000円

一財 54,256,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：放課後児童対策事業補助金

・児童厚生施設等整備費補助金	21,504,000円×2/3=14,336,000円
・放課後児童健全育成事業費	45,063,000円×2/3=30,042,000円
・放課後子ども教室推進事業費	17,030,000円×2/3=11,353,333円
・運営協議会謝礼	60,000円×2/3=40,000円
・コーディネーター経費	1,440,000円×2/3=960,000円
・子育て支援対策臨時特例交付金	100,000円×1=100,000円]

[市債：合併特例債(59,051,000円-14,336,000円)×95%≒42,400,000円]

[繰入金：学校施設整備基金繰入金 2,200,000円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 30,000,000円]

[諸収入：雇用保険本人負担金 @113,577,000×0.6%=681,000円]

○ 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。また、今年度は永山小改築工事に伴い、放課後子どもクラブを利用する児童が安全で快適に過ごせるクラブ室の環境整備を図る。

○ 内容

主な経費は、永山小学校放課後子どもクラブ改築工事委託料及び請負費、指導員臨時職員賃金、コーディネーター謝金、学習アドバイザー謝金及びクラブ室修繕費である。

・永山小放課後子どもクラブ室改築工事監理業務委託料	1,677,000円
・永山小放課後子どもクラブ室改築工事	57,374,000円
・指導員臨時職員賃金 115人	113,577,000円
・コーディネーター謝礼 @1,440×5h×100日×2人	1,440,000円
・学習アドバイザー謝礼 @1,080×2h×12日×6人×18校	2,800,000円
・クラブ室修繕 @20,000×18校	360,000円

平成20年度より市内18小学校全校で子どもの居場所づくり事業として「放課後子どもクラブ」を開設している。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学1～6年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年間の交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う指導員のほかに、学校との調整や企画運営に携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

## 5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P. 249

0501 公民館事務に要する経費 50,006,000円(52,002,000円)

[その他 5,051,000 円 一財 44,955,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：公民館使用料 4,560,000 円]

[諸収入：コピー使用料 480,000 円]

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

[諸収入：電気使用状況モニター 10,000 円]

○ 目的

地域に即した特色ある公民館の運営と維持管理を行い、市民の文化教養の向上、利用環境の充実に寄与する。

○ 内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。主な経費は公民館の需用費、委託料等である。

- ・ 光熱水費 20,929,000 円 (各公民館施設の光熱水費)
- ・ 修繕料 2,072,000 円 (各公民館施設の修繕)
- ・ 委託料 17,418,000 円 (各公民館施設の清掃管理委託、夜間管理委託、消防設備保守点検委託、冷暖房機保守点検委託、他)

[担当：公民館] P.250

2001 公民館管理運営に要する経費 35,902,000 円 (35,822,000 円)

[一財 35,902,000 円]

○ 目的

公民館運営を円滑に行い、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

公民館長の報酬及び各公民館に配置の臨時職員賃金が主な経費である。

今年度から利用者の多い井野、戸頭、藤代の3館でハッピーマンデーの開館を試行的に実施する。平成23年度は、7月18日(海の日)、9月19日(敬老の日)、10月10日(体育の日)、平成24年1月9日(成人の日)の4日間である。

- ・ 公民館長報酬 1,068,000 円 (山王、六郷、相馬、相馬南、高須、久賀の6館分)
- ・ 臨時職員賃金 34,114,000 円 (ハッピーマンデー開館分147,120円を含む)

[担当：公民館] P.251

2101 公民館活動に要する経費 2,395,000 円 (2,555,000 円)

[一財 2,395,000 円]

○ 目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

○ 内容

市内各地域の公民館において、青少年や一般成人を対象にした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

- ・ 報償費 1,704,000 円 (各公民館講師謝礼等)

## 5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P. 251

2001 図書館管理運営に要する経費 21,876,000 円 (22,597,000 円)

[一財 21,876,000 円]

### ○ 目的

市民に親しまれる図書館として、安全で快適な環境を提供し、適切な施設の維持管理を図る。

### ○ 内容

施設の管理運営上、必要な維持管理を行う。主な経費は図書館の需用費、委託料等である。

- ・ 光熱水費 9,966,000 円 (取手・ふじしろ各館の光熱水費)
- ・ 委託料 9,105,000 円 (清掃管理委託、冷暖房機保守点検委託、他)

[担当：図書館] P. 252

2101 図書館活動に要する経費 47,150,000 円 (44,588,000 円)

[その他 271,000 円 一財 46,879,000 円]

### \* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 192,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 79,000 円]

### ○ 目的

市民の多様化するニーズに応えるよう、読書環境の整備と奉仕活動の強化に努める。

### ○ 内容

市内の図書館・公民館図書室で、迅速かつ身近な場所での図書館資料の閲覧・貸出返却、リクエストサービス、レファレンスサービス、その他館内での事業や文化活動を図書館ボランティアや団体の協力を得ながら積極的に進める。

子ども読書活動推進計画を施行し、子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書の意義や効用についての理解と関心を深め、発達段階に応じた本と出合うきっかけづくりを行い、豊かな感受性の育みに寄与する。

[担当：図書館] P. 254

2201 図書館資料購入に要する経費 31,829,000 円 (31,829,000 円)

[その他 102,000 円 一財 31,727,000 円]

### \* 特財積算根拠

[諸収入：図書弁償金 102,000 円]

### ○ 目的

市民の幅広いニーズに即した図書館資料・情報の提供を図るとともに、市民の文化教養の向上に資する。

### ○ 内容

市民が必要とし、有意義に活用できるような図書館資料を整備する。

- ・ 図書、AV 資料購入費 25,965,000 円
- ・ 定期刊行物等資料購入費 3,450,000 円



## 5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：教育総務課] P. 254

### 2001 文化財保護に要する経費 636,000 円 (893,000 円)

[その他 5,000 円 一財 631,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 5,000 円]

#### ○ 目的

市内の指定文化財の維持管理等に対して助成を行うことにより、指定文化財の保護と積極的な活用を図る。

#### ○ 内容

「取手市文化財等補助金交付要綱」に基づく、指定文化財の維持管理に対しての補助金の交付等を行う。

- ・指定文化財管理補助金 19 件 519,000 円
- ・文化財記録、第 57 回文化財防火デーに伴う消防訓練経費 82,000 円
- ・文化財説明板用 QR コードシール印刷代 28,000 円

[担当：教育総務課] P. 255

### 2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 6,918,000 円 (7,777,000 円)

[その他 240,000 円 一財 6,678,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円]

#### ○ 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

#### ○ 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

- ・管理委託料（防災設備保守点検、庭園維持管理等） 1,523,000 円
- ・土地賃借料（史跡、駐車場） 4,792,274 円

[担当：教育総務課] P. 256

### 2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 2,352,000 円 (2,352,000 円)

[国・県 1,000,000 円 その他 345,000 円 一財 1,007,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：市内遺跡確認緊急調査費補助金 2,000,000 円×1/2 以内=1,000,000 円]

[負担金：発掘調査原因者負担金 285,000 円]

[諸収入：郷土史売却代 60,000 円]

#### ○ 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

○ 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理を実施する。

(1) 国・県補助事業 総事業費 2,000,000 円

【内訳】 賃金(420,500 円×2 件)	841,000 円
需用費(一式)	160,000 円
発掘作業委託料(373,500 円×2 件)	747,000 円
使用料(126,000 円×2 件)	252,000 円

(2) 原因者負担発掘調査 285,000 円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

【内訳】 賃金	92,000 円
需用費(一式)	21,000 円
発掘作業委託料	124,000 円
使用料	48,000 円

[担当：教育総務課] P. 257

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 715,000 円 (715,000 円)

[一財 715,000 円]

○ 目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

○ 内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年 2 回企画展を実施する。

講演会講師謝礼	30,000 円×2 回 = 60,000 円
ポスター・パンフレット印刷代	300,000 円×2 回 = 600,000 円

[担当：教育総務課] P. 257

2601 民俗資料収蔵庫管理運営に要する経費 293,000 円 (106,000 円)

[一財 293,000 円]

○ 目的

食とくらしの資料保存館を、引き続き農具などの民俗資料中心の収蔵・公開施設として管理運営し、埋蔵文化財センターとともに文化財の情報発信の充実を図る。

○ 内容

市内で収集した民俗資料を中心に収蔵・公開する。平成 23 年度は、合併時から実施していた収蔵資料の再整理を基に、展示スペースの充実を図り、公開する。

展示用消耗品 (アルミ額・パーテーション等)	100,000 円
------------------------	-----------

## 6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 259

1001 体育指導委員に要する経費 1,500,000 円 (1,273,000 円)

[一財 1,500,000 円]

○ 目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興を図る。

○ 内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や各種大会への指導助言を実施する。また、総合型地域スポーツクラブの活動やニュースポーツ等、地域スポーツの普及拡大に努める。

また、本年度は関東体育指導委員研究大会が茨城県で開催されるため、会場役員として、本市からも同大会に出席するため、日額報酬の増加となっている。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 259

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,597,000 円 (9,597,000 円)

[一財 9,597,000 円]

○ 目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

○ 内容

今年度は、下表の体育協会・スポーツ少年団の育成支援のほか、市公募補助金の交付を受け活動する総合型地域スポーツクラブの育成を図る。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	30 部 214 団体	7,634 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講習会の開催</li> <li>・視察研修</li> <li>・機関紙の発行</li> <li>・交流会</li> <li>・市主催行事への協力及び参加</li> <li>・競技別大会の企画運営</li> <li>・指導者の育成</li> </ul>
スポーツ少年団	11 連盟 40 単位団	1,535 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のスポーツ指導</li> <li>・競技別大会、教室の企画運営</li> <li>・認定員養成講習会</li> <li>・取手ブロック近隣市町交流会</li> <li>・市主催行事への協力及び参加</li> <li>・県各講習、研修会への参加</li> </ul>

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 260

2002 社会体育振興関係経費 680,000 円 (680,000 円)

[一財 680,000 円]

○ 目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

○ 内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会を実施する。

ドッジボール大会・ソフトボール大会・ふれあいウォーキング・ソフトバレーボール大会・新春健康マラソン大会・グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 260

2003 スポーツ振興奨励関係経費 800,000 円 (800,000 円)

[一財 800,000 円]

○ 目的

市におけるスポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。また、身近なスポーツ・レクリエーション活動の支援をする。

○ 内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経て、関東大会以上の全国大会・国際大会・オリンピック等の大会に出場する際に、奨励金を支給することにより、出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図る。

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 260

2101 学校施設開放に要する経費 544,000 円 (564,000 円)

[一財 544,000 円]

○ 目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

○ 内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小学校の体育館及び校庭並びに中学校の体育館・武道場及び校庭を、登録した市民のスポーツ・文化団体に、学校教育に支障のない範囲で開放する。

## 6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 261

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 122,970,000 円

[一財 122,970,000 円] (127,617,000 円)

○ 目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

2 期目となる指定管理者制度による充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

指定管理料	120,661,000 円 (人件費、施設管理費等含む)
火災保険料	155,000 円
敷地賃借料	2,154,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P. 261

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 33,489,000 円 (32,825,000 円)

[その他 6,101,000円 一財 27,388,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：テニスコート使用料 1,413,000円]

[使用料：野球場使用料 1,402,000円]

[使用料：多目的グラウンド使用料 418,000円]

[使用料：総合体育館使用料 2,831,000円]

[諸収入：コピー使用料 36,000円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 1,000円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康・体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.262

**2301 藤代武道場管理運営に要する経費 4,618,000円 (4,731,000円)**

[その他 1,523,000円 一財 3,095,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：藤代武道場使用料 1,523,000円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点として、武道場（柔道場・剣道場・弓道場）の維持・管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康・体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.263

**2401 社会体育施設に要する経費 1,962,000円 (1,377,000円)**

[その他 516,000円 一財 1,446,000円]

\*特財積算根拠

[使用料：高須体育館使用料 52,000円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 464,000円]

○ 目的

生涯スポーツの拠点として、施設の維持管理を行うことで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

○ 内容

高須体育館（社会体育施設）として、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康・体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

## 6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：学務給食課] P. 264

2001 給食センター運営に要する経費 132,137,000 円 (132,121,000 円)

[その他 121,943,000 円 一財 10,194,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：幼稚園給食代 3,194,000 円 ※月額 4,050 円]

[諸収入：小学校給食代（センター分）76,760,000 円 ※月額 4,120 円]

[諸収入：中学校給食代（センター分）41,989,000 円 ※月額 4,620 円]

○ 目的

子どもたちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

○ 内容

賄材料費 121,943,000 円

中蓋付二重食缶（丸缶）購入 1,300,000 円

[担当：学務給食課] P. 265

2101 給食センター施設整備に要する経費 31,171,000 円 (25,932,000 円)

[一財 31,171,000 円]

○ 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

○ 内容

・ 光熱水費 7,380,000 円

・ 施設修理、調理器具等の修繕料 1,500,000 円

・ 給食運搬業務の委託料 12,267,000 円

・ ボイラー運転管理委託料 5,292,000 円

## 11 公債費

### 1 公債費 1 元金 2 利子

[担当：財政課] P. 270

9701 地方債元金償還金 利子償還金 3,769,574,000円 (3,890,814,000円)

[国・県 18,035,000円 一財 3,751,539,000円]

\* 特財積算根拠

[県補：新市町村づくり支援事業費補助金 14,456,000円]

[県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金 3,579,000円]

(単位：千円)

区 分	平成22年度末	平成23年度償還額			平成23年度中	平成23年度末
	残高見込額A	元金B	利子C	計	起債見込額D	残高見込額A-B+D
1. 普通債	18,317,064	2,106,176	318,446	2,424,622	858,300	17,069,188
(1)議会債	7,560	840	96	936		6,720
(2)総務債	479,727	89,032	10,647	99,679	13,900	404,595
(3)衛生債					18,300	18,300
(4)民生債	580,023	77,352	12,103	89,455		502,671
(5)農林水産業債	355,529	24,844	5,732	30,576	16,900	347,585
(6)土木債	8,148,490	1,197,056	140,764	1,337,820	86,800	7,038,234
(7)消防債	82,409	13,888	1,000	14,888	6,300	74,821
(8)教育債	2,733,594	335,898	43,093	378,991		2,397,696
(9)臨時経済対策事業債	107,158	17,324	1,024	18,348		89,834
(10)地域再生事業債	245,660	24,510	4,244	28,754		221,150
(11)合併特例債	5,462,714	325,156	98,187	423,343	716,100	5,853,658
(12)行政改革等推進債(地域再生分)	85,000		1,529	1,529		85,000
(13)災害復旧債	29,200	276	27	303		28,924
2. 減税補てん債	3,332,781	489,399	42,301	531,700		2,843,382
3. 臨時税収補てん債	273,938	37,349	5,577	42,926		236,589
4. 臨時財政対策債	12,861,146	508,207	179,476	687,683	2,620,000	14,972,939
5. 減収補てん債	3,528,481	10,874	64,619	75,493		3,517,607
6. 退職手当債	407,300		7,150	7,150		407,300
合 計	38,720,710	3,152,005	617,569	3,769,574	3,478,300	39,047,005

地方債の利率現在高の状況

(単位：千円)

平成22年度末 現在高見込額	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	4.5%超
38,720,710	33,907,042	2,852,880	649,331	296,658	292,187	537,749	184,863

## 12 諸支出金

### 2 開発公社費 1 開発公社費

[担当：政策調整課] P. 273

2001 取手市土地開発公社貸付金 733,000,000 円 (858,000,000 円)

[その他 733,000,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：土地開発公社貸付金元利収入 733,000,000 円]

○ 目的

取手市土地開発公社の事業運営に要する資金の利子負担を軽減するための貸付。

○ 内容

取手市土地開発公社が市の委託に基づいて取得した事業用地資金及び事業用地取得時に金融機関から借入した資金の償還金

(単位：円)

事業名	貸付内訳	備考
(仮称) 新取手公民館建設用地取得事業	334,200,000	過年度分
都市計画道路 3・2・40 号線用地取得事業 (その 1)	84,250,000	過年度分
都市計画道路 3・2・40 号線用地取得事業 (その 2)	8,000,000	過年度分
都市計画道路 3・2・40 号線用地取得事業 (その 3)	82,150,000	過年度分
市営住宅建設事業用地取得事業	224,400,000	過年度分
貸付金合計	733,000,000	



取手駅西口都市整備事業  
特 別 会 計

## 1. 概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業による都市基盤の整備にあわせて、建築整備事業を一体的に施行することによって、潤いと活気に満ちた都心の形成を図ることを目的としている。

そのため、取手駅北土地区画整理事業において都市基盤の整備を進めつつ、事業効果の早期発現と魅力ある中心市街地の形成と取手らしさの再創を図るため、土地利用の早期実現を推進する。

## 2. 歳入状況

(単位：千円)

款	項	目	予算額
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	71
2. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 国庫補助金	65,000
3. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	389,618
4. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	1,100
5. 諸収入	1. 市預金利子	1. 市預金利子	10
	2. 受託事業収入	1. 下水道事業受託収入	7,350
6. 市債	1. 市債	1. 土木債	134,200
合 計			597,349

## 3. 歳出状況

(単位：千円)

款	項	目	歳出予算
1. 事業費	1. 審議会費	1. 審議会費	66
	2. 総務費	1. 総務費	114,317
	3. 事業費	1. 事業費	289,093
2. 公債費	1. 公債費	1. 元金	159,846
		2. 利子	33,527
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	500
合 計			597,349

# 1 事業費

## 3 事業費 1 事業費

[担当：区画整理課] P.18

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 289,093,000円 (161,599,000円)

[国・県 65,000,000円 地方債 134,200,000円 その他 89,884,000円 一財 9,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：取手駅北土地区画整理事業補助金  $20,000,000 \times 1/2 = 10,000,000$ 円]

[国補：社会資本整備総合交付金（活力創出基盤分）  $100,000,000 \times 55\% = 55,000,000$ 円]

[市債：取手駅北土地区画整理事業債  $20,000,000 \times 1/2 \times 90\% = 9,000,000$ 円]

[市債：地方特定道路整備事業債  $42,100,000 \times 90\% \approx 37,800,000$ 円]

[市債：地方道路整備事業債  $100,000,000 \times 45\% \times 90\% = 40,500,000$ 円]

[市債：地方道路整備事業債  $46,000,000 \times 90\% = 41,400,000$ 円]

[市債：街路整備事業債  $20,000,000 \times 1/2 \times 10\% = 1,000,000$ 円]

[市債：街路整備事業債  $100,000,000 \times 45\% \times 10\% = 4,500,000$ 円]

[諸収入：下水道事業受託収入 7,350,000円]

[繰入金：一般会計繰入金 82,534,000円]

### ○ 目的

取手駅の西口駅前地区として、多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るために土地区画整理事業に基づき都市基盤の整備を目的として道路交差点改良工事、電線共同溝工事、造成工事、歩行者専用道路用地取得及び補償業務を実施する。

### ○ 内容

事業年度 平成5年8月～平成26年3月

施行面積 6.5ha

[委託業務]

委託件数 3件

委託金額 1,935,000円

[工事請負]

工事内容 ・道路交差点改良工事

・電線共同溝工事

・7・13街区造成工事

工事金額 167,350,000円

[用地取得]

歩行者専用道路築造に伴う用地取得

面積 136㎡

金額 21,000,000円

[補償業務]

中断移転補償件数 16件

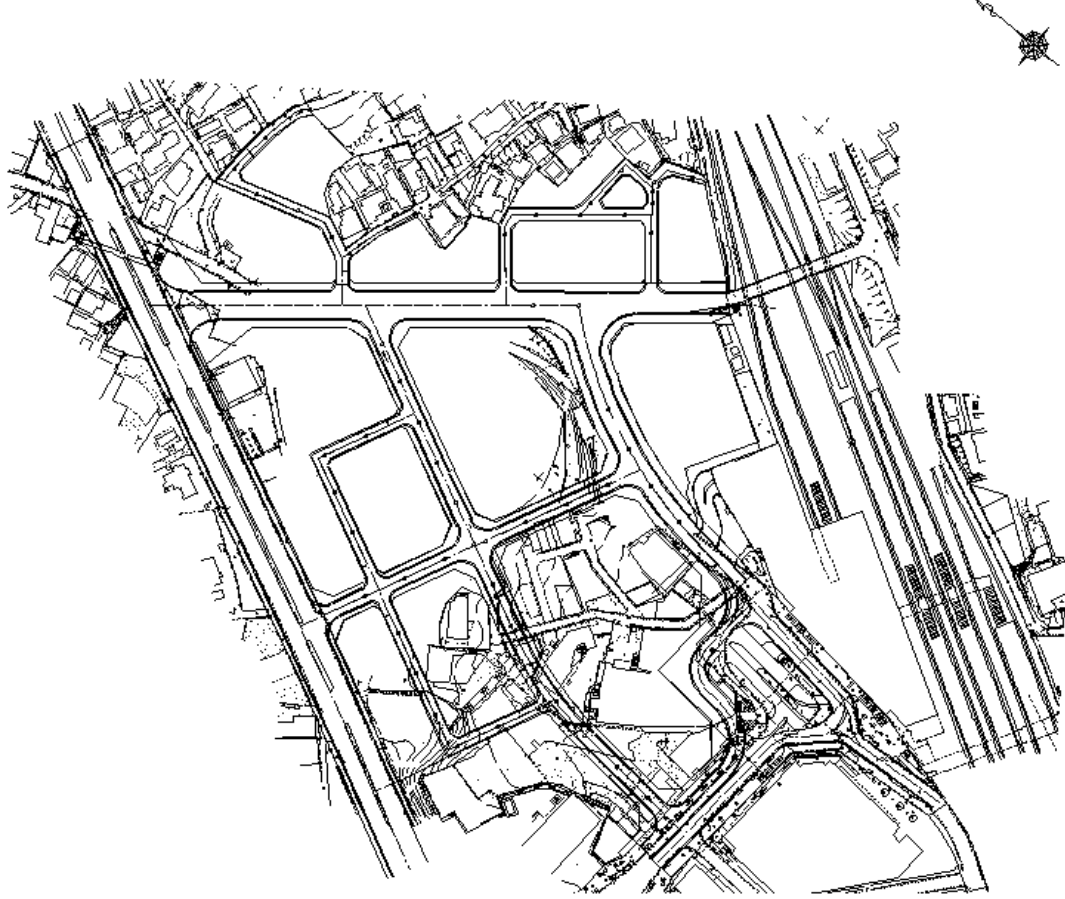
補償金額 58,580,000円

建物移転補償件数 1件

補償金額 1,100,000円

工事に伴う補償件数 2件  
補償金額 36,000,000円

### 取手駅北土地区画整理事業区域



用地先行取得事業  
特 別 会 計

## 1. 概 要

当特別会計は、公共用地の円滑かつ効率的な先行取得を目的としているものであり、文化芸術施設整備事業用地並びに取手駅東口多目的広場用地に係る元金及び利子の償還金である。

## 2. 歳入の状況

歳入の予算額は182,634千円であり、一般会計繰入金である。

## 3. 歳出の状況

歳出の予算額は182,634千円であり、内容は公債費（元金・利子）である。

(単位：円)

区 分	平成22年度末 現 在 高	平成23年度償還額			平成23年度末 現 在 高
		元 金	利 子	計	
文化芸術施設 整備事業用地	280,300,000	56,060,000	5,261,000	61,321,000	224,240,000
取手駅東口多 目的広場用地	878,880,000	109,860,000	11,453,000	121,313,000	769,020,000
計	1,159,180,000	165,920,000	16,714,000	182,634,000	993,260,000

国民健康保険事業  
特 別 会 計

## 1. 概要

国民健康保険（以下、国保）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、国保はその制度上、他の医療保険と比較して、年齢構成が高いことに加え、加入者に低所得者層や無職者層が多く必然的に財政運営が厳しくなるという構造的問題を従来から抱えてきたが、近年の経済状況の悪化等による保険税収の低下で財政運営はさらに厳しさが増してきている。

このような状況の中、事業運営の効率化や安定的な財政運営が可能となる保険事業の広域化や後期高齢者医療制度の見直しが進められている。

今年度は、国等の動向を注視しながら、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、次の項目を重点項目とし、予算編成をおこなった。

### (1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者、退職者医療制度に該当するのに、未届けである者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

### (2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得について、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

### (3) 医療費の適正化

平成 22 年度からレセプト管理システムが導入され、紙から電子化されたレセプトへ移行し事務の簡素化・迅速化が図られた。今後も、医療費の適正化を進めるため、レセプトの内容点検・資格点検の充実を図ると共に、重複・頻繁受診者への訪問指導や後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書を医療費通知に同封することによる適正な受診と医療費削減に向けての被保険者への啓発に努める。

### (4) 保健事業の推進

特定健診・特定保健指導の受診率の向上を図り、被保険者の健康意識の向上と生活習慣病の予防につなげていく。

### (5) その他

国保事業を適正かつ効率的に運営するため、常に情報収集に努め、事務処理体制及び処理方法などについても、随時その改善に努める。

## ○ 取手市国保の現況

### (1) 歳入歳出の状況



歳入歳出予算額は、11,578,320千円で、前年度に比較して4.3%の増となった。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減率 (%)
国民健康保険税	3,229,822	3,405,195	△5.2
使用料及び手数料	1,100	1,100	0.0
国庫支出金	2,487,318	2,402,888	3.5
療養給付費等交付金	613,831	591,157	3.8
前期高齢者交付金	2,870,380	2,457,809	16.8
県支出金	468,795	399,399	17.4
共同事業交付金	1,141,998	1,125,850	1.4
財産収入	3	3	0.0
繰入金	742,610	707,826	4.9
繰越金	2	2	0.0
諸収入	22,461	13,444	67.1
歳入合計	11,578,320	11,104,673	4.3

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増減率 (%)
総務費	280,227	297,799	△5.9
保険給付費	7,785,683	7,332,303	6.2
後期高齢者支援金等	1,537,551	1,499,438	2.5
前期高齢者納付金等	4,308	3,489	23.5
老人保健拠出金	2,410	24,090	△90.0
介護納付金	664,763	654,327	1.6
共同事業拠出金	1,142,008	1,125,860	1.4
保健事業費	126,463	131,933	△4.1
基金積立金	1	1	0.0
公債費	1,083	1,110	△2.4
諸支出金	13,823	14,323	△3.5
予備費	20,000	20,000	0.0
歳出合計	11,578,320	11,104,673	4.3

(2) 国保加入者の状況

(年間平均)

区 分	年 度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	増減率 (%)	
		(予算)	(見込)	(実績)	23/22	22/21
加入世帯数		19,700 世帯	19,574 世帯	19,286 世帯	0.6	1.5
被保険者数	一般	32,400 人	32,353 人	32,137 人	0.1	0.7
	退職	2,600 人	2,499 人	2,435 人	4.0	2.6
	合計	35,000 人	34,852 人	34,572 人	0.4	0.8

## (3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度	療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成23年度(予算)	6,789,000	85,920	819,600	54,600	10,000
平成22年度(見込)	6,926,950	87,318	769,918	54,600	10,000
平成21年度(実績)	6,324,040	85,475	663,238	46,430	9,450

## (4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一 般	退 職
平成23年度(予算)	280,000	288,198
平成22年度(見込)	270,291	291,612
平成21年度(実績)	251,981	305,382

## 1 総務費

## 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.60

7001 国保事務に要する経費 62,739,000円(62,947,000円)

[その他 62,739,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 62,739,000円]

○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であるが、主なものとしては保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

主な経費	一斉・随時保険証郵送料	7,948,000円
	納税通知書・特別徴収通知書郵送料	1,770,500円
	国保・介護納付済額通知郵送料	1,050,000円
	連合会レセプト管理システム手数料	1,584,000円
	保険者事務共同電算処理業務委託料	10,627,920円
	国保事務電算処理委託料	35,443,000円

[担当：国保年金課] P.61

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 14,761,000円(16,935,000円)

[その他 14,761,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：職員給与費等繰入金 14,720,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 41,000円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

医科・歯科・調剤に係るすべての診療報酬明細書（レセプト）を専門員により点検を行ない、医療費の過誤請求の防止しと国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

主な経費	診療報酬明細書点検員報酬 5 人	7,195,560 円
	国保被保険者資格点検事務賃金 1 人	1,205,640 円
	国保適用適正化事務賃金 1 人	1,170,540 円
	医療費通知郵送料	3,690,000 円

## 2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 62

7601 国保税徴収に要する経費 19,877,000 円 (20,805,000 円)

[その他 19,877,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,100,000 円]

[繰入金：職員給与等繰入金 18,738,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 39,000 円]

○ 目的

国保税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を行なうとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況(現年度)

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収 納 額	収納率(%)
平成 22 年度(見込)	3,361,442	2,963,403	88.2
平成 21 年度	3,584,655	3,161,441	88.2
平成 20 年度	3,633,435	3,215,256	88.5

(2) 徴収状況

年 度	徴 収 額	嘱託徴収員数	1 人当り徴収額
平成 22 年度(見込)	8,775,054 円	5 名	1,755,010 円
平成 21 年度	9,328,218 円	5 名	1,865,644 円
平成 20 年度	14,185,757 円	5 名	2,837,151 円

(3) コンビニ収納取扱手数料 1,291,000 円

国保税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

なお、平成 23 年度から新たに過年度分及び現年度分の納期限を過ぎた分についても納付ができる。

(4) 公金収納情報データ処理手数料 1,751,400 円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

## 8 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.78

7701 特定健康診査等事業に要する経費 91,829,000 円 (99,843,000 円)

[国・県 33,100,000 円 その他 6,776,000 円 一財 51,953,000 円]

\* 特財算出根拠

[国負：特定健康診査等負担金 16,550,000 円]

[県負：特定健康診査等県負担金 16,550,000 円]

[繰入金：その他一般会計繰入金 6,776,000 円]

#### ○ 目的

国保加入者の 40 歳から 75 歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

#### ○ 内容

##### ・特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

##### <健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査

区分	23 年度(予算)	22 年度(見込)	21 年度(実績)
対象者	25,000 人	24,186 人	25,189 人
受診者	10,300 人	9,733 人	10,259 人
受診率	41.2%	40.2%	40.7%

##### ・特定保健指導

健診結果から「情報提供」・「動機付け支援」・「積極的支援」の 3 つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行う。

## 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 79

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,109,000 円 (1,109,000 円)

[その他 409,000 円 一財 700,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：その他一般会計繰入金 409,000 円]

### ○ 目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行なう。

### ○ 内容

1 年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

区 分	22 年度	21 年度	20 年度
1 年間無受診世帯	465 世帯	339 世帯	375 世帯
2 年間無受診世帯	258 世帯	262 世帯	317 世帯
合計	723 世帯	601 世帯	692 世帯

## 2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 79

7501 疾病の予防に要する経費 32,874,000 円 (30,293,000 円)

[一財 32,874,000 円]

### ○ 目的

国保加入者が、人間ドック・脳ドック及び肺ドックを受診する際に助成を行うことにより、生活習慣病予防対策事業に寄与するとともに、疾病の早期発見及び成人病予防等健康の保持増進に資する。

### ○ 内容

市が実施する特定健康診査を受診しない満 40 歳以上 75 歳未満で、国保税完納世帯の国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック 助成額 24,500 円

(2) 脳ドック 助成額 35,000 円

(3) 肺ドック 助成額 24,500 円

(\*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用@4,750 円を減じた額とする。)

ドッグ名	23 年度(予算)	22 年度(見込)	21 年度(実績)
日帰り人間ドッグ	1,200 人	1,226 人	1,106 人
脳ドッグ	300 人	280 人	234 人
肺ドッグ	5 人	4 人	3 人
合 計	1,505 人	1,510 人	1,343 人



後期高齢者医療  
特別会計

## 1. 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳以上の後期高齢者について新たに独立した後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

今後の高齢社会において持続可能な医療保険制度体系の確立を図るためには、後期高齢者医療制度の円滑な運営が不可欠であり、市町村がそれぞれ単独で取り組むよりも他の市町村と協力して広域的に事務処理を行う方がより効率的であることから茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成19年1月24日付で設立された。

広域連合は、地方自治法に規定される特別地方公共団体であり独自の首長や議会を持ち、後期高齢者医療の運営主体として、保険料の賦課・医療の給付・医療費の通知や保健事業等を行い、各種届出の受付・保険料の徴収や被保険者証の引渡し等の窓口受付は市町村が行っている。

しかし、後期高齢者医療制度の基本的な構造においての問題から、平成25年度開始を予定とする高齢者のための新たな医療制度改革が進められている。

## 2. 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、1,602,494千円で昨年と比較して8.8%の増となる。

歳入 (単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 率
後期高齢者医療保険料	695,171	645,902	7.6
使用料及び手数料	120	100	20.0
繰 入 金	906,098	825,486	9.8
繰 越 金	100	100	0.0
諸 収 入	1,005	1,005	0.0
歳 入 合 計	1,602,494	1,472,593	8.8

歳出 (単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 率
総 務 費	123,766	121,861	1.6
納 付 金	1,477,527	1,349,531	9.5
諸 支 出 金	1,101	1,101	0.0
予 備 費	100	100	0.0
歳 出 合 計	1,602,494	1,472,593	8.8



## 1 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.108

7001 後期高齢者医療事務に要する経費 72,241,000円(72,303,000円)

[その他 72,241,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：一般会計繰入金 72,239,000円]

[諸収入：預金利子 1,000円]

[諸収入：雑入 1,000円]

#### ○ 目的

後期高齢者医療制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

#### ○ 内容

後期高齢者医療事務に係る経費であるが、主なものとして保険証の郵送料・茨城県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて行う健康診査のための経費・広域連合への共通経費の負担金や人間ドック検診の助成金である。

役務費	郵送料などの通信運搬費、健診データ管理手数料	6,677,000円
委託料	健康診査、電算処理経費	27,558,000円
負・補・交	広域連合共通経費負担金、人間ドック助成金	37,166,000円

## 2 徴収費 1 徴収費

[担当：国保年金課] P.109

7501 保険料徴収に要する経費 1,974,000円(2,126,000円)

[その他 1,974,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：一般会計繰入金 1,854,000円]

[使用料及び手数料：督促手数料 120,000円]

#### ○ 目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、後期高齢者医療の適正な運営を図る。

#### ○ 内容

茨城県後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を徴収するための経費であり、納付書を郵送するための経費等が主である。

役務費	郵送料などの通信運搬費	1,470,000円
	窓口徴収分収納処理手数料	389,000円

## 2 後期高齢者医療広域連合納付金

### 1 後期高齢者医療広域連合納付金      1 後期高齢者医療広域連合納付金

[担当：国保年金課] P.111

7501 後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費 1,477,527,000 円  
(1,349,531,000 円)

[保険料 695,171,000 円 その他 782,356,000 円]

\* 特財積算根拠

[保険料：特別徴収分 521,737,000 円]

[保険料：普通徴収分 173,434,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 782,354,000 円]

[諸収入：延滞金・加算金 2,000 円]

#### ○ 目的

医療給付費に対する取手市の負担分や取手市が徴収した保険料を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものである。

#### ○ 内容

保険料徴収分	695,171,000 円
低所得者軽減分	112,342,000 円
被扶養者軽減分	11,662,000 円
医療給付費負担分	658,350,000 円
延滞金・過料	2,000 円

# 介護保険特別会計

## 1. 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に制度の見直しを行っており、平成23年度は、第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)の最終年度であり、第5期事業計画の策定年となっている。

取手市の平成23年1月1日現在の65歳以上の人口は27,207人で、高齢化率は24.6%を示し、要介護認定者が3,318人、認定率は12.1%である。益々加速する高齢化に伴い、居宅サービスを中心にサービス利用者が拡大するとともに介護給付費も増大している。こうしたことから、地域支援事業及び地域包括支援センターの各種事業を実施し、住みなれた地域で生き生きとした暮らしを続けるために、介護予防事業をはじめ包括的ケアマネジメント、総合相談事業などに取り組んでいる。

### 要介護(支援)認定者の推移

年 度	65歳以上の人口 (4月1日現在)	高齢化率 (4月1日現在)	65歳以上の認定者数 (4月1日現在)
平成22年	27,207人	24.6%	3,318人
平成21年	25,408人	22.9%	3,029人
平成20年	23,886人	21.4%	2,862人
平成19年	22,475人	20.1%	2,673人
平成18年	20,978人	18.7%	2,461人

平成22年は、平成23年1月1日現在

### 受給者の推移

(4月1日現在)

年 度	居宅介護(予防) サービス受給者	地域密着型(介護予 防)サービス受給者	施設サービス受給者
平成22年	1,830人	134人	588人
平成21年	1,679人	130人	589人
平成20年	1,650人	120人	550人
平成19年	1,565人	112人	512人
平成18年	1,529人	76人	508人

平成22年は、平成23年1月1日現在

### 介護(予防)給付費の推移

年 度	居宅介護(予防) サービス給付費	地域密着型(介護予 防)サービス給付費	施設サービス給付費
平成22年度	2,113,620,000円	362,700,000円	1,734,850,000円
平成21年度	1,901,804,585円	321,081,580円	1,559,560,302円
平成20年度	1,726,936,209円	284,006,550円	1,358,032,575円
平成19年度	1,652,901,884円	243,272,258円	1,466,310,906円
平成18年度	1,476,352,616円	193,959,741円	1,499,450,685円

平成22年度は決算見込額

## 2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 率
介 護 保 険 料	1,193,925	1,185,131	0.7%
使用料及び手数料	85	85	-
国 庫 支 出 金	924,520	874,273	5.7%
支 払 基 金 交 付 金	1,478,829	1,380,809	7.0%
県 支 出 金	728,433	685,004	6.3%
財 産 収 入	270	1,567	△58.0%
繰 入 金	823,020	733,089	12.2%
繰 越 金	25,000	25,000	-
諸 収 入	109	86	26.7%
歳 入 合 計	5,174,191	4,885,044	5.9%

## 3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 率
総 務 費	149,024	175,173	△17.5%
保 険 給 付 費	4,892,630	4,560,870	7.2%
地 域 支 援 事 業 費	105,536	122,000	△15.6%
諸 支 出 金	7,001	7,001	-
予 備 費	20,000	20,000	-
歳 出 合 計	5,174,191	4,885,044	5.9%

## 1 総務費

### 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：高齢福祉課] P.136

7001 介護保険事務に要する経費 7,504,000 円 (56,681,000 円)

[その他 7,503,000 円 一財 1,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：利子及び配当金 270,000 円のうち 269,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 7,071,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 163,000 円]

#### ○ 目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

#### ○ 内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費	介護保険事務処理システム使用料	3,931,200 円
	ハードウェア経費	1,582,770 円

通信運搬費（被保険者証・決定通知郵送等） 1,132,000 円

## 2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 8,241,000 円 (7,542,000 円)

[その他 8,241,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：証明手数料 1,000 円 督促手数料 84,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 7,685,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 471,000 円]

○ 目的

介護サービスなどに充てる財源を確保するために、市内に住所を有する 65 歳以上の被保険者(第 1 号被保険者)に対し、介護保険料の賦課及び徴収事務を行う。

○ 内容

第 4 期取手市介護保険事業計画に基づき、第 1 号被保険者に保険料内容の周知を図ると共に、保険料に係る賦課及び徴収を行い保険料納入者の管理を行う。

主な経費	介護保険パンフレット作成	470,400 円
	特別徴収額決定通知書郵送料	1,300,000 円
	普通徴収納入通知書郵送料	337,500 円
	介護保険料本算定処理委託料	2,149,329 円
	普通徴収消込処理・口座処理委託料	580,944 円
	介護保険料コンビニ収納電算処理委託料	764,400 円

## 3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：高齢福祉課] P.138

7501 介護認定審査会に要する経費 13,052,000 円 (11,628,000 円)

[その他 13,052,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 13,052,000 円]

○ 目的

介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

○ 内容

介護認定調査結果をコンピュータ処理し、一次判定を行う。一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行う。

主な経費	介護認定審査会委員報酬	9,620,000 円
	介護認定支援業務システム使用料	1,780,380 円

## 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：高齢福祉課] P.139

7501 認定調査等に要する経費 33,009,000 円 (31,684,000 円)

[その他 33,009,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 60,745,000 円のうち 32,937,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 72,000 円]

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務を推進する。

○ 内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費	介護認定訪問調査員報酬	11,520,000 円
	認定調査票・主治医意見書郵送料	606,000 円
	主治医意見書作成手数料	15,415,000 円
	居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	2,331,000 円

## 2 保険給付費

### 1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.141

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 2,076,480,000 円 (1,907,520,000 円)

[国・県 678,178,000 円 その他 1,398,302,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 415,296,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 3,322,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 259,560,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 480,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 30,000,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 415,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 622,944,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 259,560,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、居宅介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス給付費 @103,000×1,680 人×12 ヶ月

### 1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.141

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 368,820,000 円 (328,020,000 円)

[国・県 120,457,000 円 その他 248,363,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 73,764,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 590,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 46,103,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 81,522,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 4,709,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 110,646,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 46,103,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

地域密着型介護サービス給付費	グループホーム	@230,000×120人×12ヶ月
	小規模多機能型	@209,000×15人×12ヶ月

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.141

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,789,725,000 円 (1,704,960,000 円)

[国・県 584,523,000 円 その他 1,205,202,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 268,459,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 2,864,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 313,200,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 373,895,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 36,435,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 503,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 536,918,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 223,712,000 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 28,356,000 円のうち 28,356,000 円]

[繰入金：介護従事者処遇改善臨時特例基金 16,783,000 円のうち 5,383,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定施設である指定介護福祉施設サービス、指定介護老人保健施設サービス、指定介護療養型医療施設サービスを受けた時に、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

施設介護サービス給付費	@245,000×600人×12ヶ月
	@245,000×15人×7ヶ月（老人保健施設増床分）



## 1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P. 142

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 10,692,000円 (9,246,000円)

[国・県 3,492,000円 その他 7,200,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち2,138,000円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000円のうち17,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち1,337,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち2,655,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち3,208,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち1,337,000円]

○ 目的

要介護認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

100,000円を上限とし、福祉用具購入金額の9割を支給する。

居宅介護福祉用具購入給付費 @33,000×27件×12ヶ月

## 1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P. 142

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 27,360,000円 (25,920,000円)

[国・県 8,936,000円 その他 18,424,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち5,472,000円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000円のうち44,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち3,420,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち5,405,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち1,391,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち8,208,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち3,420,000円]

○ 目的

要介護認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

200,000円を上限とし、住宅改修費の9割を支給する。

居宅介護住宅改修給付費 @120,000×19件×12ヶ月

## 1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 226,800,000円 (208,500,000円)

[国・県 74,073,000円 その他 152,727,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 45,360,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 363,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 28,350,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 45,519,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 10,818,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 68,040,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 28,350,000 円]

○ 目的

要介護認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

居宅介護サービス計画給付費 (要介護 1・2) @10,000×980 人×12 ヶ月

(要介護 3・4・5) @13,000×700 人×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 80,640,000 円 (80,640,000 円)

[国・県 26,337,000 円 その他 54,303,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 16,128,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 129,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 10,080,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 19,031,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 24,192,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 10,080,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅サービス事業者から介護サービスを受けた時に、介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

介護予防サービス給付費 @28,000×240 人×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P. 143

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 660,000 円 (1,320,000 円)

[国・県 216,000 円 その他 444,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 132,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 1,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 83,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 163,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 198,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 83,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

地域密着型介護予防サービス給付費 @110,000×1人×6ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 1,248,000 円 (1,200,000 円)

[国・県 408,000 円 その他 840,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 250,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 2,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 156,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 261,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 49,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 374,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 156,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @26,000×4件×12ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.144

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 7,440,000 円 (7,200,000 円)

[国・県 2,430,000 円 その他 5,010,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 1,488,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 12,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 930,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,848,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 2,232,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 930,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を

支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

介護予防住宅改修給付費 @124,000×5 件×12 ヶ月

## 2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 12,226,000 円 (12,226,000 円)

[国・県 3,993,000 円 その他 8,233,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 2,445,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 20,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 1,528,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 2,022,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,015,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 3,668,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 1,528,000 円]

○ 目的

要支援認定者が、指定居宅介護支援事業者から介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

介護予防サービス計画給付費 (継続) @4,120×230 人×12 ヶ月

(新規) @7,120×10 人×12 ヶ月

## 3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 審査支払手数料に要する経費 7,381,000 円 (7,100,000 円)

[国・県 2,411,000 円 その他 4,970,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 1,476,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 11,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 923,000 円]

[県補：財政安定化基金貸付金 1,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,833,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 2,214,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 923,000 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

居宅、地域密着型及び施設 @95×6,465 件×12 ヶ月  
 施設 @95×15 件×7 ヶ月（老人保健施設増床分）

#### 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 高額介護サービス費に要する経費 82,320,000 円 (68,700,000 円)

[国・県 26,886,000 円 その他 55,434,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 16,464,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 132,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 10,290,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 5,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 15,443,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 24,696,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 10,290,000 円]

[財産収入：高額サービス費貸付基金利子 1,000 円]

[諸収入：第1号被保険者延滞金 1,000 円 第三者納付金 1,000 円 返納金 2,000 円]

○ 目的

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

公費分 @360,000×12 ヶ月 償還分 @6,500,000×12 ヶ月

区 分	個人の上限額
一般世帯	37,200 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える方等）	24,600 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方等）	15,000 円
生活保護受給者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000 円

#### 4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 146

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 30,000 円 (30,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 20,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 6,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 4,000 円]  
[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 7,000 円]  
[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 9,000 円]  
[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 4,000 円]

○ 目的

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

同一月に利用したサービスの、1 割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @2,500×12 ヶ月

**5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費**

[担当：高齢福祉課] P. 147

**7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 19,800,000 円 (30,000,000 円)**

[国・県 6,467,000 円 その他 13,333,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 3,960,000 円]  
[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 32,000 円]  
[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 2,475,000 円]  
[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 4,918,000 円]  
[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 5,940,000 円]  
[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 2,475,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年 8 月 1 日～翌 7 月 31 日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護サービス費 @1,650,000×12 ヶ月

**5 高額医療合算介護サービス等費 2 高額医療合算介護予防サービス費**

[担当：高齢福祉課] P. 147

**7501 高額医療合算介護予防サービス費に要する経費 300,000 円 (300,000 円)**

[国・県 98,000 円 その他 202,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 60,000 円]  
[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 38,000 円]  
[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 74,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 90,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 38,000 円]

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担の軽減を図る。

○ 内容

各医療保険（国民健康保険、被用者保険、長寿医療制度（後期高齢者医療制度））における世帯内で、一年間（毎年 8 月 1 日～翌 7 月 31 日）の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、申請に基づき一定の自己負担限度額を超えた部分を要介護予防認定者に高額医療合算介護サービス費として支給する。

高額医療合算介護予防サービス費 @25,000×12 ヶ月

## 6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 147

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 180,540,000 円 (167,820,000 円)

[国・県 58,964,000 円 その他 121,576,000 円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000 円のうち 27,081,000 円]

[国補：財政調整交付金 7,827,000 円のうち 289,000 円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000 円のうち 31,594,000 円]

[保険料：特徴徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 25,014,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 19,832,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000 円のうち 54,162,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000 円のうち 22,568,000 円]

○ 目的

要介護認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護サービス費

施設・食事 @28,000×370 人×12 ヶ月 施設・居住 @24,000×140 人×12 ヶ月

短期・食事 @ 7,000×115 人×12 ヶ月 短期・居住 @ 8,000× 65 人×12 ヶ月

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担 限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第 1 段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第 2 段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第 3 段階	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円
基準費用額	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	320 円	1,380 円

※（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

## 6 特定入所者介護サービス等費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.148

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 168,000円(168,000円)

[国・県 54,000円 その他 114,000円]

\* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 880,012,000円のうち 33,000円]

[県負：介護給付費負担金 710,090,000円のうち 21,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち 42,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち 1,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,467,789,000円のうち 50,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 611,575,000円のうち 21,000円]

○ 目的

要支援認定者の居宅サービスと施設サービスの給付と負担が公平となるよう、平成17年10月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

○ 内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護予防サービス費 @14,000×12ヶ月

## 3 地域支援事業費

### 1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.149

8501 特定高齢者把握事業に要する経費 4,334,000円(11,693,000円)

[国・県 1,624,000円 その他 2,710,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち 1,083,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち 541,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち 869,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち 1,300,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち 541,000円]

○ 目的

65歳以上で要介護状態になる可能性が高い特定高齢者を把握する。

○ 内容

65歳以上で介護認定を受けていない方に基本チェックリストを送付し、返送された結果を基に特定高齢者を把握する。

生活機能評価郵送料 3,200,000円

内訳：通知郵送代 @65×20,000通=1,300,000円



チェックリスト返送代 @95×20,000 通=1,900,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 149

8601 特定高齢者介護予防教室に関する経費 6,124,000 円 (6,124,000 円)

[国・県 2,296,000 円 その他 3,828,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,531,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 765,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 13,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 1,213,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,837,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 765,000 円]

○ 目的

運動機能の維持向上を図る「元気ハツラツ事業」及び引きこもり防止を図る「外にでいサービス事業」を、特定高齢者を対象に実施することにより、要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

元気ハツラツ事業：げんきサロン藤代・福祉交流センターの2つを会場とし、運動機能の維持向上を目的とした運動を行う。

@3,000 円×0.9×10 人×24 回×2 クール×2 会場×1.05=2,721,600 円

外にでいサービス事業：委託事業所を会場とし、口腔ケアや体操などレクリエーションを行う。会場⇄自宅の送迎も行う。

@5,000 円×0.9×15 人×4 回×12 ヶ月×1.05=3,402,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 149

8702 特定高齢者訪問指導に関する経費 3,596,000 円 (3,583,000 円)

[国・県 1,344,000 円 その他 2,252,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 895,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 449,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 424,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 289,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,074,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 449,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

ひとり暮らし等の特定高齢者を対象に個別訪問を実施し、個々に適したサービス導入をすることで特定高齢者が要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

訪問指導員(保健師等)が特定高齢者宅を訪問し、状態把握・情報提供等を行い適切なサービス導入などの対応を行う。

## 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P. 150

7902 一般高齢者訪問指導に関する経費 3,468,000円(3,374,000円)

[国・県 1,295,000円 その他 2,173,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち863,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち432,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち665,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち25,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち1,035,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち432,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000円]

### ○ 目的

ひとり暮らし等の高齢者宅を訪問し、相談に応じて適切なサービス導入をすることで、高齢者の不安を解消する。

### ○ 内容

訪問指導員(保健師等)が要介護認定を受けていないひとり暮らし高齢者宅に訪問。日常生活で困っていることがないか相談に応じ、情報提供等をして適切なサービス導入などの対応をする。

[担当：高齢福祉課] P. 151

7903 取手プラン生命の樹に関する経費 9,954,000円(7,281,000円)

[国・県 3,733,000円 その他 6,221,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000円のうち2,489,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000円のうち1,244,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち969,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち486,000円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000円のうち535,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000円のうち2,987,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000円のうち1,244,000円]

### ○ 目的

元気で自立した高齢者(一般高齢者)の健康状態を保持増進し、要支援・要介護状態になる恐れの高い高齢者(特定高齢者)への移行を防止するための介護予防事業である。

### ○ 内容

高齢者の健康状態を、体力測定・問診・血液検査の結果から総合的に分析し、それぞれの状態に応じた健康づくりの方法を指導(カウンセリング)する。その後、年間を通じて、健康体操・チューブ体操・シルバーリハビリ体操・太極拳・ラージボール卓球・水泳・水中ウォーキング・栄養指導など、さまざまなプログラムを提供して、継続的な健康づくりの機会を提供する。平成23年度募集人数は500名。

講師謝礼

776,000円

通知送付 331,000 円  
事業委託料 8,827,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 151

7904 一般高齢者介護予防教室に関する経費 4,000,000 円 (4,000,000 円)

[国・県 1,500,000 円 その他 2,500,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,000,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 500,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 360,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 440,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,200,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 500,000 円]

○ 目的

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開くことで、高齢者の健康の保持増進を図る。

○ 内容

高齢者を対象にきらり笑顔教室を開催。市内にある 4 事業所に委託し、運動機能向上・口腔機能向上・認知症予防等について公民館等で行う。

きらり笑顔教室委託料 @32,000 円×125 回=4,000,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 151

8401 介護予防サポーター養成に関する経費 246,000 円 (429,000 円)

[国・県 91,000 円 その他 155,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 61,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 30,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 51,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 74,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 30,000 円]

○ 目的

介護予防サポーターを養成し、各種介護予防事業に協力してもらうことで、高齢者に対する理解を深めてもらうとともに地域で高齢者を支えていく体制づくりを図る。

○ 内容

高齢者や介護予防に関する各専門分野の講師を招いて、介護予防サポーターの養成講座を開催する。講座を修了した方に、介護予防教室などに協力参加をしてもらう。

介護予防サポーター養成講座 募集：30 名 講義：全 6 回

介護予防サポーター養成講座講師謝礼 204,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 152

8402 介護予防拠点施設運営に関する経費 5,112,000 円 (5,365,000 円)

[国・県 1,917,000 円 その他 3,195,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 9,200,000 円のうち 1,278,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 639,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 1,023,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 11,040,000 円のうち 1,533,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 4,600,000 円のうち 639,000 円]

○ 目的

地域の高齢者が気軽に集い、ふれあえる場を提供し、さらに健康づくりや趣味のサークルを企画することにより健康増進と生きがいづくりを図り、介護予防の拠点とする。

○ 内容

市内在住 60 歳以上の方を対象に、健康相談、健康体操、趣味教室、チューブ体操、そば打ち講座等を実施する。指定管理者は取手市社会福祉協議会。いきいきプラザ・げんきサロン(戸頭西・稲・藤代)指定管理料 6,835,000 円のうちの運営費分。

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7601 地域包括支援センターに要する経費 526,000 円 (3,688,000 円)

[国・県 315,000 円 その他 211,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 210,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 105,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 93,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 13,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
105,000 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を続けられるように、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

公用車リース代 157,000 円

職員研修負担金 93,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 2 介護予防ケアマネジメント事業費

[担当：高齢福祉課] P. 153

7501 介護予防ケアマネジメント事業に要する経費 540,000 円 (540,000 円)

[国・県 324,000 円 その他 216,000 円]

＊ 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 216,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 108,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 108,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
108,000 円]

○ 目的

特定高齢者のなかでもより要介護状態となる恐れのある者を対象に、アセスメントを実施し適切な介護予防事業利用を推進することにより、できる限り自立した生活を送り、要介護状態にならないように予防する。

○ 内容

訪問指導員がサービスを必要とすると判断した特定高齢者に対して、委託事業所の職員がアセスメントを実施することで適切なサービス導入につなげる。

特定高齢者等アセスメント委託料 @2,700 円×200 件=540,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 3 総合相談事業費

[担当：高齢福祉課] P. 154

7501 総合相談事業に要する経費 1,680,000 円 (1,560,000 円)

[国・県 1,008,000 円 その他 672,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 672,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 336,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 24,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 312,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
336,000 円]

○ 目的

高齢者に対する 24 時間体制の相談窓口を開設し、要援護高齢者の相談に応じ、福祉サービスの紹介・申請代行を行うことにより福祉の向上を図る。

○ 内容

地域包括支援センター直通電話を 2 事業所に休日・夜間転送。その他 4 事業所は営業時間内の相談に応じてもらう。

24 時間対応総合相談委託料 1,680,000 円

電話転送事業所 (2ヶ所) 月額 50,000 円

営業時間内委託事業所 (4ヶ所) 月額 10,000 円

## 2 包括的支援事業費・任意事業費 4 権利擁護事業費

[担当：高齢福祉課] P. 154

7501 権利擁護事業に要する経費 178,000 円 (178,000 円)

[国・県 107,000 円 その他 71,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 71,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 36,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 35,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 36,000 円]

○ 目的

成年後見制度の利用が有効であるが、申立てにあたり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者や知的障害者であって、契約による介護保険サービスや障害者福祉サービスの利用が困難な方のうち、介護保険サービス等の利用にあたって成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がない場合などに、市長が後見などの審判の申立てをする。

事業費内訳	申立てに要する各種手数料	177,000 円
	低所得者への後見人報酬扶助	1,000 円

**2 包括的支援事業費・任意事業費 5 任意事業費**

[担当：高齢福祉課] P. 154

**7901 住宅改修支援事業に要する経費 40,000 円 (40,000 円)**

[国・県 24,000 円 その他 16,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 16,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 8,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 2,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 6,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 8,000 円]

○ 目的

住宅改修を行う際に必要な理由書作成手数料を支給し、利用者負担の軽減を図る。

○ 内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者及び要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支給する。支給対象者は介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者など。

住宅改修理由書作成手数料 @2,000×20件=40,000円

[担当：高齢福祉課] P. 154

**8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 265,000 円 (247,000 円)**

[国・県 159,000 円 その他 106,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 106,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 53,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 53,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 53,000 円]

○ 目的

受給者に介護サービスの利用実績を通知することにより、利用したサービスの種類や回数・費用額などが事実と相違ないかの確認を促し、架空請求などの不正発見と防止を図る。

○ 内容

介護サービス利用実績通知 @65 × 910 通=59,150 円  
@75 × 1,326 通=99,450 円  
@80 × 52 通= 4,160 円  
@90 × 140 通=12,600 円  
@140 × 171 通=23,940 円  
@200 × 1 通= 200 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8202 紙おむつ支給に関する経費 14,380,000 円 (14,380,000 円)

[国・県 8,628,000 円 その他 5,752,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち  
5,752,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
2,876,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000 円のうち 1,282,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 382,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 4,560,000 円のうち 1,212,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち  
2,876,000 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等及び介護にあたる家族の負担軽減を図る。

○ 内容

要介護高齢者紙おむつ支給 (本人が市民税非課税の方を対象とする)

@2,562×4 個×350 人×4 回=14,347,200 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

8203 在宅高齢者家族介護慰労金支給に関する経費 200,000 円 (200,000 円)

[国・県 120,000 円 その他 80,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000 円のうち 80,000 円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 40,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000 円のうち 40,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000 円のうち 40,000 円]

○ 目的

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いる。

○ 内容

家族介護慰労金 @100,000×2 人=200,000 円

[担当：高齢福祉課] P. 155

**8204 徘徊高齢者家族支援サービス事業に関する経費 46,000円(46,000円)**

[国・県 27,000円 その他 19,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000円のうち18,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち9,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち10,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち9,000円]

○ 目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

○ 内容

徘徊のある認知症高齢者に携帯用発信機を持たせ、民間の検索システムによって現在地を特定する。リース料、情報取得料、現場急行料などの実費部分は原則として利用者負担とするが、低所得世帯に対しては実費部分についての扶助を行う。

設備費部分(役務費)加入料	@5,000×3台×1.05=	15,750円
(需用費)付属品	@2,000×3台×1.05=	6,300円
交換用バッテリー	@3,600×1件×1.05=	3,780円
低所得者世帯扶助(扶助費)基本料	@500×12月×2台×1.05=	12,600円
情報取得料	@300×20回×1台×1.05=	6,300円

[担当：高齢福祉課] P. 156

**8301 配食サービスに関する経費 11,175,000円(11,022,000円)**

[国・県 6,705,000円 その他 4,470,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 27,480,000円のうち  
4,470,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち  
2,235,000円]

[保険料：特別徴収保険料 1,055,912,000円のうち32,000円]

[保険料：普通徴収保険料 133,453,000円のうち2,203,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 13,740,000円のうち  
2,235,000円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、身体的に買い物や調理が困難な人を対象に、夕飯の配達をすることにより、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を配達する。利用者負担は@400。

委託料金 @550×20,016食=11,008,800円



## 4 諸支出金

### 1 償還金及び還付加算金 1 第1号被保険者保険料還付金

[担当：高齢福祉課] P.157

7501 第1号被保険者保険料還付金 2,000,000円 (2,000,000円)

[その他 2,000,000円]

\* 特財積算根拠

[保険料：普通徴収 133,453,000円のうち2,000,000円]

○ 目的

前年度における過誤納付保険料の還付をする。

○ 内容

過誤納還付金 2,000,000円



# 介護サービス特別会計

## 1. 概要

地域包括支援センターでは、介護予防支援業務として、軽度な介護保険認定者（要支援1・2）が、できる限り自立した日常生活を送り、自分でできることを増やしていくようなケアプランを作成し、支援している。

平成23年1月1日現在、要支援の認定者は536人（要支援1：264人 要支援2：272人）であり、サービス利用者は217人で、40.5%の利用率となっている。内ケアプラン作成にあたっては直営63件、委託154件で委託率は71%である。

## 2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減率
サービス収入	12,225	12,225	—
一般会計繰入金	771	0	—
繰越金	1,300	1	1,229%
諸収入	18	1	17%
歳入合計	14,314	12,227	17.1%

## 3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減率
サービス事業費	13,814	11,096	24.5%
予備費	500	1,131	△55.8%
歳出合計	14,314	12,227	17.1%

## 1 サービス事業費

### 1 介護予防サービス費 1 介護予防サービス費

[担当：高齢福祉課] P.177

2001 介護予防サービス事業に要する経費 13,814,000円 (11,096,000円)

[その他 13,814,000円]

\* 特財積算根拠

[サービス収入：介護予防サービス計画費収入 12,225,000円]

[繰越金：前年度繰越金 1,300,000円のうち801,000円]

[一般会計繰入金：事務費繰入分 771,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,000円]

### ○ 目的

介護保険の認定は受けているが、生活機能が改善される可能性が高い要支援1・2の方を対象として、目標指向型の介護予防ケアプランを作成して要介護状態にならないように支援していく。

○ 内容

介護支援専門員臨時職員賃金	2,789,000 円
ケアプラン作成委託料（初回 7,120 円 継続 4,120 円）	9,251,000 円
地域包括支援センターシステム使用料	998,000 円
システム保守点検委託料	229,000 円

ケアプラン作成件数

	直営			委託			総計
	初回	継続	合計	初回	継続	合計	
平成 19 年度実績	61	217	278	184	871	1,055	1,333
平成 20 年度実績	35	664	699	78	1,815	1,893	2,592
平成 21 年度実績	28	711	739	96	1,948	2,044	2,783
平成 22 年度見込み	30	730	760	90	1,870	1,960	2,720
平成 23 年度見込み	36	660	696	84	2,100	2,184	2,880



# 競輪事業特別会計

## 1 競輪事業費

### 1 総務費 1 総務費

[担当:産業振興課] P.191

7001 競輪事務に要する経費 11,802,000円(11,902,000円)

○ 内容

今年度の取手市競輪事業基金積立金は10,020,000円とする。

### 2 事業費 1 競輪開催費

[担当:産業振興課] P.192

7501 通常競輪事業に要する経費 1,506,322,000円(1,601,812,000円)

○ 内容

今年度は、通常競輪を1回6日間開催実施する。

競 輪 名		日数	入場者見込	売上見込
通常競輪	前 節	3	11,000人	1,000,000千円
	後 節	3	8,000人	500,000千円

※通常競輪の前節3日間はサテライトしおさい鹿島、水戸、中越、六郷、ラピスタ新橋を利用し、後節3日間はサテライトしおさい鹿島、水戸を利用予定。

テレビ放映(スピードチャンネル)については6日間放映を予定。

[担当:産業振興課] P.194

7701 場外車券発売競輪事業に要する経費 19,312,000円(19,415,000円)

○ 内容

競 輪 名		日数	入場者見込	売上見込
場外車券 発売競輪	共同通信社杯武雄	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円
	記 念 競 輪	4	9,000人	144,000千円

## 3 諸支出金

### 1 諸支出金 1 一般会計繰出金

[担当:産業振興課] P.196

7501 競輪事業繰出金 10,000,000円(20,000,000円)

○ 内容

(単位:千円、%)

	23年度	22年度	比較	増減率
競輪事業繰出金	10,000	20,000	△10,000	△100.0



取手地方公平委員会  
特 別 会 計

## 1. 概要

公平委員会は、地方公務員法（以下「法」という。）第7条により、人口15万未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置かなければならず、また、議会の議決を経て定める規約により、他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことができると規定され、当委員会は、昭和32年10月1日に共同設置された。

公平委員会の職務については、法第8条により、①職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、及び必要な措置を執ること。②職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。③職員の苦情を処理すること。④その他法律に基づきその権限に属せしめられた事務となっている。

公平委員会の委員については、法第9条により3人の委員をもって組織し、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

## 2. 歳入予算

歳入予算額は、767,000円で主なものは、負担金515,000円と前年度繰越金251,000円と諸収入1,000円である。

### 負担金の内訳

取手地方公平委員会規約により、平等割2分の1、職員数割2分の1を関係団体が分担することとなっている。

(単位：円)

関係団体名	金額
取手市	181,000
守谷市	132,000
利根町	65,000
取手地方広域下水道組合	51,000
取手市外2市火葬場組合	43,000
利根川水系県南水防事務組合	43,000
合計	515,000

## 3. 歳出予算

歳出予算額は、767,000円である。

## 1 総務費

### 1 総務費 1 委員会費

[担当：監査委員事務局] P. 207

7001 公平委員会事務に要する経費 279,000 円 (297,000 円)

[その他 127,000 円 一財 152,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：取手地方公平委員会負担金 127,000 円]

○ 内容

各公平委員会連合会への年会費負担金及び研究会等の参加旅費が主なものである。

[担当：監査委員事務局] P. 208

7201 公平委員報酬等に要する経費 388,000 円 (438,000 円)

[その他 388,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：取手地方公平委員会負担金 388,000 円]

○ 内容

委員 3 人分の報酬及び各公平委員会連合会研究会等の参加旅費が主な支出である。

報酬金額 336,000 円

委員長 9,000 円×13 日

委員 8,400 円×13 日×2 人



# 参 考 資 料

## 目 次

一般会計予算額の推移	213
一般会計款別歳入・歳出の割合	213
一般会計性質別歳出内訳	214
特別会計予算額の推移	215
款別性質別一覧表(一般会計)	216～217
各款における節の占める支出額及び比率(一般会計)	218～219
平成 23 年度常総地方市町村圏事務組合	
市町村負担金算出計算書	220～221
平成 23 年度常総地方市町村圏事務組合	
共通維持管理費市町村負担金計算書	222
平成 23 年度取手地方広域下水道組合	
負担金算出計算書	223
平成 22 年度～平成 23 年度	
補助金等予算比較表(一般会計)	224～226
平成 23 年度合併特例債充当先一覧(一般会計)	227
財政指標の推移	228



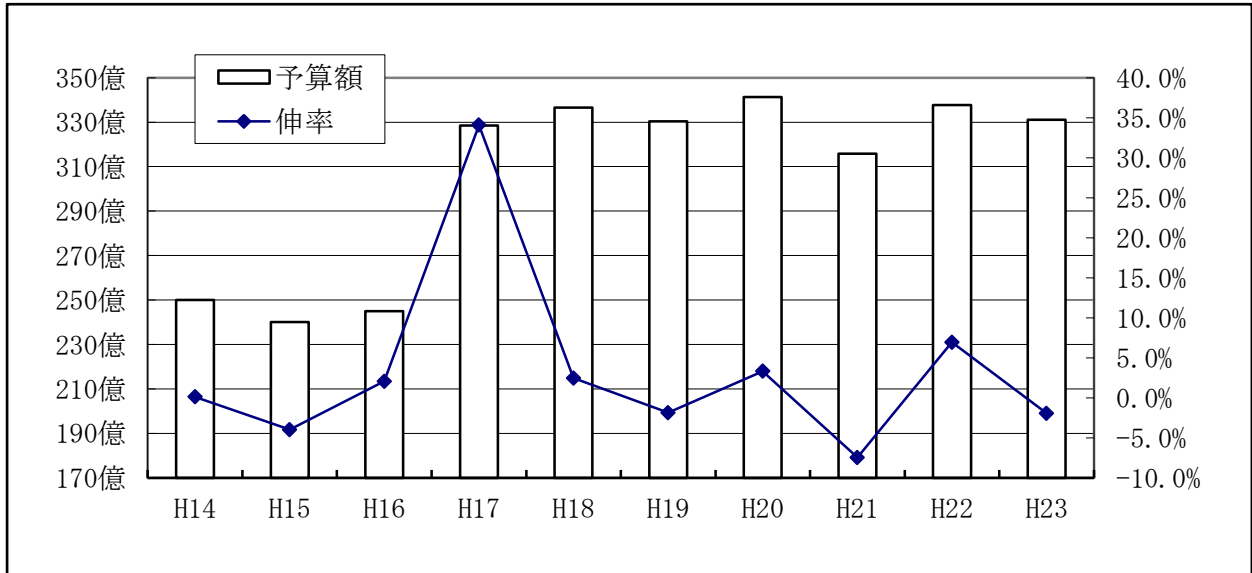
## 一般会計予算額の推移

(単位:千円)

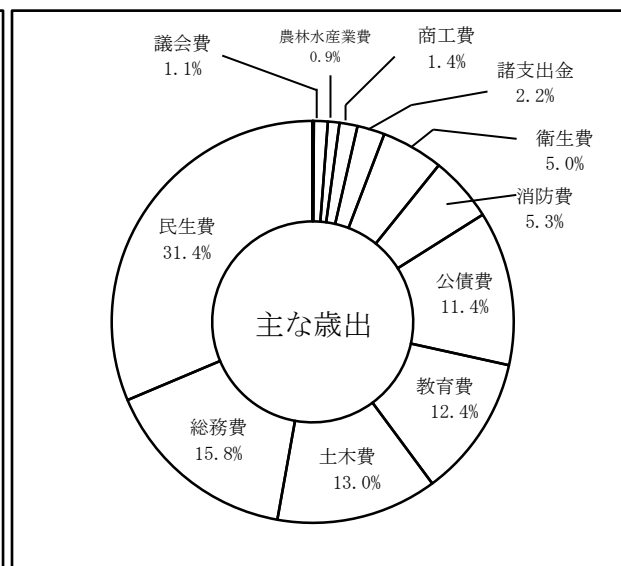
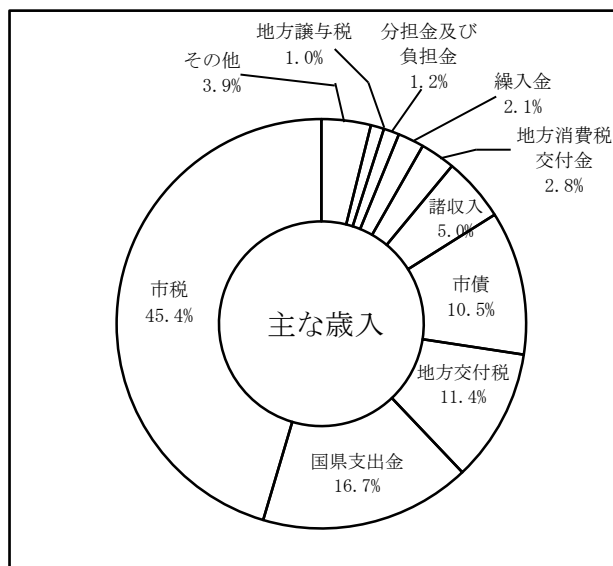
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算額	33,660,000	33,034,000	34,130,000	31,580,000	33,770,000	33,110,000

※平成19年度は当初骨格予算のため、6月補正後の予算額で比較

※平成23年度は骨格予算



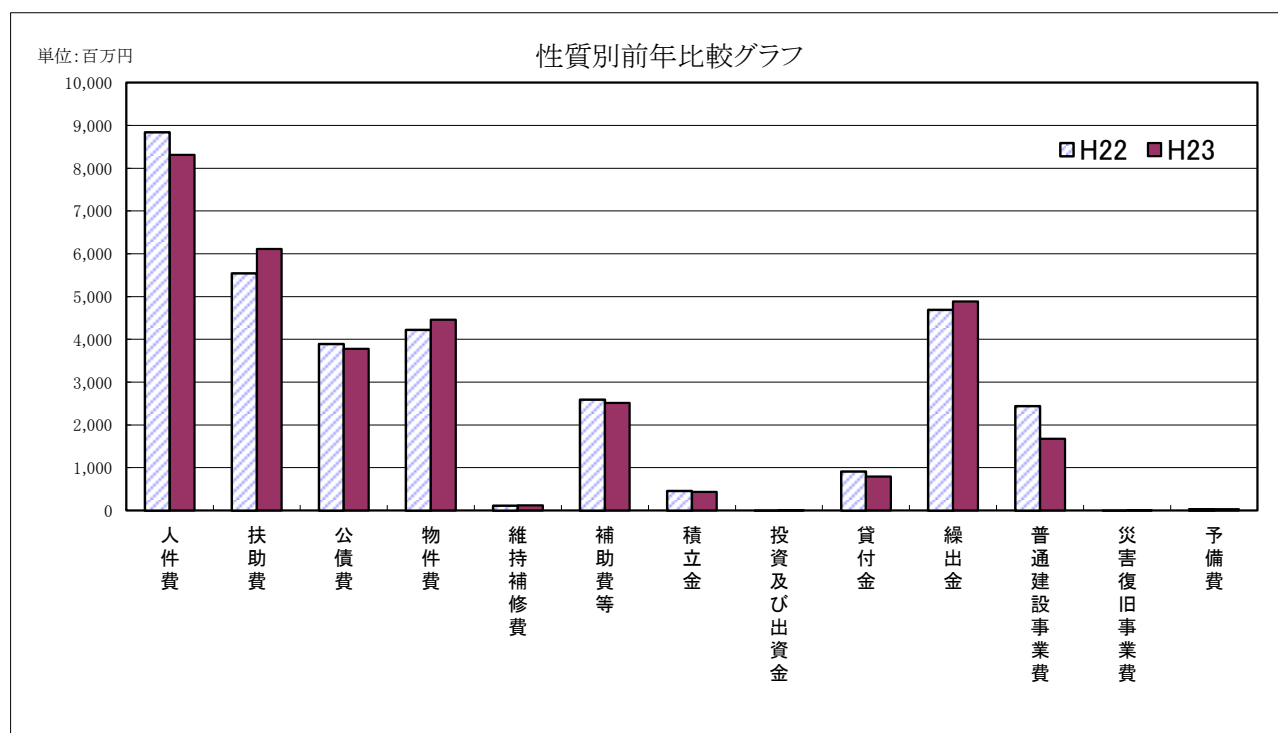
## 一般会計款別歳入・歳出の割合



# 一般会計性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	23年度予算		22年度予算		比 較	増減率
		構成比		構成比		
人 件 費	8,307,982	25.1	8,840,488	26.2	△ 532,506	△ 6.0
うち特別職	33,126	0.1	34,106	0.1	△ 980	△ 2.9
うち議員	290,115	0.9	200,038	0.6	90,077	45.0
うち一般職	7,808,486	23.6	8,389,917	24.8	△ 581,431	△ 6.9
扶 助 費	6,109,535	18.4	5,544,079	16.4	565,456	10.2
公 債 費	3,775,574	11.4	3,896,814	11.5	△ 121,240	△ 3.1
物 件 費	4,458,218	13.5	4,222,899	12.5	235,319	5.6
維 持 補 修 費	120,127	0.4	118,930	0.4	1,197	1.0
補 助 費 等	2,513,173	7.6	2,596,452	7.7	△ 83,279	△ 3.2
小 計	25,284,609	76.4	25,219,662	74.7	64,947	0.3
積 立 金	435,276	1.3	458,993	1.4	△ 23,717	△ 5.2
投資及び出資金	4,900	0.0	12,800	0.0	△ 7,900	△ 61.7
貸 付 金	796,221	2.4	915,721	2.7	△ 119,500	△ 13.0
繰 出 金	4,881,691	14.7	4,690,352	13.9	191,339	4.1
普通建設事業費	1,677,298	5.1	2,442,467	7.2	△ 765,169	△ 31.3
災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
小 計	7,825,391	23.6	8,550,338	25.3	△ 724,947	△ 8.5
合 計	33,110,000	100.0	33,770,000	100.0	△ 660,000	△ 2.0





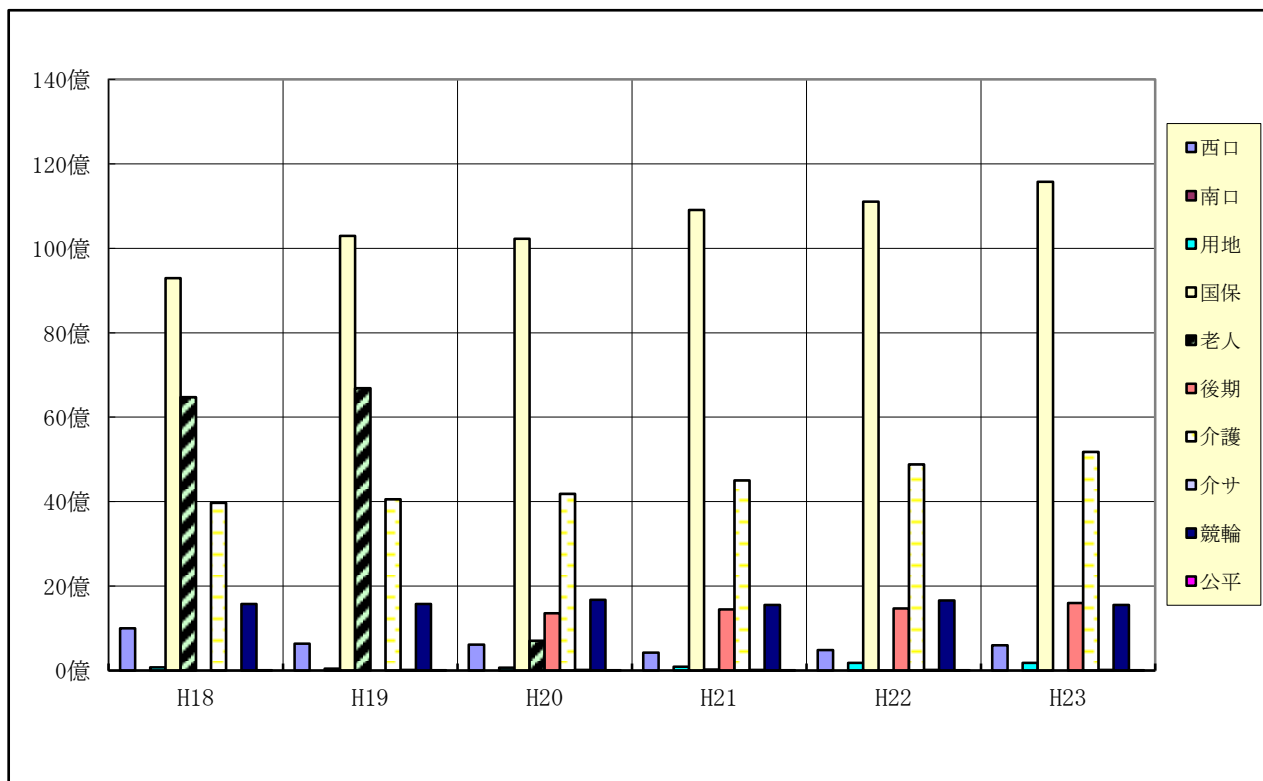
## 特別会計予算額の推移

(単位:千円)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取 手 駅 西 口	999,460	634,439	616,550	424,593	486,172	597,349
藤 代 駅 南 口	廃 止					
用 地 先 行 取 得	78,677	48,322	64,562	88,260	185,078	182,634
国 民 健 康 保 険	9,297,430	10,297,157	10,223,619	10,906,042	11,104,673	11,578,320
老 人 保 健	6,473,938	6,687,449	700,757	18,376	12,218	廃 止
後 期 高 齢 者 医 療			1,354,203	1,450,700	1,472,593	1,602,494
介 護 保 険	3,971,018	4,056,958	4,181,530	4,504,458	4,885,044	5,174,191
介 護 サービス		11,661	12,078	12,319	12,227	14,314
競 輪	1,578,628	1,573,226	1,673,781	1,552,951	1,657,746	1,552,053
公 平 委 員 会	960	969	887	886	835	767
計	22,400,111	23,310,181	18,827,967	18,958,585	19,816,586	20,702,122

※平成19年度の取手駅西口は当初骨格予算のため、6月補正後の予算額で比較

※平成23年度の取手駅西口は骨格予算



款別性質別一覧表（一般会計）

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 人件費	354,497	2,684,021	1,295,577	312,354	131,414	140,538
うち職員給	48,360	1,400,106	1,095,608	260,130	92,615	114,429
2 物件費	11,039	820,947	360,620	901,823	16,602	110,045
3 維持補修費		6,880			47	
4 扶助費			6,050,486	1,282		
5 補助費等	4,171	1,204,133	223,846	386,691	114,626	184,767
6 普通建設事業費		88,974	12,540	48,915	39,283	
(1) 補助事業費		36,500	4,000	15,663		
(2) 単独事業費		52,474	8,540	33,252	45	
(3) 県営事業費					39,238	
7 災害復旧事業費						
(1) 補助事業費						
(2) 単独事業費						
8 公債費						
9 積立金		434,422	179	1		
10 投資及び出資金						4,900
11 貸付金			12,501		5,000	39,000
12 繰出金			2,427,359			
13 予備費						
歳出合計	369,707	5,239,377	10,383,108	1,651,066	306,972	479,250

(単位：千円，%)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計	構成比
620,704	1,613,776	1,155,101					8,307,982	25.1%
538,520	1,190,757	816,088					5,556,613	16.8%
342,046	80,286	1,814,146		664			4,458,218	13.5%
67,700		45,500					120,127	0.4%
		57,767					6,109,535	18.4%
79,700	37,950	277,289					2,513,173	7.6%
723,174	9,339	755,073					1,677,298	5.1%
524,475		559,001					1,139,639	3.5%
198,699	9,339	196,072					498,421	1.5%
							39,238	0.1%
			5				5	0.0%
								0.0%
			5				5	0.0%
				3,775,574			3,775,574	11.4%
650		24					435,276	1.3%
							4,900	0.0%
		6,720			733,000		796,221	2.4%
2,454,252					80		4,881,691	14.7%
						30,000	30,000	0.1%
4,288,226	1,741,351	4,111,620	5	3,776,238	733,080	30,000	33,110,000	100.0%

各款における節の占める支出額及び比率（一般会計）

節	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
1 報酬	137,296	44,049	6,804	6,492	16,992	5,400
2 給料	31,330	857,275	735,955	171,342	60,397	74,084
3 職員手当等	67,900	1,319,872	359,653	88,788	37,627	40,345
4 共済費	117,971	472,129	221,340	45,732	16,398	23,330
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃金		52,354	259,153	10,312		36,036
8 報償費	48	1,732	7,792	4,698	108	702
9 旅費	379	2,681	189	70	13	295
10 交際費	560	1,255			63	
11 需用費	3,710	101,749	112,275	46,483	2,929	7,755
12 役務費	2,309	104,937	24,353	19,028	632	701
13 委託料	1,302	427,033	788,704	820,865	11,380	60,407
14 使用料及び賃借料	2,539	140,515	15,098	4,864	1,606	1,613
15 工事請負費		66,589	7,500	24,500	45	
16 原材料費		391	180	20	47	400
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	240	945	9,974	807		308
19 負担金，補助及び交付金	4,123	1,189,989	207,548	405,732	153,735	183,954
20 扶助費			5,186,523	1,282		
21 貸付金			12,501		5,000	39,000
22 補償，補填及び賠償金						
23 償還金，利子及び割引料		21,000				
24 投資及び出資金						4,900
25 積立金		434,422	179	1		
26 寄附金						
27 公課費		460	28	50		20
28 繰出金			2,427,359			
29 予備費						
	369,707	5,239,377	10,383,108	1,651,066	306,972	479,250
構成比	1.1%	15.8%	31.4%	5.0%	0.9%	1.4%

(単位：千円、%)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	合計	構成比
389	19,540	54,905					291,867	0.9%
349,387	758,469	544,063					3,582,302	10.8%
180,521	618,113	413,218					3,126,037	9.5%
91,736	205,193	147,468					1,341,297	4.1%
9,395		267,040					634,290	1.9%
257	14,037	23,626					53,000	0.2%
303	5,001	339					9,270	0.0%
	135	108					2,121	0.0%
129,330	43,968	778,174					1,226,373	3.7%
7,276	13,489	24,774		664			198,163	0.6%
287,479	10,043	587,352					2,994,565	9.0%
34,707	10,765	134,157					345,864	1.0%
195,597	2,339	734,215					1,030,785	3.1%
19,246	30	746	5				21,065	0.1%
122,194							122,194	0.4%
1,589	7,556	93,131					114,550	0.3%
2,191,760	31,063	243,723					4,611,627	13.9%
		57,767					5,245,572	15.8%
		6,720			733,000		796,221	2.4%
93,985	1						93,986	0.3%
				3,775,574			3,796,574	11.5%
							4,900	0.0%
650		24					435,276	1.3%
173	1,609	70					2,410	0.0%
572,252					80		2,999,691	9.1%
						30,000	30,000	0.1%
4,288,226	1,741,351	4,111,620	5	3,776,238	733,080	30,000	33,110,000	100.0%
13.0%	5.3%	12.4%	0.0%	11.4%	2.2%	0.1%	100.0%	

平成23年度常総地方市町村圏事務組合市町村負担金算出計算書

区 分		予算額 (按分比) 【A】	特 定 歳 入 控 除 額						計 【B】	
			国 庫 支出金	地方債	使用料 及 び 手数料	財産収入 雑 入	繰入金	繰越金 預金 利子		
款別	負担割合									
一 般 事 業 費	1 議会費	均等割 10 人口割 90						126	126	
	2 総務費	(経常分) 均等割 10 人口割 90	139,804 (6.06)			121	50		15,261	15,432
		(防災センター分) 均等割 10 人口割 90	7,760			145			1,205	1,350
	3 民生費	(経常分) 均等割 10 人口割 30 実績割 60	69,014 (2.99)			8,575	269		7,530	16,374
		(障害者福祉費) 入所者数割 100	297						561	561
		(建設分) 均等割 10 人口割 90	712,748		519,800				54,026	573,826
	4 衛生費	(経常分) 均等割 10 実績割 90	1,772,766 (76.89)			222,701	60,622		193,637	476,960
		(建設分) 均等割 10 人口割 90	13,076,988	3,990,269	8,008,400		322	403,149	33,134	12,435,274
	5 土木費	均等割 10 人口割 90	196,838 (8.54)			26,732	672		21,507	48,911
	7 教育費	均等割 10 人口割 90	197 (0.01)						25	25
8 公債費	(経常分) 均等割 10 人口割 90	114,352 (4.96)						12,491	12,491	
	(障害者施設分) 入所者数割 100	68,946								
9 予備費	均等割 10 人口割 90	11,471 (0.50)						1,259	1,259	
小 計		16,172,221	3,990,269	8,528,200	258,274	61,935	403,149	340,762	13,582,589	
消 防 費	6 消防費	均等割 10 人口割 60 署員数割 30	2,376,607		3,052	7,254		27,714	38,020	
合 計		18,548,828	3,990,269	8,528,200	261,326	69,189	403,149	368,476	13,620,609	

【単位：千円】

市 町 村 負 担 金 【A】 - 【B】	左 の 市 町 村 別 内 訳								
	取手市	常総市	守谷市	つくば みらい市	坂東市	龍ヶ崎市	牛久市	つくば市	利根町
914	343	213	205	153	—	—	—	—	—
124,372	46,673	28,978	27,952	20,769	—	—	—	—	—
6,410	1,385	855	824	609	—	1,026	1,054	371	286
52,640	11,181	7,234	26,412	7,813	—	—	—	—	—
△ 264	△ 94	△ 90	△ 38	△ 42	—	—	—	—	—
138,922	56,719	23,308	33,838	25,057	—	—	—	—	—
1,295,806	554,205	218,560	308,799	214,242	—	—	—	—	—
641,714	262,000	107,664	156,304	115,746	—	—	—	—	—
147,927	60,396	24,818	36,031	26,682	—	—	—	—	—
172	64	40	39	29	—	—	—	—	—
101,861	40,554	16,665	24,194	17,916	2,532	—	—	—	—
68,946	24,624	23,392	9,849	11,081	—	—	—	—	—
10,212	3,832	2,380	2,295	1,705	—	—	—	—	—
2,589,632	1,061,882	454,017	626,704	441,760	2,532	1,026	1,054	371	286
2,338,587	—	704,196	906,518	727,873	—	—	—	—	—
4,928,219	1,061,882	1,158,213	1,533,222	1,169,633	2,532	1,026	1,054	371	286

平成23年度常総地方市町村圏事務組合共通維持管理費市町村負担金計算書

(建設費及び消防費を除く)

(単位：千円・%)

区分	市町村負担金	左 の 款 別 内 訳								構成比	前年度市町村負担金	前年度との比較
		議会費	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	公債費	予備費			
取手市	743,163	343	48,058	11,087	554,205	60,396	64	65,178	3,832	41.1	965,970	△ 222,807
常総市	323,045	213	29,833	7,144	218,560	24,818	40	40,057	2,380	17.9	415,398	△ 92,353
守谷市	436,562	205	28,776	26,374	308,799	36,031	39	34,043	2,295	24.1	557,860	△ 121,298
つくばみらい市	300,957	153	21,378	7,771	214,242	26,682	29	28,997	1,705	16.6	381,993	△ 81,036
坂東市	2,532	—	—	—	—	—	—	2,532	—	0.1	2,548	△ 16
龍ヶ崎市	1,026	—	1,026	—	—	—	—	—	—	0.1	1,282	△ 256
牛久市	1,054	—	1,054	—	—	—	—	—	—	0.1	1,305	△ 251
つくば市	371	—	371	—	—	—	—	—	—	0.0	463	△ 92
利根町	286	—	286	—	—	—	—	—	—	0.0	359	△ 73
合計	1,808,996	914	130,782	52,376	1,295,806	147,927	172	170,807	10,212	100	2,327,178	△ 518,182



平成23年度取手地方広域下水道組合負担金算出計算書

(単位：千円)

	事業費	国県費	地方債	受益者負担金	使用料手数料	財産収入等	一般財源				負担割合
							繰入金	繰越金	雑入等	負担金	
經常経費	178,516	5,250			483				39	172,744 取 145,411 つ 27,333	議会費 監査委員費 一般管理費 企画調査費 } 一般経費割 均等割 10% 計画汚水量割 90%
事業費	1,927,167	777,751	832,800	128,344	29	2	26,000	18,993	6,463	136,785 取 130,603 つ 6,182	整備総務費 処理場建設費 幹線管渠整備費 枝線管渠整備費 } 事業負担割 日最大汚水量割 事業負担割 事業負担割
維持管理費	756,114				746,631					9,483 取 3,434 つ 6,049	管理総務費 広域処理場管理費 広域管渠管理費 } 均等割 8% 有収水量割 92% 事業負担割
公債費等	2,493,703				326,152	50				2,167,501 取 1,624,065 つ 543,436	元金 利子 諸支出金 予備費 } 事業負担割 事業負担割 事業負担割 均等割
合計	5,355,500	783,001	832,800	128,344	1,073,295	52	26,000	18,993	6,502	2,486,513 取 1,903,513 つ 583,000	

平成22年度～平成23年度補助金等予算比較表(一般会計)

(単位:千円)

補助金名	平成23年度	平成22年度	対前年度比較
政務調査費交付金	2,500	2,700	△ 200
議会費計	2,500	2,700	△ 200
市自主防犯組織結成事業補助金	150	50	100
取手市国際交流協会補助金	720	720	0
ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金	540	540	0
交通安全母の会補助金	275	275	0
地区補助金	16,219	15,926	293
コミュニティ助成事業補助金	5,000	5,000	0
地区集会所建設等事業費補助金	12,785	14,609	△ 1,824
自主防災組織補助金	6,053	5,829	224
自主防災組織資機材補助金	500	950	△ 450
地域改善対策事業補助金	883	883	0
総務費計	43,125	44,782	△ 1,657
社会福祉協議会補助金	0	139,598	△ 139,598
社会福祉協議会運営費補助金	138,263	0	138,263
総合ボランティア支援センター補助金	0	692	△ 692
民生委員協議会補助金	17,448	17,354	94
更生保護女性会補助金	98	98	0
取手地区保護司会取手支部補助金	100	100	0
身体障害者福祉協議会補助金	76	80	△ 4
重症心身障害児(者)を守る会補助金	28	28	0
社会参加促進事業補助金	786	786	0
移送サービス介助等補助金	1,680	1,680	0
移送サービス福祉車両点検整備費補助金	260	500	△ 240
ステッキカー購入助成金	250	250	0
シルバー人材センター補助金	26,821	28,298	△ 1,477
高齢者クラブ助成事業補助金	3,315	3,566	△ 251
生活困難者軽減制度補助金	70	70	0
三次元プロジェクト運営補助金	4,500	4,500	0
日本スポーツ振興センター共済掛金助成金	106	86	20
公立保育所いばらき3人っこ家庭応援事業補助金	900	0	900
私立保育園いばらき3人っこ家庭応援事業補助金	900	0	900
民生費計	195,601	197,686	△ 2,085
取手献血連合会補助金	200	200	0
常総地域病院群輪番制病院運営費補助金	31,901	31,828	73
老人保健施設建設補助金	8,752	16,402	△ 7,650
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」	200	300	△ 100

(単位:千円)

補助金名	平成23年度	平成22年度	対前年度比較
合併処理浄化槽設置費補助金	15,033	15,216	△ 183
単独処理浄化槽撤去費補助金	630	450	180
生ごみ処理機等購入補助金	1,780	2,580	△ 800
資源回収助成金	9,600	10,400	△ 800
衛生費計	68,096	77,376	△ 9,280
認定農業者支援事業補助金	700	700	0
稲作・園芸研究会育成補助金	100	100	0
朝市実行委員会育成補助金	120	0	120
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	650	650	0
農業近代化資金利子補給補助金	250	250	0
農業公社育成補助金	0	10,384	△ 10,384
ハウス研究会補助金	30	30	0
地域数量調整円滑化推進事業費補助金	0	1,400	△ 1,400
水田農業対策地域推進事業費補助金	562	0	562
水田農業転作等実施補助金	50,000	52,100	△ 2,100
水田農業推進センター活動事業費補助金	200	200	0
岡堰土地改良区維持管理補助金	14,400	14,400	0
農地・水・環境保全向上対策事業県南地域協議会交付金	338	338	0
農林水産業費計	67,350	80,552	△ 13,202
商工会事業補助金	16,874	16,874	0
とりで産業まつり補助金	3,000	3,000	0
商店街共同施設整備事業費補助金	3,700	0	3,700
商店街活性化事業補助金	1,860	2,160	△ 300
中小企業事業資金融資あっ旋保証料補助金	50,076	50,076	0
自治金融制度利子補給補助金	36	268	△ 232
産業振興チャレンジ支援事業補助金	0	450	△ 450
産業活動支援施設奨励金	76,738	0	76,738
産業活動支援雇用促進奨励金	4,200	0	4,200
中小企業労働者金融保証料補助金	100	237	△ 137
市観光協会補助金	26,540	26,540	0
商工費計	183,124	99,605	83,519
私道整備補助金	900	900	0
路線バス運行事業補助金	6,000	5,600	400
公共交通バリアフリー化設備整備費補助金	1,234	0	1,234
狭あい道路拡幅整備促進補助金	900	900	0
分筆測量補助金	1,400	1,550	△ 150
木造住宅耐震補強補助金	1,000	1,000	0
保存緑地・保存樹木等助成金	449	441	8

(単位:千円)

補助金名	平成23年度	平成22年度	対前年度比較
ハーブフロー事業補助金	150	0	150
緑の少年団補助金	96	189	△ 93
土木費計	12,129	10,580	1,549
消防団ポンプ操法県大会出場分団補助金	180	180	0
消防団運営交付金(分団・団幹部)	6,568	6,568	0
消防費計	6,748	6,748	0
研究委嘱校補助金	300	300	0
市子ども会育成連合会補助金	560	560	0
青少年育成市民会議補助金	410	410	0
市高等学校PTA生徒指導委員連絡協議会補助金	0	35	△ 35
子供天国事業補助金	180	180	0
夏季PTAプール水泳指導員補助金	750	700	50
特別活動補助金(小)	1,230	2,050	△ 820
特別活動補助金(中)	3,950	12,260	△ 8,310
公立幼稚園就園奨励費補助金	225	225	0
私立幼稚園就園奨励費補助金	114,919	105,668	9,251
私立幼稚園児保育料補助金	44,400	44,400	0
私立幼稚園施設運営費補助金	2,970	2,970	0
私立幼稚園障害児保育補助金	1,320	1,430	△ 110
私立幼稚園預かり保育助成金	726	612	114
私立幼稚園日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金	181	181	0
社会教育団体補助金	619	619	0
少年少女合唱団補助金	80	0	80
文化連盟補助金	488	288	200
藤代文化協会補助金	216	216	0
国際音楽の日コンサート補助金	100	0	100
取手アートプロジェクト実行委員会補助金	3,240	3,240	0
アートの和実行委員会補助金	0	107	△ 107
文庫活動支援補助金	40	40	0
文化財関係補助金	519	804	△ 285
取手市体育協会補助金	7,317	7,317	0
取手市スポーツ少年団指導者養成・育成助成金	1,000	1,000	0
とりで西部ふれあいクラブ補助金	200	200	0
各種大会助成金	800	800	0
教育費計	186,740	186,612	128
総計	765,413	706,641	58,772

平成23年度 合併特例債充当先一覧(一般会計)

(単位:円)

款項目	事業名	項目	対象事業費	充当額
020111	防災施設等の整備に要する経費	防災行政無線柱建替工事	29,520,000	28,000,000
070202	道路維持に要する経費	道路維持工事	100,600,000	57,300,000
070203	道路改良に要する経費	野々井向尻 市道改良工事	29,900,000	28,400,000
070305	都市計画道路3・4・3号	不動産鑑定料	210,000	35,800,000
		建物積算委託料	500,000	
		用地取得費	55,635,000	
		物件移転補償費	5,570,000	
		水道切回工事	1,040,000	
070308	公園整備に要する経費	(仮称)下高井近隣公園公共施設管理者負担金	267,000,000	67,400,000
		(仮称)下高井近隣公園整備委託料	60,000,000	
090203	小学校建設事業に要する経費	永山小校舎改築工事監理委託料	12,575,000	448,200,000
		〃 コミュニティスペース新築工事監理委託料	2,273,000	
		〃 校舎棟廻り屋外整備工事監理委託料	1,420,000	
		〃 校舎改築工事	536,174,000	
		〃 校舎棟廻り屋外整備工事	38,000,000	
		〃 コミュニティスペース新築工事	77,400,000	
090204	給食施設整備に要する経費	永山小給食用備品	21,067,000	8,600,000
090501	放課後児童対策事業に要する経費	永山小子どもクラブ室改築工事監理委託料	1,677,000	42,400,000
		〃 改築工事	57,374,000	
		合計	1,297,935,000	716,100,000

## 財政指標の推移

経常収支比率  
(%)

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
81.7	84.4	86.5	86.9	89.4

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
89.8	90.9	90.1	90.7	98.2

財政力指数

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
0.864	0.861	0.879	0.931	0.877

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0.924	0.969	1.010	1.037	1.000

公債費負担比率  
(%)

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
12.7	12.1	13.6	14.4	13.7

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
14.0	14.9	14.9	15.7	16.3

公債費比率  
(%)

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
13.1	13.4	14.0	14.4	13.9

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
13.7	14.3	12.6	12.4	12.7

実質公債費比率  
(%)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
15.9	15.3	12.1	12.0	11.2

※ 平成16年度以降の数値は、新取手市（合併後）の数値

平成 23 年 2 月発行

編集・発行 取手市 財政部 財政課

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

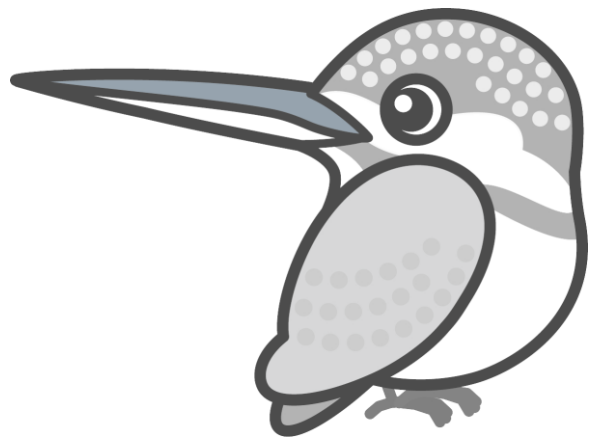
電話 0297(74)2141(代表)

FAX 0297(73)5995

この冊子は再生紙を使用しています



「市の鳥フクロウ」



「市の鳥カワセミ」